京田辺市の教育

令和8年版

京田辺市教育委員会

京 田 辺 市 の 教 育

◎　市民憲章等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅰ　京田辺市の概要（市の沿革、位置と面積、地形、地質等）　・・・・　２

Ⅱ　京田辺市教育振興基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

Ⅲ　教育行政　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

１．京田辺市教育の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

２．教育委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

(1)　事務局所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

(2)　教育長　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

(3)　教育委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

(4)　教育委員会会議開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

(5)　教育委員会事務局・教育機関組織図　・・・・・・・・・・・・・・　２３

(6)　教育委員会の事務分掌　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

(7)　教育委員会委嘱委員等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

①　社会教育委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

②　学校教育審議会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

③　生涯学習推進協議会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

④　いじめ防止対策推進委員会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

⑤　就学相談委員会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

⑥　図書館協議会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

⑦　学校部活動の地域移行推進協議会委員・・・・・・・・・・・・・・　２９

⑧　学校医・学校歯科医・学校薬剤師　・・・・・・・・・・・・・・・　３０

３．教育財政　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

Ⅳ　学校教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

１．幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数　・・・・・・・　３２

２．園児数・児童数・生徒数、学級数　・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

３．園児数・児童数・生徒数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６

４．小学校・中学校の変遷　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７

５．幼稚園・認定こども園・小学校・中学校等の施設の状況　・・・・　３８

６．幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標　・・・・・・　４０

７．幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題　・・・・・・　４３

８．小学校入学児童の経歴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

９．中学校卒業生の進路状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

１０．教育相談事業実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７

１１．教育支援センター実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
１２．教職員研修実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
Ⅴ　社会教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
１．社会教育の事業計画と施設概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
(1)　社会教育事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
①　社会教育課事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
②　講座等開設事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
③　図書館事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
(2)　社会教育施設概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
①　中央公民館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
②　分館公民館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
③　中央図書館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
④　北部分室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
⑤　中部分室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
２．社会教育の事業実績と施設利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
(1)　社会教育課事業実績　・・・・・・　・・・・・・・・・・・・・・・　５３
①　社会教育課事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
②　講座等開設事業実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
③　図書館事業実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
(2)　社会教育施設の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９
①　中央公民館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９
②　中央図書館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
Ⅵ　文化・スポーツの振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
社会体育施設の利用状況と事業実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
Ⅶ　教育事務の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５

※　本書は、令和８年５月１日時点における統計資料等とともに、令和７年度の実績を収録し、京田辺市の教育の現状を広く紹介しています。

※　Ⅱ　京田辺市教育振興基本計画（４ページ～９ページ）については、令和５年度に策定しています。

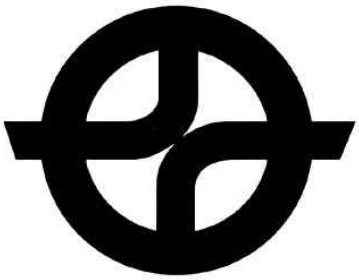

○　京田辺市章　○

京田辺市マークの示す意味

京田辺の田の文字をかたどり、丸い円は市民の融和を意味し、横に突き出た部分は無限にのびゆく京田辺市を表現したものである。

（昭和３７年6月２８日制定）

（平成９年４月１日市制施行に伴い、田辺町章を京田辺市章とした。）

○　京田辺市市民憲章　○

わたくしたちは、未来に向かって、明るく住みよい緑豊かなまちづくりを進めていくために、市民憲章を定めます。

わたくしたちは、自然環境をまもり、美しいまちづくりを進めます。

わたくしたちは、産業と生活をはぐくみ、快適な田園都市をめざします。

わたくしたちは、心のふれあう、健康で明るい福祉のまちを築きます。

わたくしたちは、歴史と文化を大切にし、心豊かな人づくりに努めます。

わたくしたちは、世界と手をつなぎ、力を合わせて平和なまちをつくります。

（昭和４１年１０月１日制定）

（平成９年４月１日市制施行に伴い、田辺町住民憲章を京田辺市市民憲章とした。）



○　京田辺市の木　○

南京はぜ

京都の南部に位置する市にふさわしい木として紅葉美しい「南京はぜ」を選んだ。

木の強さはのびゆく市にふさわしい。

（昭和４２年１１月１日制定）

（平成９年４月１日市制施行に伴い、田辺町の木を京田辺市の木とした。）

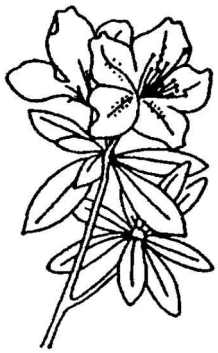

○　京田辺市の花　○

ひらどつつじ

市の気候風土に適し、木が強く、花弁も大きく、美しいところからのびゆく市にふさわしい。

（昭和４４年6月１６日制定）

（平成９年４月１日市制施行に伴い、田辺町の花を京田辺市の花とした。）

Ⅰ　京田辺市の概要

（1） 市の沿革

京田辺市の歴史は大変古く、早くから文化の開けたところであり、市内には、天神山竪穴住居跡群や飯岡古墳群をはじめ、数多くの遺跡が発見されています。また、古事記・日本書紀・万葉集などにもうたわれている「筒城」は、後に郡名（綴喜郡）にもなり、継体天皇が筒城宮として山城の国に皇居を最初に定められた地といわれています。

奈良時代には、奈良から大宰府に通じる山陽道の山本駅が設けられるなど、交通の要衝として開けていました。また、市のシンボルでもある甘南備山は、平安京造営に際し、基準点として利用されていました。

平安時代末期から室町時代には、源平の戦乱の時代に三度も関白職についた近衛基通公や一休禅師のような名高い高僧がこの地を愛し、晩年を過ごしています。

明治31年には、JR片町線（学研都市線）の前身である関西鉄道が長尾～木津間に開通し、田辺駅（現、京田辺駅）が設置されました。また、昭和3年11月には、奈良電気鉄道（現、近鉄京都線）が京都～西大寺間に開通することにより、南山城地域の中心地として発展してきました。

明治22年の市制町村制実施に際し、田辺村、薪村、河原村、興戸村の4か村が合併して、田辺村となり、明治39年10月12日に町制を施行し、田辺町となりました。昭和26年には隣接する大住村、草内村、三山木村、普賢寺村の4か村を編入統合しました。

その後、平成9年4月1日に市制を施行し、京田辺市となり現在に至っています。

（2） 位置と面積

本市は、京都府の南西部にあり、南山城地方の中央やや西寄りに位置しています。

東は木津川をはさんで城陽市、綴喜郡井手町と接し、西は生駒山系により大阪府枚方市、奈良県生駒市と境を分かち、北は八幡市、南は相楽郡精華町と接しています。

市の中心部から直線距離にして、京都市へ約22㎞、大阪市へ約28㎞、奈良市へ約15㎞と、近畿の大都市を結ぶ三角形のほぼ中心に位置しています。

また、国家的プロジェクトとして京都府、大阪府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵において建設が進められている関西文化学術研究都市の北東部分となります。

市役所の位置		広ぼう（km）		総面積
東　経	北　緯	東　西	南　北	（㎢）
135度46分04秒	34度48分52秒	5．5	10．9	42．92

（3） 地　形

本市の地形は、西部は生駒山系に連なる丘陵地であり、東部は淀川の三大支流の一つである木津川のつくりあげた沖積地からなる平野であり、甘南備山の麓から扇状にひろがった東斜面の不等辺三角形です。丘陵地から低地に至る緩傾斜地帯には、集落が多く分布し、四季それぞれに特色をもつ良好な自然環境に恵まれています。

（4） 地　質

本市の地質は、甘南備山に僅かながら古生層が見られますが、市の西部丘陵地域は、大阪層群と呼ばれている洪積層の砂や粘土・礫などによって構成されたやわらかい地層です。この洪積地域の東側の木津川沿いの低地帯は、木津川によってつくられた沖積層です。

（5） 人口推移（5月1日現在）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口	67,059	67,617	68,696	69,427	69,873	70,372
世帯数	27,268	27,834	28,505	29,020	29,509	29,928
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人口	70,671	70,940	71,636	71,815	71,764	71,657
世帯数	30,291	30,707	31,401	31,827	32,069	32,408

（6） 推移グラフ

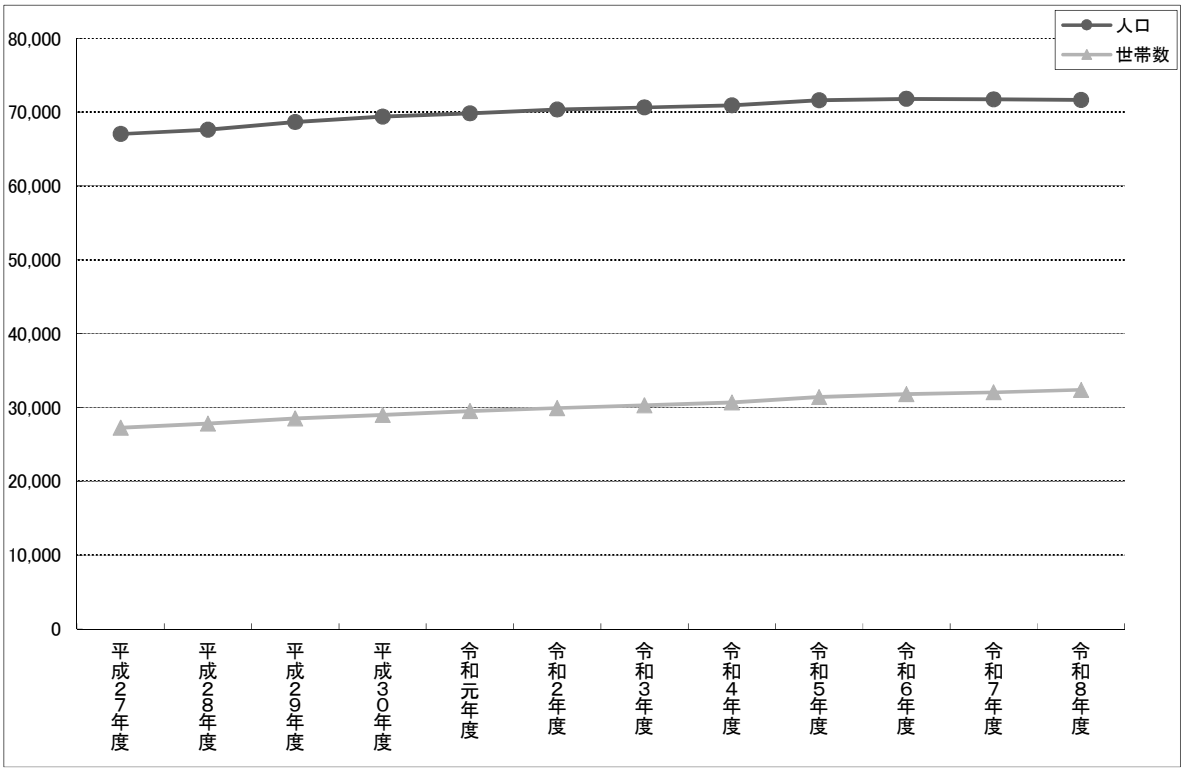

Ⅱ　京田辺市教育振興基本計画

１．計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

教育基本法は、その第 17 条第２項において、地方公共団体が、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない旨を規定しています。

これまで、本市教育委員会は、毎年度「京田辺市教育の方針」を策定し、学校教育並びに社会教育活動全般の指針としてきました。

今般、「京田辺市教育の方針」の役割を引き継ぐとともに、教育委員会と市長部局がより一層連携し、中長期にわたる教育関係施策を総合的、計画的に推進していくために、本市においても、教育基本法の規定に基づく計画として「京田辺市教育振興基本計画」を策定します。

また、策定にあたっては、市長が定める京田辺市教育大綱の基本理念や基本方針を踏まえるとともに、本市のまちづくりにおける「教育」の位置づけを一層明確にするため、市としての最上位計画である京田辺市総合計画との整合を図ります。

2 計画の位置づけ・計画期間

■計画の位置づけ

「京田辺市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第２項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、まちづくりの基本方針である第４次京田辺市総合計画の方向性を踏まえた教育に関する分野別計画であり、他の本市関連計画とも整合性を図りながら施策を推進していくものです。

■計画期間

本計画の計画期間については、市総合計画の基本構想の計画期間との整合を踏まえることとします。

第４次京田辺市総合計画の基本構想の計画期間が令和２年度(2020)～令和 13 年度(2031)の 12 年間となっていること、市総合計画まちづくりプランの中期計画が令和６年度(2024)～令和９年度(2027)、後期計画が令和 10 年度(2028)～令和 13 年度(2031)となっていることから、「京田辺市教育振興基本計画」は、初回策定において、その計画期間を令和６年度(2024)から令和 13 年度(2031)までの８年間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するために、中間年度となる令和９年度(2027)に計画の評価を行い、必要に応じて見直すものとします。

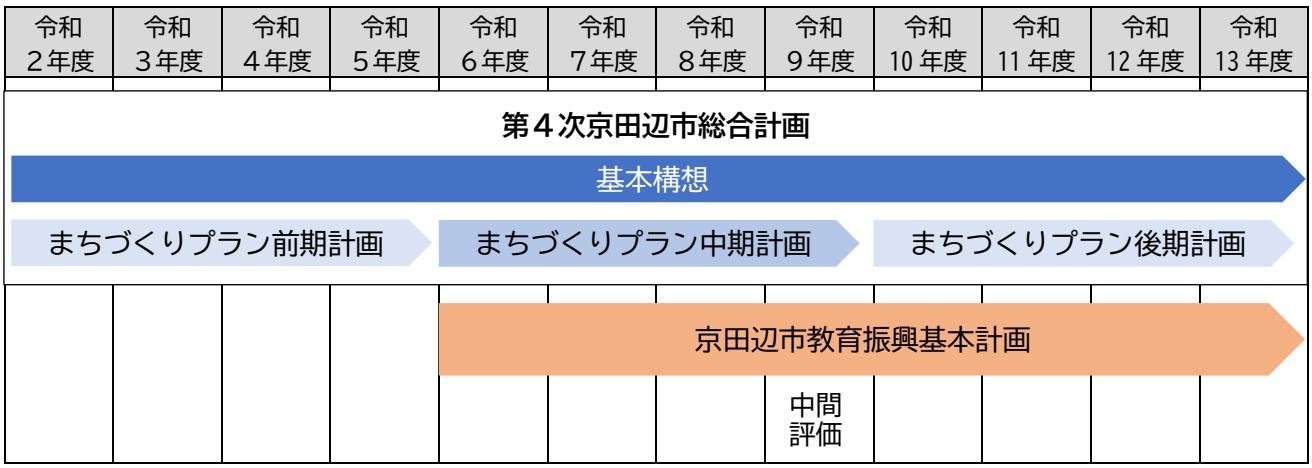

2．京田辺市の教育が目指す姿【京田辺市教育大綱】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、本市の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針として、京田辺市教育大綱を定めました。この大綱は、同法に定める「総合教育会議」において、市長が教育委員会と協議したうえで策定したものです。

京田辺市教育大綱に掲げた目指すべき姿の実現に向けて、総合的、計画的に推進していく、中長期にわたる教育関係施策を「京田辺市教育振興基本計画」に示します。

1 基本理念

京田辺市の教育は、幸せや豊かさを感じることができる地域や社会の実現に向け 、家庭や地域、学校、行政が協働して、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人づくりを目指します。

未来を拓（ひら）く、京田辺のひと・まちづくり

2 基本方針

基本方針１

一人一人が輝く京田辺っ子の育成

基本施策（１）
確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

基本施策（２）
豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本施策（３）
たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

基本施策（４）
社会の変化に対応する教育の推進

基本施策（５）
教職員の資質能力と学校の教育力の向上

基本方針２

心豊かに明日を拓く学びあい

基本施策（１）
生涯学習社会の実現

基本施策（２）
人権教育の推進

基本施策（３）
家庭・地域社会の教育力の向上

基本施策（４）
文化・スポーツの振興

３．取り組む施策の方向性

基本施策	施策の方向性	
基本方針１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成		
基本施策（１） 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進	１）学習指導	①学習指導要領の確実な実施　②主体的・対話的で深い ④個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実　⑤社
	２）進路指導	①キャリア教育の推進　②希望進路の実現に向けた組織
	３）特別支援教育	①組織的・計画的な教育的支援の推進　②個別指導計画
	４）就学前教育	①幼稚園・認定こども園等就学前教育の推進　②個々に
基本施策（２） 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	１）道徳教育	①道徳教育の指導体制及び指導内容の工夫と充実　②内
	２）人権教育	①計画的な人権教育の推進と人権学習の工夫改善　②人 ④人権三法の理念に基づく家庭や関係機関等との連携
	３）環境教育	①地域と連携した環境教育の計画的な実施　②身近な環
	４）主権者教育・消費者教育	①主権者教育の推進　②消費者教育の推進
	５）生徒指導	①信頼関係に基づく人間関係の育成　②存在感・充実感 ⑤いじめ問題への情報共有と組織的対応
基本施策（３） たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進	１）健康安全教育	①基礎的な体力・運動能力の向上（運動習慣の確立・ス ③学校・園の危機管理体制の充実と幼児児童生徒の安全 ⑥アレルギーへの的確な対応
基本施策（４） 社会の変化に対応する教育の推進	１）国際理解教育	①体験的学習など取り入れた地域や国、他国の伝統・文
	２）情報教育	①情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育の推
基本施策（５） 教職員の資質能力と学校の教育力の向上	１）教職員の使命と責任	①幼児児童生徒や保護者との信頼関係確立と自己の人間 ③教職員の資質能力向上と計画的・継続的な教育実践、
	２）教職員研修	①実践的指導力向上と研究成果の発表　②積極的・計画
	３）学校の教育力の向上	①開かれた学校づくり推進と教育内容の質の向上（コミ ④教育相談体制の充実　⑤市立学校間における生徒数の
	４）安全・安心な教育環境の整備	①いじめの防止・早期発見・早期解決　②不登校児童生 ④学校園施設・設備の適切な点検と計画的な整備　⑤通
基本方針２　心豊かに明日を拓く学びあい		
基本施策（１） 生涯学習社会の実現	１）生涯学習の推進	①情報提供と相談活動の充実　②地域学校協働活動の推 ④ボランティア人材の育成と学習成果を活かす機会充実
	２）現代的課題等に関する学習活動の推進	①社会教育・学校教育の連携による事業・学習機会の充
	３）社会教育関係団体等との連携と協力	①社会教育関係団体の指導者育成　②関係機関・団体等
	４）社会教育施設・設備の総合的な活用	①各施設連携による機能向上・充実　②市民の主体的活 ③中央公民館・住民センター等での各種講座開催と生涯
基本施策（２） 人権教育の推進	１）一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進	①人権学習の学習機会の充実　②生活の場での人権問題
	２）人権に関する多様な学習活動の充実	①学校・地域・家庭及び関係団体と連携した人権に関す
基本施策（３） 家庭・地域社会の教育力の向上	１）家庭の教育力の向上	①家庭学習に関する学習機会の充実　②家庭教育や青少 ④家庭における読書習慣の重要性の理解促進　⑤家庭教
	２）地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成	①分館公民館の活用による居場所づくり　②青少年の社 ④指導者の発掘と養成や資質向上　⑤新成人に対する社
	３）放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進	①留守家庭児童会運営の充実　②子どもが自主的な活動
基本施策（４）　文化・スポーツの振興		総合的に教育の振興を推進するため、今後も文化・スポ

主な取組み
学びの実現に向けた授業改善　③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実 会に開かれた教育課程の実施
的・計画的・継続的な進路指導の推進　③個に応じた進路指導（職業教育）の推進
等の活用　③インクルーシブ教育の推進　④一貫した就学相談や進路指導の充実　⑤交流及び共同学習の充実
応じた環境構成・指導方法の工夫　③小学校教育との円滑な継続　④幼児教育のセンター的機能の充実
面に根ざした道徳性の育成　③主体的に考え議論する指導方法の工夫改善　④道徳的実践を促す環境づくり
権問題を自身の課題としてとらえ解決に向けて実践できる意識・態度の育成　③教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上 ⑤社会の多様性に配慮した総合的な取組みと男女共同参画の推進
境についての体験学習　③脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた実践的学習
のある学校生活のための積極的な指導　③体験活動を通した心の育成　④自発的・自治的な活動の場の設定
ポーツ機会の充実）　②交通安全教育や防災教育等の安全教育の推進 確保　④発達段階に応じた性に関する教育と現代的健康問題に対応する保健教育の充実　⑤学校給食の推進
化に関する学習　②外国語教育の推進　③持続可能な社会づくりに関する学習
進　②デジタル環境を生かした主体的な学習や協働的な学びの展開　③教職員の ICT 活用能力や指導力の向上
性の向上　②多様な価値観への対応とチームとしての学校教育力の向上 教職員評価等の活用　④幼児児童生徒の生命の安全確保、個人情報の管理　⑤学校園における働き方改革の推進
的な研修の受講と実践　③教育課題を踏まえた研究活動
ュニティスクール）　②体罰やハラスメントの根絶　③保幼小中連携の向上と魅力ある教育活動の推進 偏在解消に向けた取組みの推進
徒の相談体制と教育相談活動の充実　③等しく教育を受ける福祉制度と就学援助等の支援 学路の安全確保や安全教育の推進　⑥災害や感染症が発生した場合の教育の継続
進　③大学・学研施設等の人的・物的資源の有効活用と人材バンクの活用促進 ⑤生涯学習推進協力員制度の見直し検討
実　②現代的課題に関する学習機会の提供　③各関係機関、団体等との連携
の交流促進
動等に対応できる施設整備と活用促進 学習の担い手人材育成講座開催　④図書館での資料の充実と提供 ⑤社会教育施設の課題やニーズへの対応と今後の在り方検討
の解決に向けた学習活動の促進　③人権三法の理念に基づく人権教育の推進
る多様な取組み　②学習内容や方法の工夫改善　③社会教育関係職員や指導者に対する研修の充実
年問題の学習会や交流・相談活動推進　③基本的生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取組み 育に関する支援の充実と指導者の養成
会参加促進のためのボランティア機会等の充実　③様々な活動での子どもたちの役割付与とリーダー育成 会参画の促進
ができる場所の提供（学習活動や地域住民との交流活動）
ーツの振興を目的とする事業と積極的に連携・協力

４．施策に関する目標指標

基本方針１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成

基本施策（１）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

項目	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（小学生）	国語：72.1%　算数：66.9%	府平均以上
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（中学生）	国語：70.7%　数学：54.0% 英語：47.6%	府平均以上
「授業の内容はよく分かりますか」に肯定的に回答した割合（小学生）	国語：84.0%　算数：82.7%	府平均以上
「授業の内容はよく分かりますか」に肯定的に回答した割合（中学生）	国語：74.4%　数学：80.2% 英語：66.3%	府平均以上
「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:84.2%　中学生:61.3%	府平均以上
特別支援教育研究会の活動事業数	7回	7回
「幼小接続カリキュラム」実施校数	9校	9校

基本施策（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

項目	現状値	目標値
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:84.1%　中学生:83.0%	府平均以上
「人が困っているときは、進んで助けていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:92.0%　中学生:86.2%	府平均以上
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:78.9%　中学生:67.4%	府平均以上
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:97.6%　中学生:90.3%	府平均以上

基本施策（３）たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

項目	現状値	目標値
体力合計点（８種目の体力テスト成績を１点から１０点に得点化して総和した体力テストの合計得点）の平均値	小学生：男：48.96　女：55.42 中学生：男：43.05　女：49.81	府平均以上
「運動やスポーツをすることは好きですか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：男：89.5%　女：81.6% 中学生：男：89.5%　女：76.3%	府平均以上
水泳学習の民間施設活用校数	試行１校	9校
「朝食を毎日食べていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:95.6%　中学生:92.8%	府平均以上
まるごときょうとの日（献立食材の産地を京都府に限定した給食）実施回数	2回	2回
お茶給食（地元産玉露粉や抹茶を活用した給食）実施回数	10回	10回
学校給食費公会計へ移行	小学校：私会計　中学校：―	公会計開始

基本施策（４）社会の変化に対応する教育の推進

項目	現状値	目標値
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:75.3%　中学生:65.4%	府平均以上
外国語指導助手（ALT）小学校・幼稚園への派遣授業	―	３以上
外国語指導助手（ALT）中学校への派遣授業	―	３以上
「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:96.8%　中学生:96.2%	府平均以上
情報教育研修参加教職員数	112人	110人

☞ 現状値が「府平均」を超えている項目においては、引き続き現状の水準の維持・向上を目指します。

※各種数値は令和５年度策定時のものです。

基本施策（５）教職員の資質能力と学校の教育力の向上

項目	現状値	目標値
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:66.1%　中学生:65.5%	府平均以上
「授業研究や事例研究など、実戦的な研修を行っていますか」に肯定的に回答した割合	—	府平均以上
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」肯定的に回答した割合	—	府平均以上
教員の時間外勤務の縮減率	—	45.0%
学校運営協議会の開催回数	2 回	3 回
不登校児童生徒数	小学校：51 人　中学校：87 人	前年度以下
小学校・中学校就学援助費支給率	小学校：100%　中学校：100%	100%
学校配分予算の執行率	小学校：95%　中学校：95%	95%
小学校・中学校健康診断受診率	小学校：98.3%　中学校：96.8%	95%
学校施設長寿命化改修工事実施校舎数	小学校：2 棟　中学校：0 棟	小学校:12 棟 中学校：3 棟
学校施設包括管理の導入	—	導入
通学路安全推進会議の開催数	1 回	2 回
安全対策実施箇所数（通学路等安全対策事業）	9 箇所	9 箇所

基本方針２　心豊かに明日を拓く学びあい

基本施策（１）生涯学習社会の実現

項目	現状値	目標値
これまで生涯学習活動を行ったことがある人の割合	76.1%	85.0%
学習活動を通じて身につけた知識や技能について、地域や他の人のために生かしてきた人の割合	34.9%	43.0%
人材バンク派遣数	29 件	45 件
京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ開催回数	5 回	5 回
中央公民館講座開催回数	143 回	150 回
分館公民館負担金支給件数	100%	100%
図書館講座開催回数	37 回	75 回
図書館図書貸出冊数	803,587 冊	850,000 冊

基本施策（２）人権教育の推進

項目	現状値	目標値
「ハートフルフェスタ」の参加人数	60 人	80 人
人権に関する作品展出品数	441 点	400 点

基本施策（３）家庭・地域社会の教育力の向上

項目	現状値	目標値
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 58.3%　中学校 39.0%	府平均以上
地域や社会で活動に参加したいと思う人の割合	57.9%	68.0%
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	23 回	27 回
放課後子ども教室事業開催校区数	2 校区	9 校区
地域子育てセミナー開催回数	2 回	9 回
子育て理解講座開催回数	3 回	3 回
地域子育て井戸端会議開催回数	6 回	6 回
留守家庭児童会開設箇所数	10 箇所	10 箇所

基本施策（４）文化・スポーツの振興

指標なし（文化・スポーツの振興を目的とする事業と積極的に連携・協力）

Ⅲ　教育行政

1. 京田辺市教育の沿革

昭和22（1947)年　３月３１日、教育基本法・学校教育法公布。６・３・３・４制発足。４月１日、小学校令施行に伴い田辺町立田辺小学校・大住村立大住小学校・草内村立草内小学校・三山木村立三山木小学校・普賢寺村立普賢寺小学校と改称。５月３日、日本国新憲法施行。５月５日、田辺・大住・草内３か町村組合立田辺中学校、三山木・普賢寺２か村組合立南山中学校創立。６月２５日、前記５か町村は２中学校を廃し、田辺中学校を創立。

昭和23（1948)年　４月１日、田辺中学校は普賢寺分教場を廃し、田辺小学校で午前と午後の２部授業。７月、田辺中学校は新校舎が落成し、２学期より２部授業終わる。

昭和25（1950)年　１２月１日、田辺中学校校歌制定。

昭和26（1951)年　４月１日、田辺・大住・草内・三山木・普賢寺の５か町村が合併して田辺町となる。人口15,391人、3,229世帯。田辺町立田辺・大住・草内・三山木・普賢寺小学校・田辺中学校となる。

昭和27（1952)年　４月、町立田辺技芸学院創設。１０月１日、田辺町教育委員会発足。

昭和28（1953)年　８月、南山城地方集中豪雨。

昭和29（1954)年　６月１日、田辺音頭できる。

昭和30（1955)年　４月、田辺小学校完全給食実施（以降各小学校で順次実施）。４月１日、各区の集会所を公民館に。７月２日、町立田辺図書館開館。

昭和31（1956)年　５月２３日、田辺小学校障害児学級新設。

昭和33（1958)年　４月１日、社会体育指導員を委嘱。

昭和34（1959)年　５月１日、町立田辺高等技芸学校を田辺へ移転する（昭和４０年３月、廃校）。

昭和36（1961)年　９月１６日、第２室戸台風、田辺中学校の講堂兼体育館の天井飛ぶ。

昭和38（1963)年　４月１日、府立田辺高等学校開校。

昭和40（1965)年　８月１２日、田辺・三山木小学校の水泳プール完成。１０月１日、国勢調査、町人口17,333人、3,928世帯。１０月７日、第１回町民運動会開催。

昭和41（1966)年　１１月３日、第１回町民文化祭開催。

昭和43（1968)年　６月２８日、文化財保護委員会委嘱。

昭和45（1970)年　１０月１日、社会教育委員委嘱。

昭和46（1971)年　４月１０日、町立田辺幼稚園開園。

昭和47（1972)年　４月６日、町立田辺東小学校開校。４月１０日、町立田辺東幼稚園開園。７月１９日、田辺小学校ことばの教室新設。

昭和48（1973)年　４月１０日、町立草内幼稚園開園。４月１１日、町立大住幼稚園開園。４月１７日、田辺東留守家庭児童会開設（以降各小学校で開設）。

昭和49（1974)年　３月３１日、普賢寺小学校打田分校廃止、高船・打田に通学用バス運行。７月、町立中央公民館完成。１１月２３日、移動図書館「かんなび号」運行開始。

昭和50（1975)年　１０月１日、国勢調査、町人口30,025人、7,794世帯。

昭和51（1976)年　４月１２日、町立三山木幼稚園開園。

昭和53（1978)年　１０月１３日、田辺小学校、週１回の米飯給食実施。１２月１１日、町人口３万５千人を超える。

昭和54（1979)年　４月１日、町立松井ケ丘小学校開校。４月５日、町立松井ケ丘幼稚園開園。４月６日、田辺中学校より町立大住中学校が分離して新設開校。

昭和55（1980)年　４月５日、田辺小学校より町立薪小学校が分離して新設開校。４月、町立薪幼稚園開園。４月１４日、同志社国際高等学校開校。４月２０日、田辺公園野球場完成。

昭和56（1981)年　３月、町人口４万人を超える。４月、田辺町青少年野外活動センター完成。

昭和57（1982)年　４月８日、田辺中学校より町立培良中学校が分離して新設開校。

昭和59（1984)年　７月２５日、大住小学校より町立桃園小学校が分離して新設開校。

昭和61（1986)年　４月１日、国鉄片町線に「同志社前駅」新設。４月２７日、同志社大学田辺校地にキャンパス完成。

昭和62（1987)年　１月、田辺町役場新庁舎開庁。７月、田辺中央体育館完成。

昭和63（1988)年　８月、全国小学生ハンドボール大会始まる。１０月１６日、第４３回国民体育大会ハンドボール競技会開催。

平成元（1989)年　４月、北部住民センター開所。５月、田辺公園テニスコート全天候化リニューアルオープン、田辺中央体育館トレーニングルームオープン。

平成３（1991)年　町立中央図書館完成。６月、田辺公園プール開所。

平成４（1992)年　８月、外国人英語指導助手（ＡＥＴ）設置。大住中学校コンピュータ教室設置工事完了。９月、学校週５日制（第２土曜のみ）実施。スポーツ振興審議会設置諮問。

平成５（1993)年　５月、「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」開講。１２月、大住中学校、第１回全国中学生駅伝大会（熊本）出場。

平成６（1994)年　１２月、スポーツ振興審議会答申。

平成７（1995)年　４月、幼稚園３歳児保育実施。「スクールカウンセラー」設置。１０月２９日、大住中学校、第４３回全日本吹奏楽コンクールに出場。１０月、国勢調査、町人口53,040人。

平成８（1996)年　「ふるさと体験学習」全小学校区で実施。生涯学習推進基本計画の策定。９月１７日、薪小学校、インターネット上にホームページ開設。

平成９（1997)年　４月１日、市制施行により「京田辺市」となり、各学校などは京田辺市立となる。京田辺市生涯学習推進本部設置。推進協議会委員・推進協力員委嘱。５月、「京田辺市スポーツ賞」制定。６月、京田辺市野外活動センター拡張工事完成。全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技開催。

平成10（1998)年　培良中学校グラウンド夜間照明施設設置。適応指導教室「ポットラック」開設。１１月、文化祭、くらしのフェアなどを「京田辺市民まつり」として合同実施。

平成11（1999)年　田辺中学校、文部省より、スクールカウンセラー活用調査研究「心の教室」コンピュータ活用調査研究指定校となる。

平成12（2000)年　４月、市立普賢寺幼稚園開園。

平成13（2001)年　松井ケ丘小学校増築工事完成。松井ケ丘・大住小学校にエレベーター設置（以降児童生徒の受入れに対応してエレベーター等バリアフリー対策実施）。大住中学校グラウンド夜間照明施設設置。

平成14（2002)年　３月、草内幼稚園増築工事完成。小学校生活介助補助職員配置。１０月、中部住民センター開所。北部・中部住民センターの図書室を中央図書館分室に変更。

平成15（2003)年　４月、田辺・大住・薪幼稚園で預かり保育試行。田辺幼稚園増築工事完成。薪小学校・大住中学校にエレベーター設置。小中学校に扇風機設置（３か年計画）。田辺公園野球場・草内木津川運動公園野球場リニューアルオープン。８月、大住中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で３位入賞。

平成16（2004)年　３月、田辺中学校トイレ棟完成。学校安全対策事業実施（フェンス、門扉）。幼稚園全園で預かり保育試行（平成17年から本実施）。田辺公園テニスコート照明設備リニューアルオープン。１０月、学校安全ボランティア募集開始。１２月、田辺東小学校にエレベーター設置。

平成17（2005)年　１月、京田辺市と同志社大学、同志社女子大学、同志社国際中学校・高校との包括協定締結。３月、松井ケ丘幼稚園増築工事完成。学校安全対策事業実施（門扉等）。８月、松井ケ丘小学校女子ハンドボールチーム、第１８回全国小学生ハンドボール大会で優勝。９月、薪幼稚園増築工事完成。１０月、学校安全ボランティア事業実施開始。１１月、市民文化祭を同志社大学との連携事業として実施。

平成18（2006)年　１月、同志社との連携の中で学生による学校支援ボランティア募集・受入開始。３月、田辺小学校にエレベーター設置。一丁田池多目的運動広場造成工事。学校安全対策事業（校門オートロック、防犯備品配備、緊急通報システム等）。第２次生涯学習推進基本計画の策定。４月、子どもの居場所づくり開設事業補助金制度創設。社会教育委員と公民館運営審議会が統合し社会教育委員に一元化。中央図書館の一部祝日開館実施。田辺公園プール土曜日「夜間の部」開設。文部科学省指定で、京田辺市と市内全小中学校が豊かな体験活動推進地域・推進校となる（平成18・19年度）。田辺中学校、文部科学省より心に響く道徳教育推進事業の指定校となる（平成18・19年度）。５月、京田辺市と同志社大学との連携による「総合型地域スポーツクラブ」の取組開始。７月、田辺中央体育館にＡＥＤ設置。８月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で３位入賞。１０月、子ども安心・安全連絡網実施開始。

平成19（2007)年　１月、情報教育推進室を庁舎内に移転。田辺中学校エレベーター設置。一丁田池多目的運動広場整備。三山木・薪留守家庭児童会、各専用施設整備。京田辺市教育委員会人権教育の指針の策定。４月、小規模特認校制度を普賢寺小学校で開始。適応指導教室「ポットラック」を拡充（統合と開設時間の充実）。留守家庭児童会の受入を４年生まで拡大。１０月、文化施設利用助成金制度の制定。桃園

留守家庭児童会施設整備。

平成20（2008)年　３月、田辺東小学校北校舎棟耐震補強・大規模改修工事完成。大住中学校管理棟・便所西棟・体育館耐震補強工事完成。田辺小学校北便所増改築・南校舎棟便所改修工事完成。一町田多目的運動広場完成。４月、適応指導教室「ポットラック」へ大学教授等を招聘してスーパーバイズを実施。８月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で３位入賞。９月、市内幼稚園で「幼稚園キ・ラ・ラ体験事業」を実施。放課後子どもプラン（大住・田辺東・普賢寺小学校・野外活動センター）実施。１０月、田辺中学校南校舎棟改築工事着工（平成20・21・22年度継続）。１１月、田辺中学校南側グラウンド整備工事完成。

平成21（2009)年　３月、薪小学校管理棟・体育館耐震補強工事完成。草内小学校給食棟・体育館耐震補強工事完成。三山木小学校体育館耐震補強工事完成。田辺東小学校管理棟耐震・大規模改修工事完成。４月、小学校専任ＡＥＴ配置。５月、田辺留守家庭児童会施設整備。９月、草内留守家庭児童会施設整備。放課後子どもプラン（三山木・薪・桃園小学校）拡充。１０月、田辺東小学校中校舎棟改築工事着工（平成21・22年度継続）。草内小学校中校舎棟耐震補強等工事完成。松井ケ丘小学校管理棟耐震補強工事完成。大住中学校北校舎棟・南校舎棟（西側）耐震補強工事完成。薪幼稚園連絡通路完成。

平成22（2010)年　３月、田辺小学校南校舎棟（東側）耐震補強・大規模改修工事完成。４月、大住・三山木小学校で給食調理業務の民間委託を実施。８月、田辺中学校南校舎棟改築工事完成。９月、薪小学校南校舎棟耐震補強工事完成。１０月、大住小学校管理棟耐震補強工事完成。１２月、放課後子どもプラン（田辺・草内・松井ケ丘小学校）を拡充し、全小学校で実施。

平成23（2011)年　１月、薪留守家庭児童会施設の増築工事完成。３月、田辺小学校南校舎棟（西側）耐震補強工事等完成、田辺東小学校中校舎棟改築工事完成。４月、田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。有料運動公園施設等の指定管理者制度導入。田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。７月、田辺東小学校男子ハンドボールチーム、第２４回全国小学生ハンドボール大会で優勝。９月、スポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法施行。スポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更。１０月、田辺小学校給食室棟・中校舎棟耐震補強工事完成。

平成24（2012)年　３月、松井ケ丘小学校屋内体育館耐震補強等工事完成。４月、草内・松井ケ丘小学校で給食調理業務の民間委託を実施。６月、市内９小学校区において通学路一斉調査を実施。１０月、大住中学校、培良中学校に空調設備設置。草内小学校北校舎、南校舎東側耐震補強工事完成。

平成25（2013)年　３月、市内３１箇所に通学路安全啓発標識を設置。田辺中学校新管理棟完成。桃園小学校・普賢寺小学校・培良中学校屋内運動場耐震補強等工事完成。４月、臨床心理士を学校教育課へ配置。７月、普賢寺小学校コミュニティ・スクール推進

委員会を設置。１０月、通学路踏査事業において学校安全ボランティアにベスト配布。

平成26(2014)年　１月、市立中学校でデリバリー方式による選択式注文弁当提供事業開始。３月、田辺中学校既設管理棟大規模改修工事完成。竣工式典実施。京田辺市子ども読書活動推進計画の策定。京田辺市スポーツ推進計画の策定。中央公民館玄関点字ブロック・触知板の設置。４月、松井ケ丘幼稚園で預かり保育の実施日・実施時間の拡大を試行。５月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。三山木小学校増築事業造成工事完了。８月、培良中学校ハンドボール部男子、全国中学校ハンドボール大会で優勝。１０月、三山木留守家庭児童会施設整備。１１月、全小学校（三山木小学校を除く）に空調設備設置。１２月、三山木小学校増築事業に伴う橋梁工事完了。

平成27(2015)年　１月、「京田辺市文化振興シンポジウム」を開催。２月、中央公民館クラック補修。３月、三山木小学校「三山木っ子橋」完成を祝う会実施。市内１４箇所に通学路安全啓発標識を追加設置。同志社山手南公民館完成。中央公民館玄関自動ドア設置。４月、留守家庭児童会の受入を６年生まで拡大。市立幼稚園全園で預かり保育の実施日・実施時間を拡大。５月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。８月、図書館電算システム機器更新。１２月、京田辺市文化振興計画の策定。

平成28(2016)年　３月、教育大綱の策定。三山木小学校、西校舎棟・給食室棟完成。「西校舎」完成を祝う会を実施。中央図書館障害者トイレ等バリアフリー対応工事完成。松井ケ丘留守家庭児童会施設整備。４月、適応指導教室の「ポットラック」移転。文化コーディネーター配置。１１月、京田辺市文化振興ロゴマーク製作。

平成29(2017)年　３月、三山木小学校東校舎棟大規模改修工事完成・低学年用プール完成。中央公民館南駐車場整備。留守家庭児童会の年度当初の平日の開級。４月、市史編さん室設置。業務改善加速化事業開始。５月、市制２０周年お祝い給食（幼稚園、小学校）。７月、京都府立大学と市史編さんに係る連携協力に関する覚書を締結。三山木小学校西校舎棟新築等工事完了。８月、桃園ハンドボールクラブ男子、京田辺市制２０周年記念第３０回全国小学生ハンドボール記念大会で優勝。１０月、市史編さん記念講演会を開催。１２月、第１回京田辺市展を開催。

平成30(2018)年　１月、小中学校ノー残業デー、ノー部活動デー（水曜日）試行開始。４月、京田辺市中学校昼食等検討委員会答申。中央図書館「駅ナカ案内所」返却スポットサービス開始。５月、京田辺市中学校給食実施の基本方針策定。８月、薪小学校ハンドボールクラブ男子、第３１回全国小学生ハンドボール大会で優勝。１０月、小･中学校教職員の出退勤記録システム試行開始。

平成31(2019)年　１月、京田辺市立中学校部活動指導指針試行開始。３月、三山木キッズプレイス（プレ）事業の実施。４月、普賢寺小学校で給食調理業務の民間委託を実施。

令和元(2019)年　８月、桃園ハンドボールクラブ男子、薪小学校ハンドボールクラブ女子、第３２回全国小学生ハンドボール大会で優勝。１２月、教育大綱の策定。

令和２(2020)年　２月、京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想の策定。図書館電算システム機器更新。４月、文化、スポーツに関する事務を市長部局へ移管。１１月、京田辺市中学校給食基本計画の策定。

令和３(2021)年　２月、小学校ハンドボールクラブをクラブチーム化、３月、京田辺市学校教育審議会条例施行。市立小中学校のＧＩＧＡスクール構想促進事業完了。京田辺市学校施設長寿命化計画の策定。田辺中央体育館大規模改修工事完成・空調設備設置。４月、三山木留守家庭児童会の運営の一部を民間事業者に委託。７月、第１期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定。８月、市立学校施設等機械警備導入。

令和４(2022)年　２月、京田辺市学校教育審議会答申。３月、学校図書館システム導入完了。田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定。第３次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定。４月、適応指導教室（別室）開設。松井家文書を市指定文化財に指定。８月、松井ケ丘ハンドボールクラブ男子、Ｔ－ＳＱＵＡＲＥ京都女子、第３５回全国小学生ハンドボール大会で優勝。１０月、三山木幼稚園防水改修等環境改善工事完了。１１月、綴喜古墳群が国指定史跡に指定。１２月、京田辺市医療的ケア児ガイドラインの策定。

令和５(2023)年　２月、京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の策定。薪幼稚園長寿命化改修工事完了。幼保連携型認定こども園大住こども園新築工事完了。３月、京田辺市学校教育審議会中間答申。大住こども園開園式。天神社本殿を市指定文化財に指定。4月、田辺小学校で給食調理業務の民間委託を実施。7月、京田辺市教育大綱の策定。8月、京田辺市教育支援センター(アイリス)開所。11月、京田辺市幼稚園・保育所再編成整備計画に基づく草内幼稚園のこども園化計画の見直し表明。12月、京田辺市小中学校共同学校事務室の設置。

令和６(2024)年　２月、培良中学校身障者用エレベーター棟完成。３月、京田辺市教育振興基本計画の策定。田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事完了。学校給食センター(はぐくみ)開所。４月、京田辺市立中学校での学校給食費公会計制度を導入し、給食を開始。薪小学校で給食調理業務の民間委託を実施。民間プール施設における小学校水泳授業を開始。学校施設包括管理業務委託を開始。学校選択制度を培良中学校で開始。１２月、京田辺市学校教育審議会答申。

令和７(2025)年　２月、図書館電算システム機器更新。３月、田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事完了。田辺東幼稚園閉園。薪留守家庭児童会施設の増築工事完成。京田辺市野外活動センター閉所。４月、幼保連携型認定こども園河原こども園開園。市立幼稚園で弁当給食を開始。京田辺市立小学校での学校給食費公会計制度を導入。松井ケ丘留守家庭児童会の民間委託を開始。１１月、京田辺市学校教育審議会答申。

令和８(2026)年　３月、ＧＩＧＡスクール構想（第２期）児童生徒用タブレット端末等の更新、田辺幼稚園休園。

2. 教育委員会

(1)事務局所在地

〒610-0393
住所　京都府京田辺市田辺80番地
TEL　0774(62)9550
FAX　0774(64)1390

(2)教育長　　R8.5.1現在

職　名	氏　名	教育長歴
教育長	山岡　弘高	R1.6.7～

(3)教育委員　　R8.5.1現在

職　名	氏　名	委員歴
教育長職務代理者	藤井　直	R6.10.1～　(R7.10.1～職務代理者)
委員	上村　真代	H29.10.1～
委員	伊東　明子	H31.1.1～
委員	塘　利枝子	R7.10.1～

(参考)歴代教育委員長

氏　名	就任　　退任	年月数
伊東義純	S27.11.1 ～　不明	－
国田兼次	不明　～ S32.9.30	－
村田太平	S32.10.1 ～ S34.9.30	2.0
木口耕治	S34.10.1 ～ S45.9.30	11.0
橋本岩松	S45.10.1 ～ S47.9.30	2.0
奥西幸夫	S47.10.1 ～ S52.9.30	5.0
田宮宏悦	S52.10.1 ～ H8.9.30	19.0
小泉　茂	H8.10.1 ～ H10.9.30	2.0
杉本典彦	H10.10.1 ～ H13.9.30	3.0
辻尾仁郎	H13.10.1 ～ H20.9.30	7.0
奥西尚子	H20.10.1 ～ H28.3.31	7.5

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(H27.4.1)により、教育長(新「教育長」)に統合。

(参考)歴代教育長

氏　名	就任　　退任	年月数
森田新三	S28.4.1 ～ S31.9.30	3.6
村雲喜一郎	S31.10.1 ～ S41.9.30	10.0
小泉　渉	S41.10.1 ～ S45.9.30	4.0
藪下撤一	S45.10.1 ～ S60.9.30	15.0
吉山勝平	S60.10.1 ～ H8.12.31	11.3
村田新之昇	H9.1.1 ～ H22.6.30	13.6
藤原　陽	H22.7.1 ～ H23.9.30	1.3
山口恭一	H24.4.1 ～ H31.3.31 ※H28.4.1より新教育長に移行	7.0

（参考）歴代教育委員

氏　名	就任　～　退任
川島正男	S27.10.1 ～ S31.9.30
国田兼次	S27.10.1 ～ S32.9.30
堤伊三次	S27.10.1 ～ S31.9.30
伊東義純	S27.10.1 ～ S31.9.30
山村正一	S27.10.1 ～ S31.9.30
村田太平	S31.10.1 ～ S34.9.30
村上美代	S31.10.1 ～ S41.9.30
堀口豊富	S31.10.1 ～ S35.9.30
村雲喜一郎	S31.10.1 ～ S41.9.30
奥西幸夫	S32.10.1 ～ S52.9.30
中村長三郎	S35.10.1 ～ S39.9.30
下田治雄	S39.10.1 ～ S43.9.30
小泉　渉	S41.10.1 ～ S45.9.30
田中幸雄	S41.10.1 ～ S47.9.30
橋本岩松	S43.10.1 ～ S47.9.30
村上　重	S45.10.1 ～ S53.9.30
藪下撤一	S45.10.1 ～ S60.9.30
田宮宏悦	S47.10.1 ～ H8.9.30
伊藤正和	S47.10.1 ～ S59.9.30
宮島忠男	S52.10.1 ～ H1.9.30
今村志乃武	S53.10.1 ～ S61.9.30
橋本弘三	S59.10.1 ～ H8.9.30
吉山勝平	S60.10.1 ～ H8.12.31
小泉　茂	S61.10.1 ～ H10.9.30
杉本典彦	H1.10.1 ～ H13.9.30
辻尾仁郎	H8.10.1 ～ H20.9.30
小田壽樹	H8.10.1 ～ H20.9.30
村田新之昇	H9.1.1 ～ H22.6.30
山田八洲子	H10.10.1 ～ H18.9.30
北村昌子	H13.10.1 ～ H21.9.30
岡本悦子	H18.10.1 ～ H19.3.12
藤原　陽	H22.7.1 ～ H23.9.30
北川則政	H20.10.1 ～ H24.9.30
西川雅信	H21.10.1 ～ H25.9.30
樋口容子	H19.6.8 ～ H30.9.30
奥西尚子	H20.10.1 ～ H28.9.30
山口恭一	H24.4.1 ～ H28.3.31
今村　真	H25.3.1 ～ H29.2.28
西村和巳	H28.10.1 ～ R6.9.30
藤原孝章	H25.10.1 ～ R7.9.30

（4） 教育委員会会議開催状況

会議種別及び開催日時	案　件		議決結果
令和7年第4回定例会 令和7年4月16日(水)		教育行政報告	
	報告第１５号	令和６年度第２回京田辺市立小中学校いじめ調査結果について	報告
	報告第１６号	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について	報告
	報告第１７号	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	議案第１９号	学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
令和7年第5回定例会 令和7年5月21日(水)		教育行政報告	
	報告第１８号	三山木地区における民間保育施設整備計画について（小規模保育事業所・留守家庭児童会）	報告
	報告第１９号	京田辺市地域の居場所づくり補助金交付要綱の制定について	報告
	議案第２０号	京田辺市子どもの居場所づくり補助金交付要綱の廃止について	可決
	議案第２１号	児童生徒数の偏在の解消に向けた対策の基本的な方針について	可決
	議案第２２号	京田辺市内に在住する児童生徒が入学する学校を指定する規則の一部改正について	可決
	議案第２３号	教育財産の取得の申出について	可決
	議案第２４号	京田辺市学校評議員の委嘱について	可決
	議案第２５号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について	可決
	議案第２６号	京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について	可決
	議案第２７号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	議案第２８号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第２９号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	協　　議	京田辺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
令和7年第6回定例会 令和7年6月19日(木)		教育行政報告	
	承認第３号	令和７年度京田辺市一般会計補正予算（第１号）（案）に対する意見について	承認
	承認第４号	議案（財産取得について）に対する意見について	承認
	承認第５号	議案（令和７年度東部地域小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約について）に対する意見について	承認

会議種別及び開催日時	案　件		議決結果
	承認第６号	議案（令和７年度北部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について）に対する意見について	承認
	承認第７号	議案（令和７年度中部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約について）に対する意見について	承認
	議案第３０号	京田辺市学校部活動及び地域クラブ活動指針「活動のためのガイドライン」について	修正可決
	議案第３１号	京田辺市留守家庭児童会の民間委託について	―
	議案第３２号	京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について	可決
	議案第３３号	京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	可決
	議案第３４号	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会委員の委嘱について	可決
	議案第３５号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	議案第３６号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第３７号	京田辺市新しい学校づくりプラン＜中間案＞について	可決
	協議	「第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定方針について	
令和7年第7回定例会 令和7年7月16日(水)		教育行政報告	
	議案第３８号	京田辺市留守家庭児童会の民間委託について	可決
	議案第３９号	京田辺市立学校健康管理医の委嘱について	可決
令和7年第8回定例会 令和7年8月20日(水)		教育行政報告	
	議案第４０号	京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	可決
	議案第４１号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
令和7年第9回定例会 令和7年9月17日(水)		教育行政報告	
	報告第２０号	草内地区における民間こども園整備計画について	報告
	承認第８号	令和７年度京田辺市一般会計補正予算（第２号）（案）に対する意見について	承認
	議案第４２号	京田辺市教育委員会公用車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の全部改正について	可決
	議案第４３号	令和７年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
令和7年第10回定例会 令和7年10月10日(金)		教育行政報告	
	報告第２１号	令和８年度京田辺市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）の募集結果について	報告
	議案第４４号	令和７年度京田辺市教育委員会表彰について	可決

会議種別及び開催日時	案　件		議決結果
	協　　議	第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（素案）について	
令和7年第11回定例会 令和7年11月21日(金)		教育行政報告	
	報告第２２号	京田辺市学校教育審議会からの答申について	報告
	報告第２３号	専決処分の報告について（令和７年度東部地域小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の一部変更契約）	報告
	報告第２４号	専決処分の報告について（令和７年度北部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の一部変更契約）	報告
	報告第２５号	京田辺市留守家庭児童会の運営等に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	承認第９号	京田辺市立学校施設開放条例の制定（案）に対する意見について	承認
	承認第１０号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（案）に対する意見について	承認
	協　　議	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（案）について	
	議案第４５号	京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について	可決
令和7年第12回定例会 令和7年12月19日(金)		教育行政報告	
	報告第２６号	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	承認第１１号	令和７年度京田辺市一般会計補正予算（第３号）（案)に対する意見について	承認
	議案第４６号	京田辺市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正について	可決
	協　　議	京田辺市学校施設長寿命化計画（改定）（素案）について	
	協　　議	京田辺市新しい学校づくりプラン（素案）について	
	協　　議	京田辺市立図書館サービスアクションプラン（素案）について	
令和8年第1回定例会 令和8年1月23日(金)		教育行政報告	
	議案第１号	京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	可決
	議案第２号	京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	可決
	議案第３号	京田辺市立学校施設開放条例施行規則の制定について	可決
	議案第４号	議案（財産処分について）に対する意見について	可決
	議案第５号	議案（京田辺市立小学校、中学校及び幼稚園の設置並びに管理に関する条例の一部改正について）に対する意見について	可決
	議案第６号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決

会議種別及び開催日時	案　件		議決結果
	議 案 第 7 号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
令和8年第2回定例会 令和8年2月18日(水)		教育行政報告	
	報 告 第 1 号	京田辺市学校部活動の地域クラブ活動への移行について	報告
	報 告 第 2 号	令和８年度留守家庭児童会入会申込者数について	報告
	報 告 第 3 号	京田辺市立学校施設開放使用料に関する規則の制定について	報告
	報 告 第 4 号	第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に係るパブリックコメントの結果について	報告
	報 告 第 5 号	令和８年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について	報告
	承 認 第 1 号	令和７年度京田辺市一般会計補正予算（第７号）（案）に対する意見について	承認
	承 認 第 2 号	令和８年度京田辺市一般会計予算（案）に対する意見について	承認
	議 案 第 8 号	京田辺市学校防犯カメラ設置要綱の一部改正について	可決
	議 案 第 9 号	京田辺市立幼稚園の利用定員について	可決
	議 案 第１０号	令和８年度京田辺市立学校医の委嘱について	可決
	議 案 第１１号	令和８年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について	可決
	議 案 第１２号	令和８年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について	可決
	議 案 第１３号	令和８年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について	可決
令和8年第1回臨時会 令和8年2月26日(木)	議 案 第１４号	令和８年度京田辺市立学校教職員（管理職）の人事異動について	可決
令和8年第2回臨時会 令和8年3月10日(火)	議 案 第１５号	令和８年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園）について	可決
令和8年第3回臨時会 令和8年3月18日(水)	議 案 第１６号	令和８年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園以外）について	可決
令和8年第3回定例会 令和8年3月18日(水)		教育行政報告	
	報 告 第 6 号	令和７年度第２回京田辺市立小中学校いじめ調査結果について	報告
	報 告 第 7 号	専決処分の報告について（令和７年度東部地域小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の一部変更契約）	報告
	報 告 第 8 号	専決処分の報告について（令和７年度北部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の一部変更契約）	報告
	報 告 第 9 号	専決処分の報告について（令和７年度中部地域小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の一部変更契約）	報告
	議 案 第１７号	京田辺市学校施設長寿命化計画の改定について	可決
	議 案 第１８号	京田辺市新しい学校づくりプランの策定について	可決

会議種別及び開催日時	案　件		議決結果
	議案第１９号	第３次京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について	－
	議案第２０号	京田辺市立図書館サービスアクションプランの策定について	－
	議案第２１号	京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について	可決
	議案第２２号	京田辺市教育委員会子ども表彰要項による表彰について	可決
令和8年第4回臨時会 令和8年3月27日(金)	議案第２３号	京田辺市立中央公民館の管理運営に関する規則の全部改正について	修正可決
書面決議 令和8年3月30日(月)	議案第101号	京田辺市立田辺中学校産業医の委嘱について	可決
	議案第102号	京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について	可決

（5） 教育委員会事務局・教育機関組織図

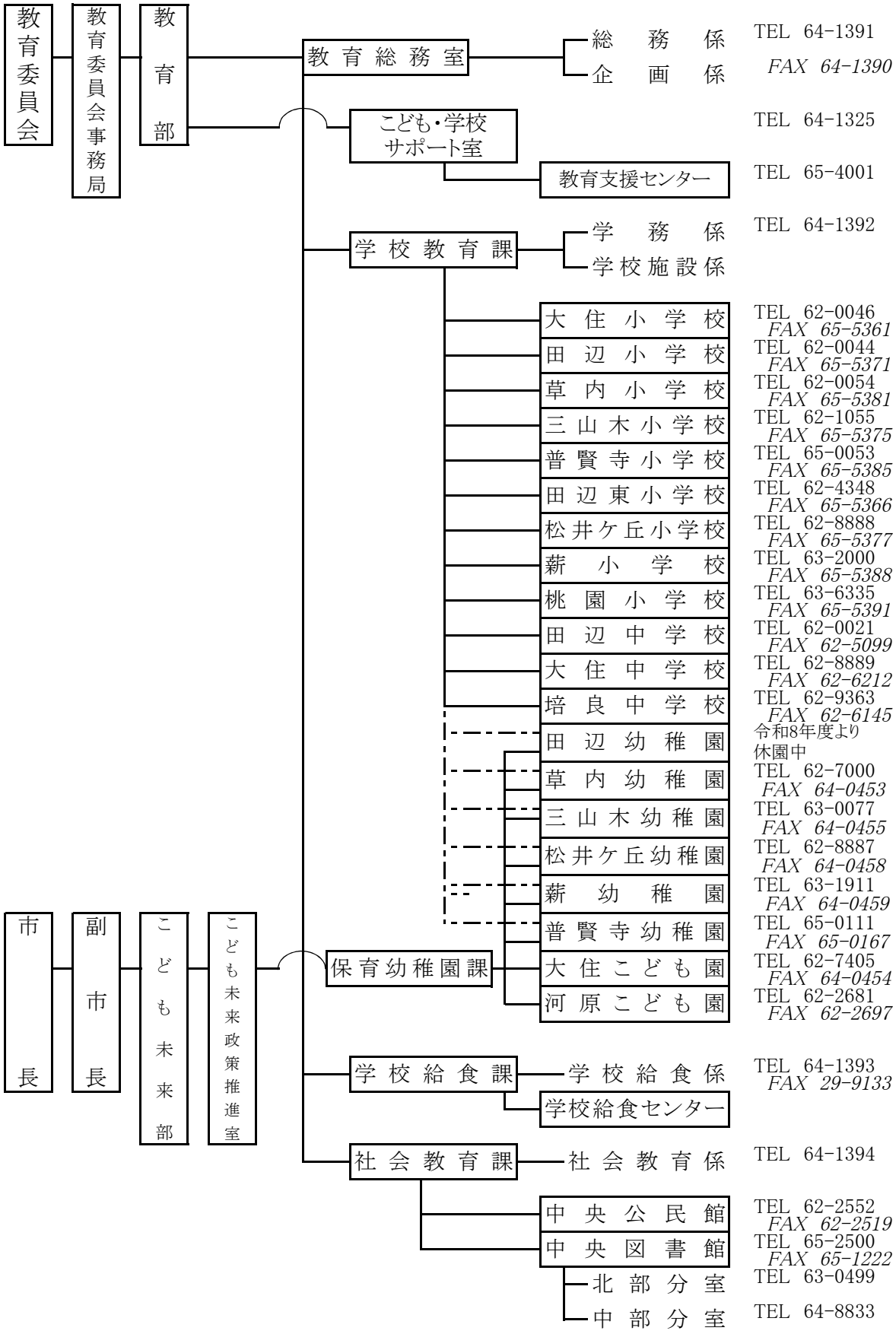

（6） 教育委員会の事務分掌

教育総務室

総務係

(1) 教育委員会の会議に関すること。
(2) 教育長及び教育委員に関すること。
(3) 秘書に関すること。
(4) 表彰及び寄附受納に関すること。
(5) 後援申請に関すること。
(6) 教育委員会の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、給与、福利厚生等に関すること。
(7) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布等に関すること。
(8) 公印の保管に関すること。
(9) 京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
(10) 叙勲に関すること。
(11) 教育委員会所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。
(12) 前各号に掲げるもののほか、他の課及び係の所掌に属しない事項に関すること。
(13) 室の庶務に関すること。

企画係

(1) 教育部に属する課等に関する施策及び事業の企画、立案、調査及び調整に関すること。
(2) 教育部に属する課等の総合計画の総合調整、進行管理及び推進に関すること。
(3) 教育部に属する課等の財務（予算、決算等）に係る総合調整及び総括に関すること。
(4) 教育部の行政評価制度、目標管理等に関すること。
(5) 教育部に属する課等の連絡調整に関すること。
(6) 教育振興基本計画に関すること。
(7) 学校教育審議会に関すること。
(8) 教育費の調査及び統計に関すること。
(9) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
(10) 教育長の特命事項に関すること。

こども・学校サポート室

(1) 教育課程及び学習指導に関すること。
(2) 教科書採択及び教科書無償給与に関すること。
(3) 人権教育、特別支援教育及び情報教育等に関すること。
(4) 就学相談委員会に関すること。
(5) 生徒指導に関すること。
(6) 教育相談に関すること。
(7) 教育支援センターに関すること。
(8) 不登校児童生徒に関すること。
(9) いじめ防止対策に関すること。
(10) 外国語指導助手に関すること。
(11) 校務支援システムに関すること。
(12) 教職員研修に関すること。
(13) 教育調査・研究に関すること。
(14) その他教育（就学前教育を含む。）に関する専門的事項の指導に関すること。
(15) 室の庶務に関すること。

学校教育課

学務係

(1) 学校の組織編制に関すること。
(2) 通学区域に関すること。
(3) 府費負担教職員の人事、服務、労働安全等に関すること。
(4) 児童生徒の就学並びに就学の猶予、免除に関すること。
(5) 就学支援に関すること。
(6) 児童生徒の保健及び健康診断に関すること。
(7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
(8) 通学安全に関すること。
(9) 市立小学校及び中学校の教育用備品及び教材備品に関すること。
(10) 市立小学校及び中学校に係る配分予算の執行管理及び決算に関すること。
(11) 所掌に係る調査及び基幹統計に関すること。
(12) こども・学校サポート室の分掌事務に係る市長の権限に属する事務の補助執行等に関すること。
(13) 課の庶務に関すること。

学校施設係

(1) 市立小学校及び中学校の設置及び廃止に関すること。
(2) 市立小学校及び中学校の財産管理に関すること。
(3) 市立小学校及び中学校に関する国庫、府補助及び起債に関すること。
(4) 市立小学校及び中学校の施設整備に関すること。
(5) 市立小学校及び中学校の使用許可に関すること。
(6) 市立小学校及び中学校の備品管理に関すること。
(7) 市立小学校及び中学校施設の保守管理及び営繕に関すること。

学校給食課

学校給食係

(1) 小学校給食に関すること。
(2) 中学校給食に関すること。
(3) 学校給食センターに関すること。
(4) 課の庶務に関すること。

社会教育課

社会教育係

(1) 社会教育行政の推進に関すること。
(2) 社会教育委員に関すること。
(3) 社会教育施設(公民館、図書館等)に関すること。
(4) 生涯学習の推進に関すること。
(5) 京田辺市生涯学習推進協議会に関すること。
(6) 青少年の健全育成に関すること。
(7) 家庭教育の推進に関すること。
(8) 人権教育等の推進に関すること。
(9) 留守家庭児童会に関すること。
(10) 課の庶務に関すること。

（7） 教育委員会委嘱委員等　　（令和8年4月1日現在）

① 社会教育委員

任期　令和6年6月1日～令和8年5月31日

職　名	氏　名	委員の区分・団体名等
委員長	田中　正和	市青少年問題連絡協議会
副委員長	姫路桂子	市スポーツ推進委員
委員	寺西章郎	区・自治会長連絡協議会
委員	沖田行司	学識経験者
委員	林　孝二	公民館利用者
委員	岡嶋　一晃	NPO法人京田辺市スポーツ協会
委員	木崎　房	小・中学校校長会
委員	田所　祐史	京都府立大学
委員	眞部　祐子	家庭教育(子育て)
委員	山際　雅詩	一般社団法人京田辺市文化協会
委員	田中　尚美	同志社大学(R7.5.21～)
委員	奥西　康宏	市民生児童委員協議会(R8.1.23～)

② 学校教育審議会委員

任期　令和7年6月29日～令和8年6月28日

職　名	氏　名	委員の区分・団体名等
会長	沖田　行司	学識経験者
副会長	小長谷　直樹	学識経験者
委員	関　守	区・自治会長連絡協議会委員
委員	吉田　美世子	市PTA連絡協議会委員
委員	久保　望美	市PTA連絡協議会委員
委員	上原　正章	市立小学校長
委員	森本　克美	市立中学校長
委員	宮本　剛志	市立小学校教頭
委員	大西　めぐみ	市立中学校教頭
委員	島谷　千織	市民生児童委員協議会委員
委員	浦田　寛子	公募委員
委員	津熊　加与子	公募委員
委員	岩井　秀世	公認心理師

③ 生涯学習推進協議会委員

任期　令和7年6月1日～令和9年5月31日

職　　名	氏　　名	委員の区分・団体名等
会　　長	栁田　昌彦	市健康づくり推進協議会
副　会　長	木下　静子	元社会教育委員副委員長(R6.12.21～)
委　　員	国重　昂平	文教福祉常任委員会(R7.6.21～)
委　　員	森田　日臣	区・自治会長連絡協議会(R7.6.21～)
委　　員	戸邊　智子	市スポーツ推進委員
委　　員	香村　毅	市老人クラブ連合会
委　　員	香村　和雄	市身体障害者協会
委　　員	林田　仁美	市商工会
委　　員	西川　登	市社会福祉協議会(R8.1.23～)
委　　員	岡本　由美子	市民生児童委員協議会(R8.1.23～)
委　　員	芹澤　雄一	小・中学校校長会
委　　員	田中　尚美	同志社大学
委　　員	吉村　尊成	公募委員
委　　員	大日方　重利	公募委員

④ いじめ防止対策推進委員会委員

任期　令和7年7月1日～令和9年6月30日

職　　名	氏　　名	委員の区分・団体名等
委　員　長	柳澤　彰紀	学識経験者
副委員長	加福　雅和	弁護士
委　　員	岩井　秀世	臨床心理士
委　　員	曽我　和博	京都府宇治児童相談所長
委　　員	迫田　和代	主任児童委員
委　　員	有田　麻貴	京田辺市PTA連絡協議会
委　　員	家村　隆宏	中学校長
委　　員	荻野　綾	小学校長

⑤ 就学相談委員会委員

任期　令和7年4月1日～令和9年3月31日

職　　名	氏　　名	委員の区分・団体名等
会　　長	佐々木 みゆき	市立幼稚園・こども園、小学校及び中学校の教職員
副 会 長	原　　健一郎	〃
副 会 長	武 藤　伸 子	市職員
庶　　務	北 村　忠 浩	市立幼稚園・こども園、小学校及び中学校の教職員
庶　　務	草 野　謙太郎	〃
委　　員	高 木　悠美子	〃
委　　員	玉 城　裕美子	〃
委　　員	後 藤　裕 美	〃
委　　員	西 澤　洋 子	〃
委　　員	福 岡　みどり	〃
委　　員	系 山　梨 絵	〃
委　　員	岡 田　友 美	〃
委　　員	野 中　真樹子	〃
委　　員	鈴 本　尚 美	〃
委　　員	更 井　富 子	〃
委　　員	松 田　京 子	〃
委　　員	横 山　恵理子	〃
委　　員	中 島　明 美	〃
委　　員	江 澤　愛	〃
委　　員	宮 田　勝	〃
委　　員	西 村　美 穂	〃
委　　員	中 岡　知 子	〃
委　　員	中 谷　恵 子	〃
委　　員	橋 本　昌 子	〃
委　　員	眞 部　容 一	〃
委　　員	松 井　美 穂	〃
委　　員	山 下　潤 子	〃
委　　員	髙 倉　恭 子	〃
委　　員	田 中　知 子	〃
委　　員	加 藤　恵里佳	〃
委　　員	浅 川　美智子	〃
委　　員	上 出　真理子	〃
委　　員	井 内　多 美	〃
委　　員	吉 川　明 子	〃
委　　員	眞 下　佐 織	市職員
委　　員	鬼 頭　敦 子	市職員
委　　員	漆 畑　乃梨英	市職員
委　　員	吉 村　千 恵	市職員
委　　員	山 住　茉 緒	市PTA連絡協議会
委　　員	耒 田　くるみ	市民生児童委員協議会

委　　員	山 田　栄 治	京田辺医師会
委　　員	青 山　三智子	京都府立こども発達支援センター
委　　員	遠 藤　み き	京都府立こども発達支援センター
委　　員	荒 木　誠 弘	京都府立井手やまぶき支援学校総括主事

⑥ 図書館協議会委員

任期　令和7年4月1日～令和9年3月31日

職　　名	氏　　名	委員の区分・団体名等
会　　長	原 田　隆 史	学識経験者
副 会 長	島 谷　千 織	家庭教育
委　　員	上 原　正 章	小・中学校校長会（R7.5.21～）
委　　員	西 津　惠 子	社会教育委員（R7.8.25～）
委　　員	村 木　美 紀	学識経験者
委　　員	森 﨑　亮 子	学識経験者
委　　員	岩 城　雄 大	公募委員

⑦ 学校部活動の地域移行推進協議会委員

任期　令和6年8月7日～令和8年8月6日

職　　名	氏　　名	委員の区分・団体名等
会　　長	竹 田　正 樹	学識経験を有する者
副 会 長	山 際　雅 詩	文化・スポーツ関係団体の役員
委　　員	岡 嶋　一 晃	文化・スポーツ関係団体の役員
委　　員	森 本　克 美	京田辺市立中学校の教職員
委　　員	横 井　秀 平	京田辺市立中学校の教職員
委　　員	松 下　まどか	京田辺市立中学校の教職員
委　　員	狭 川　雅 之	京田辺市立中学校に通学する生徒の保護者
委　　員	坂 本　健 二	文化・スポーツ振興担当課長

⑧ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

任期　令和8年4月1日～令和9年3月31日

校　園　名		学校医	学校歯科医	学校薬剤師
幼稚園	草　内	吉田　大輔	青木　伸二	山﨑　博章
	三山木	三村　良明	米田　正彦	木原　裕子
	松井ケ丘	伊原　隆史	福嶋　英夫	茨木　まどか
	薪	森　　啓之	池田　昌弘	小西　めぐみ
	普賢寺	濱口　賢子	古市　知之	西村　小英子
幼保連携型認定こども園	大住	濱口　賢子	服部哲夫	相原　　統
	河原	八木　公美代	吉田幸雄	相原　紀章
小学校	大　住	澤井　公和	服部　哲夫	相原　　統
	田　辺	飴野　弘之	石田　光輔	神尾　倫子
	草　内	上村　　学	服部　哲夫	山﨑　博章
	三山木	高橋　隆宏 吉田　大輔	米田　正彦 秋田　吉輝	諸　　美弥子
	普賢寺	岡本　祐之	青木　伸二	福本　育子
	田辺東	中所　英樹	吉田　幸雄	相原　紀章
	松井ケ丘	濱口　賢子 伊原　隆史	福嶋　英夫	茨木　まどか
	薪	新田　昌稔	池田　昌弘	小西　めぐみ
	桃　園	八木　公美代	杉元　敬弘	羽渕　友哉
中学校	田　辺	山田　栄治 松前　宏信	織田　晴彦	牟田　靖子
	大　住	芳野　二郎 寺島　隆平	立本　充志	相原　　統
	培　良	石丸　寿美子	大畑　正人	山﨑　博章

3. 教育財政

一般会計当初予算

（単位:千円、%）

区　分	令和8年度(A)		令和7年度(B)		比　較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	(A)－(B)	増減率
議　会　費	318,930	0.9	253,708	0.7	65,222	25.7
総　務　費	4,074,413	11.2	3,449,755	9.8	624,658	18.1
民　生　費	15,396,212	42.2	13,926,106	39.7	1,470,106	10.6
衛　生　費	2,547,747	7.0	2,665,717	7.6	△ 117,970	△ 4.4
労　働　費	9,143	0.0	8,559	0.0	584	6.8
農林水産業費	456,871	1.3	514,662	1.5	△ 57,791	△ 11.2
商　工　費	244,274	0.7	338,265	1.0	△ 93,991	△ 27.8
土　木　費	4,197,480	11.5	3,324,321	9.5	873,159	26.3
消　防　費	2,767,626	7.6	2,445,828	7.0	321,798	13.2
教　育　費	4,104,305	11.2	5,931,420	16.9	△ 1,827,115	△ 30.8
公　債　費	2,324,325	6.4	2,208,829	6.3	115,496	5.2
諸　支　出　金	1,674	0.0	830	0.0	844	101.7
予　備　費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
合　計	36,483,000	100.0	35,108,000	100.0	1,375,000	3.9

教育費内訳

（単位:千円、%）

区　分	令和8年度(A)	令和7年度(B)	(A)－(B)	増減率
一般会計総額	36,483,000	35,108,000	1,375,000	3.9
教　育　費	4,104,305	5,931,420	△ 1,827,115	△ 30.8
教育総務費	718,194	1,306,486	△ 588,292	△ 45.0
小学校費	1,124,461	1,893,846	△ 769,385	△ 40.6
中学校費	643,672	1,098,717	△ 455,045	△ 41.4
幼稚園費	900,084	1,024,246	△ 124,162	△ 12.1
社会教育費	717,894	608,125	109,769	18.1

Ⅳ 学校教育

1. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数

（1） 幼稚園

（単位:人）

幼稚園名	園長名	園長	教頭	教諭等	教育補助員	教育補助員（週30時間未満）	事務職員	－	用務員	合計
草内	髙倉 恭子	1	1	5	0	10	1		1	19
三山木	田中 知子	1	1	5	2	10	1		1	21
松井ケ丘	加藤 恵理佳	1	1	2	0	1	1		1	7
薪	浅川 美智子	1	1	5	0	10	1		1	19
普賢寺	上出 真理子	1	1	3	0	5	1		1	12
合計		5	5	20	2	36	5	－	5	78

※田辺幼稚園は令和8年度より休園

（2） 幼保連携型認定こども園

（単位:人）

こども園名	園長名	園長	副園長	主幹保育教諭	保育教諭	保育教諭補助	事務職員	看護師	用務員	合計
大住	井内 多美	1	1	1	41	16	1	1	2	64
河原	吉川 明子	1	1	1	47	36	1	1	2	90
合計		2	2	2	88	52	2	2	4	154

（3） 小学校

（単位:人）

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	管理栄養士	用務員	合計
大住	木崎 房	1	1	14	1	0	1	1	－	19
田辺	片山 義弘	1	1	37	1	1	1	0	－	42
草内	上原 正章	1	1	21	1	0	1	1	－	26
三山木	山口 美智俊	1	2	82	2	1	2	0	1	91
普賢寺	佐々木 みゆき	1	1	11	1	1	1	0	－	16
田辺東	澤田 昌宏	1	1	11	1	0	1	1	－	16
松井ケ丘	草野 謙太郎	1	1	33	1	1	2	0	－	39
薪	山川 貴司	1	1	33	1	0	1	1	－	38
桃園	荻野 綾	1	1	20	1	0	1	1	－	25
合計		9	10	262	10	4	11	5	1	312

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。
※一部の学校で用務員業務を委託している。

（4） 中学校

（単位:人）

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	管理栄養士	用務員	合計
田辺	家村 隆宏	1	2	68	2	1	2	0	－	76
大住	森本 克美	1	1	35	1	1	1	0	－	40
培良	北村 忠浩	1	1	29	1	0	1	0	－	33
合計		3	4	132	4	2	4	0	0	149

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。
※一部の学校で用務員業務を委託している。

（5） 教職員の男女比

（単位:人）

	男	女	合計
幼稚園	1	77	78
こども園	1	153	154
小学校	93	219	312
中学校	77	72	149
合計	172	521	693

2. 園児数・児童数・生徒数、学級数

（1） 幼稚園

幼稚園名	年齢	3歳		4歳		5歳		計		合 計
草 内	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		10	13	10	12	6	7	26	32	58
三山木	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		18	17	15	14	20	14	53	45	98
松井ケ丘	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		0	1	5	3	4	4	9	8	17
薪	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		9	13	4	10	9	7	22	30	52
普賢寺	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		5	3	5	3	5	4	15	10	25
合 計	学級数	8		5		5		18		18
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		42	47	39	42	44	36	125	125	250

（2） 幼保連携型認定こども園

こども園名	年齢	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計		合 計
大住	学級数	1		1		1		3		2		2		10		10
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		3	3	8	5	10	5	24	20	31	17	21	21	97	71	168
河原	学級数	2		2		2		2		2		2		12		12
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		5	4	11	14	12	22	26	18	24	25	33	18	111	101	212
合計	学級数	3		3		3		5		4		4		22		22
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		8	7	19	19	22	27	50	38	55	42	54	39	208	172	380

（3） 小学校

学校名	学 年	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計		合 計
大 住	学級数	1		2		1		1		1		2		8		10 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		18	18	27	18	12	14	16	19	18	19	25	13	116	101	217
	特別支援	(1)		(1)		(2)				(3)		(1)		(8)		
田 辺	学級数	3		3		4		3		3		3		19		23 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		48	47	46	47	64	49	51	49	64	42	52	56	325	290	615
	特別支援	(8)		(3)		(1)		(2)		(2)		(5)		(21)		
草 内	学級数	2		2		2		2		2		2		12		14 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		24	35	25	22	40	24	13	31	26	24	28	25	156	161	317
	特別支援	(2)		(1)		(2)		(1)		(1)		(4)		(11)		
三山木	学級数	6		5		5		7		6		6		35		42 (7)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		110	99	74	91	97	78	110	##	99	92	98	89	588	558	1,146
	特別支援	(13)		(12)		(5)		(4)		(6)		(7)		(47)		
普賢寺	学級数	1		1		1		1		1		1		6		7 (1)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		10	9	14	5	5	5	3	14	9	10	10	9	51	52	103
	特別支援			(3)		(1)								(4)		
田辺東	学級数	1		1		1		1		1		1		6		8 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		11	11	7	9	10	8	13	10	15	11	14	11	70	60	130
	特別支援	(2)		(2)				(1)		(4)		(1)		(10)		
松井ケ丘	学級数	2		3		3		3		3		4		18		22 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		42	25	44	46	43	52	59	37	47	49	46	62	281	271	552
	特別支援	(3)		(1)		(3)		(7)		(2)		(2)		(18)		
薪	学級数	3		3		3		3		3		3		18		22 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		37	40	44	37	44	46	55	47	54	54	53	52	287	276	563
	特別支援	(5)		(2)		(10)		(2)		(4)		(2)		(25)		
桃 園	学級数	2		2		2		3		2		3		14		16 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		26	28	31	30	28	28	42	35	29	36	44	41	200	198	398
	特別支援			(1)		(3)				(2)		(1)		(7)		
合 計	学級数	21		22		22		24		22		25		136		164 (28)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		326	312	312	305	343	304	362	351	361	337	370	358	2,074	1,967	4,041
	特別支援	(34)		(26)		(27)		(17)		(24)		(23)		(151)		

（注） 特別支援の( )内の数字は、特別支援学級の児童数(内数)。

（注） 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。( )内の数字は、特別支援学級数。

（注） 児童数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

（4） 中学校

学校名	学 年	1 年		2 年		3 年		計		合 計
田 辺	学級数	9		9		8		26		29 (3)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		140	169	170	160	161	161	471	490	961
	特別支援	(2)		(6)		(5)		(13)		
大 住	学級数	6		5		6		17		19 (2)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		91	96	96	89	136	105	323	290	613
	特別支援	(4)		(2)		(3)		(9)		
培 良	学級数	3		3		3		9		13 (4)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		64	41	60	43	61	57	185	141	326
	特別支援	(7)		(8)		(3)		(18)		
合 計	学級数	18		17		17		52		61 (9)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		295	306	326	292	358	323	979	921	1,900
	特別支援	(13)		(16)		(11)		(40)		

（注） 特別支援の( )内の数字は、特別支援学級の生徒数(内数)。

（注） 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。( )内の数字は、特別支援学級数。

（注） 生徒数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

3. 園児数・児童数・生徒数の推移

（1） 幼稚園

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学級数	30	26	25	21	17	18
園児数	511	434	351	298	265	250

（2） 認定こども園

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学級数	－	－	7	9	23	22
園児数	－	－	98	116	387	380

（3） 小学校

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学級数	167	167	172	168	168	164
児童数	4,293	4,312	4,319	4,193	4,119	4,041

（4） 中学校

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学級数	62	62	59	58	60	61
生徒数	1,949	1,943	1,903	1,937	1,929	1,900

（5） 推移グラフ

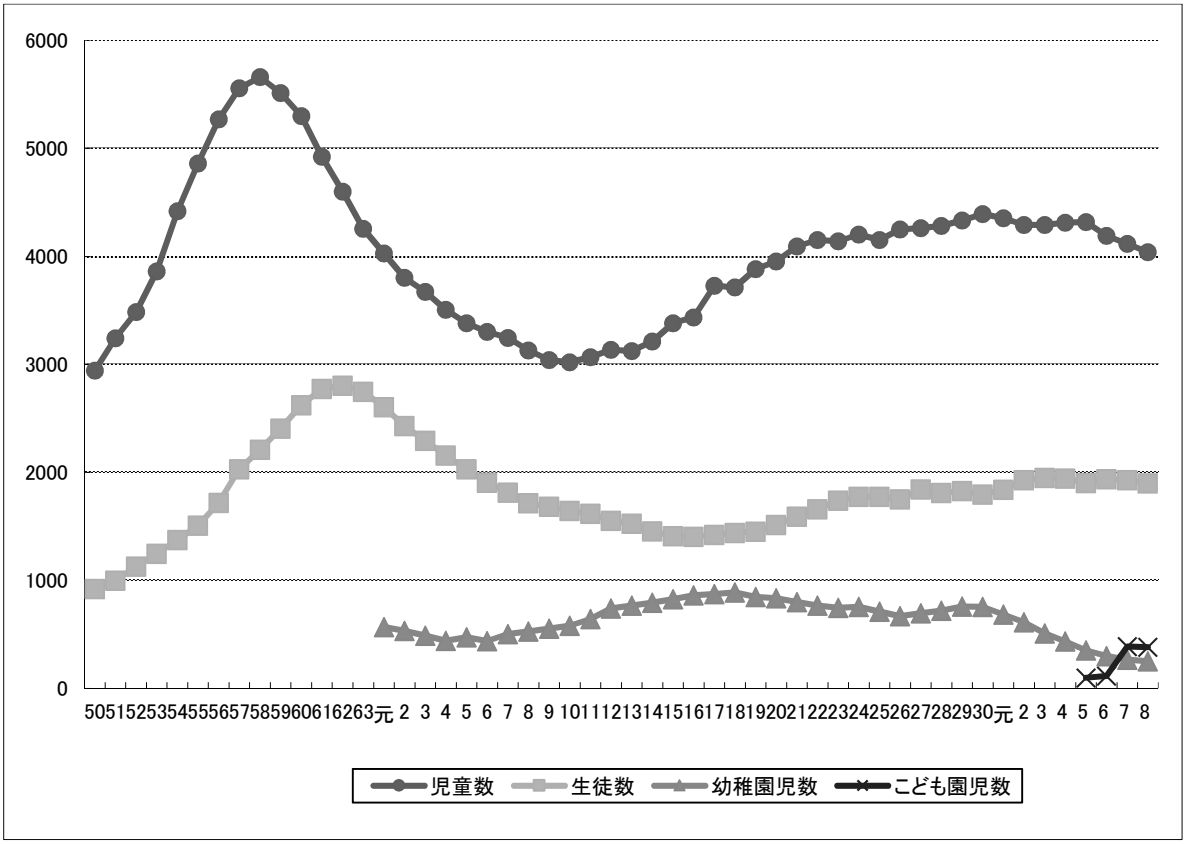

4. 小学校・中学校の変遷

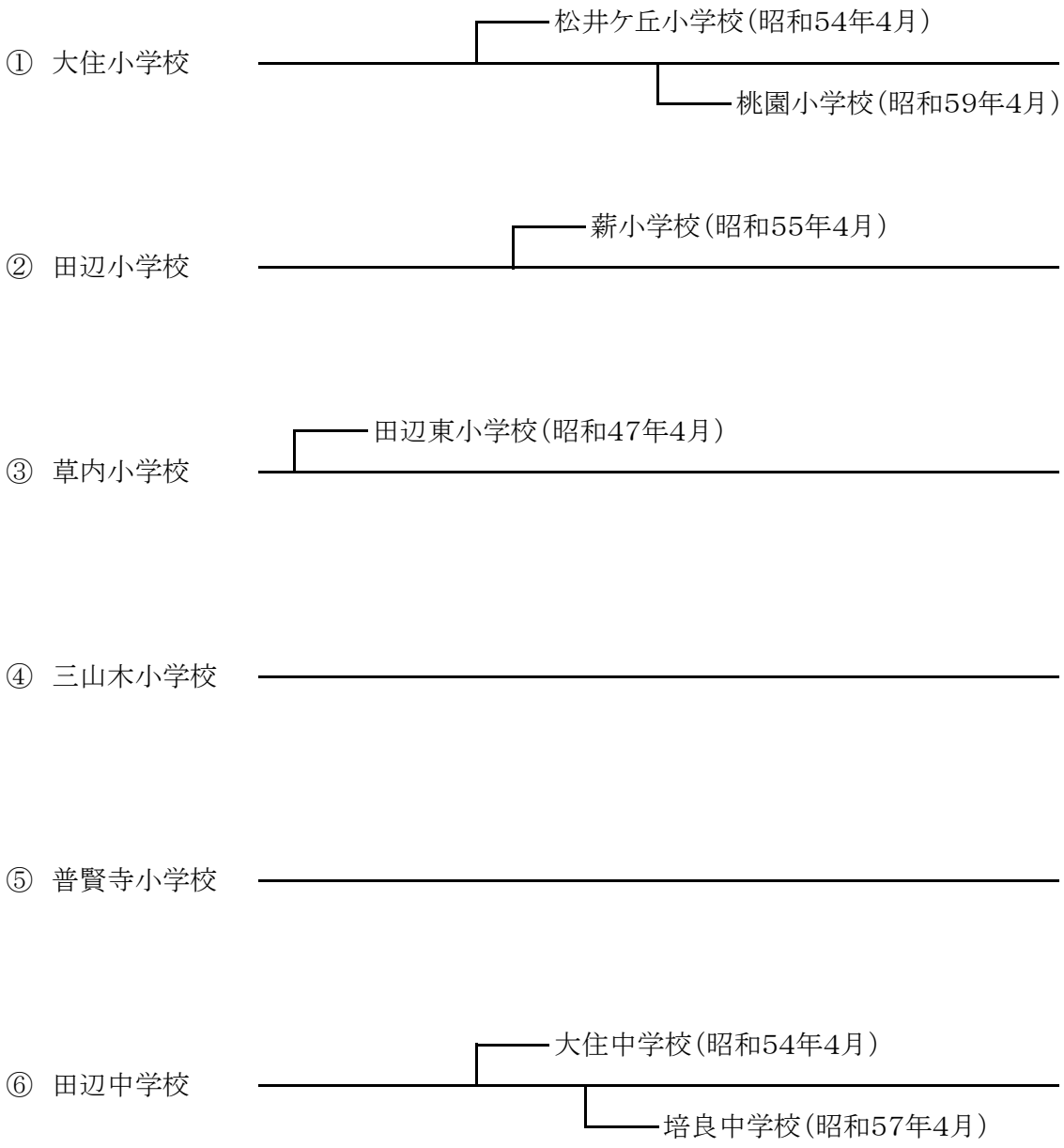
① 大住小学校
松井ケ丘小学校（昭和54年4月）
桃園小学校（昭和59年4月）
② 田辺小学校
薪小学校（昭和55年4月）
③ 草内小学校
田辺東小学校（昭和47年4月）
④ 三山木小学校
⑤ 普賢寺小学校
⑥ 田辺中学校
大住中学校（昭和54年4月）
培良中学校（昭和57年4月）

5. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学等の施設の状況

（1） 幼稚園

（単位:室、㎡）

幼稚園名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	
	普通教室	特別教室					内運動場
草内	5	1	887	－	－	1,675	613
三山木	4	1	646	－	－	2,042	701
松井ケ丘	3	1	1,082	－	－	2,388	978
薪	6	1	698	－	－	3,326	800
普賢寺	3	2	491	－	－	1,273	405
計	21	6	3,804	－	－	10,704	3,497

（2） 幼保連携型認定こども園

（単位:室、㎡）

こども園名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	
	普通教室	特別教室					内運動場
大住	11	2	2,377	－	－	2,787	786
河原	14	2	2,073	－	－	3,087	1,250

（3） 小学校

（単位:室、㎡）

小学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	
	普通教室	特別教室					内運動場
大住	20	16	5,520	668	628	15,927	6,182
田辺	21	13	4,782	860	575	14,414	6,567
草内	14	9	3,649	740	633	14,550	7,286
三山木	43	9	9,324	649	663	17,327	6,091
普賢寺	7	5	2,023	631	609	10,255	4,415
田辺東	6	16	4,563	808	651	18,378	8,919
松井ケ丘	22	13	4,811	703	737	22,464	6,590
薪	23	8	4,007	716	760	23,365	8,589
桃園	21	11	4,228	717	704	18,251	6,878
計	177	100	42,907	6,492	5,960	154,931	61,517

（4） 中学校

（単位:室、㎡）

中学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	
	普通教室	特別教室					内運動場
田辺	37	21	7,623	1,179	－	26,077	17,320
大住	24	23	7,670	1,035	－	23,921	11,500
培良	12	20	5,423	1,070	－	27,051	12,627
計	73	64	20,716	3,284	－	77,049	41,447

（5） 京田辺市学校給食センター「はぐくみ」

住所　〒610-0311京都府京田辺市草内禅定寺1番地1

TEL　0774（64）1393　　FAX　0774（29）9133

施設概要	敷地面積　3,083㎡　　延べ床面積　2,192.31㎡
施設区分	共同調理場方式
受配校	田辺中学校・大住中学校・培良中学校
調理数	最大3，000食

6. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標

（1） 幼稚園

【市立幼稚園教育目標】

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

幼稚園名	教育目標	目指す幼児像
草内	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
三山木	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・人との関わりを楽しむ子ども ・意欲をもって遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
松井ケ丘	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・豊かな心をもつ子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども
薪	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
普賢寺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・人との関わりを楽しむ子ども ・進んで遊ぶことができる子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども

（2） 幼保連携型認定こども園

【市立こども園教育保育方針】

一人一人の子どもが、いろいろな人と出会い、様々な遊びや体験を通して主体的に活動し、自立性・協同性・豊かな感性を身につけ、心豊かにたくましく共に育ち合う教育及び保育を目指します。

こども園名	教 育 目 標	目 指 す 幼 児 像
大住	一人一人が輝き 共に育ち合う こども園－豊かな体験を通して 生きる力を育む－	よく考え 意欲をもって たのしむ子 健康で明るく げんきな子 豊かな心をもち やさしい子
河原	一人一人が輝き 共に育ち合う こども園－豊かな体験を通して 生きる力を育む－	よく考え 意欲をもって たのしむ子 健康で明るく げんきな子 豊かな心をもち やさしい子

（3） 小学校

小 学 校 名	教 育 目 標	目 指 す 児 童 像
大 住	生き生き はつらつ 命かがやく 大住っ子の育成	・進んで学び深く考える子 ・心豊かに仲良く助け合う子 ・ねばり強くがんばる子 ・明朗で健康な子
田 辺	一人一人の個性を伸ばし、ひとり立ちできる子どもの育成	・じょうぶな子（体、心） ― からだづくり （自立・共生） （健康や体力） ・かんがえる子 ― 学力づくり （チャレンジ） （確かな学力） ・やさしい子 （共生） ― 生き方づくり ・はたらく子 （豊かな人間性） （自立）
草 内	互いに学び合い、高め合う草内（くさじ）っ子の育成	・深く考える子（探究：かしこさ） ・仲良く協力する子（共生：やさしさ） ・進んでやりぬく子（努力：たくましさ）
三山木	豊かに未来を創造する子	・進んで学び、よく考える子 ・よく聴き、人を大切にする子 ・しなやかな心を持ち、体をきたえる子 ・夢に向かって、挑戦する子
普賢寺	認め合い 進んで学び合う 普賢寺っ子	・まなびあう子（知） ・みとめあう子（徳） ・きたえあう子（体） ・地域・学校を誇れる子（芯）

小学校名	教育目標	目指す児童像
田辺東	主体的に未来を切り拓く東っ子 ～かしこく　ゆたかに　たくましく～	・自ら学び、よく考える子（かしこく） ・心豊かに、人を思いやる子（ゆたかに） ・最後までやり抜く心身ともにたくましい子（たくましく）
松井ケ丘	「夢と希望をもって輝く」松井っ子の育成	・【ま】学(まな)ぶ子〔学び・主体的に学び考える力〕 ・【つ】つながる子〔共生・多様な人とつながる力〕 ・【い】たくましい子〔強い体と心・新たな価値を生み出す力〕
薪	豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成	『自らの可能性を信じ努力する子』 よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子＜知＞ 相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子＜徳＞ 健康や安全に気を付けて生活できる子＜体＞
桃　園	たくましく生きる力と豊かな心をもつ児童の育成　～一人ひとりが輝く桃っ子～	・考える子(探求) ・優しい子(共生) ・元気な子(活力)

（4） 中学校

中学校名	教育目標	目指す生徒像
田　辺	『知性・情操・健康・友愛の調和のとれた発達を目指す』	・意欲的に自ら学ぶ生徒（知性） ・自主性に富み、心豊かな生徒（情操） ・心身ともに健康でたくましく生きる生徒（健康） ・自他を尊重し、共に高め合う生徒（友愛）
大　住	進んで学び合い　心豊かで　たくましく生きる生徒の育成	・自ら進んで学び、よく考える生徒 ・他を思いやり、協力し合える生徒 ・目標に向かって、ねばり強く取り組む生徒
培　良	自己を磨き、人を大切にする生徒	・自ら学び、考える生徒（知） ・人間性豊かな生徒（徳） ・心身ともにたくましい生徒（体）

7. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題

（1） 幼稚園

幼 稚 園 名	研究主題
草　内	やってみたい　もっとやりたい　一緒にしたい ～自分らしさを発揮して　認め合う仲間～
三山木	つながろう　みやまきっこ ～いろいろな思いを　表現しよう～
松井ケ丘	“やってみよう”“できた”心と体を動かして遊ぼう ～わくわくすることをみつけて友達と育ち合う姿を目指して～
薪	つなげよう　一人一人のキラキラ ～遊びを積み重ねるための環境や援助について～
普賢寺	「人との関わりの中で　豊かな自然を感じよう」 ～散歩を通して～

（2） 幼保連携型認定こども園

こども園名	研究主題
大住	食べることを大切にしながら、元気に体を動かす子どもをめざして
河原	一人一人の「楽しい！」「やってみよう！」を大切に

（3） 小学校

小学校名	研究主題	指定研究等
大住	問いを持ち、学びをデザイン・調整できる子どもの育成 ～子どものより良い問いを引き出すための教師のファシリテーション力を高める～	
田辺	「授業と学習環境で育む非認知能力 ～メタ認知能力・自己調整力・挑戦する力～」	令和8・9年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業研究校
草内	「学力の分析結果をいかした授業改善～基礎学力の向上を目指して～」	
三山木	「豊かに未来を創造する児童を育成するために～教科指導と生徒指導の2軸でつくる授業～」	・山城地方学校力向上トライアル校事業指定校
普賢寺	「特別支援の視点に基づいた指導方法の研究～ユニバーサルデザインを基盤とした、主体 的・対話的で深い学びを実現する授業作り～」	・山城地方学校力向上トライアル校事業指定校
田辺東	「ことばの力を養い、考えを表現できる児童の育成～　学び合う国語科の授業づくりを通して　～」	
松井ケ丘	伝え合う・広げ合う・深め合う ～対話的な国語科の学習を通して～	
薪	「わかる できる たのしい授業～何をどのようにして学ぶのか～」	
桃園	ふれて　したしみ　みがこう　感性 ～手がかりをもとに表現を工夫できる力の育成～	

（4） 中学校

中学校名	研究主題	指定研究等
田辺	主体的な学びができる生徒の育成 ～踏み出す挑戦、確かな自立へ～	
大住	「教員の探求型　テーマ別個人研究」	
培良	生徒が主体的に取り組む課題設定の工夫と評価方法　-家庭学習との接続を目指して-	

８．小学校入学児童の経歴

（単位：人）

施設 / 小学校名	幼稚園	保育所	こども園	その他	計
大住小学校	7	18	12	0	37
田辺小学校	52	24	20	1	97
草内小学校	27	17	17	1	62
三山木小学校	64	70	76	4	214
普賢寺小学校	13	3	3	0	19
田辺東小学校	4	2	16	0	22
松井ケ丘小学校	38	25	3	2	68
薪小学校	43	28	7	0	78
桃園小学校	16	24	13	1	54
合　計	264	211	167	9	651

９．中学校卒業生の進路状況

（単位：人）

区分 / 中学校名	卒業者内訳				卒業者数	高等学校等進学率	就職率
	高等学校等進学	専修学校各種学校	就職者	左記以外（フリースクール等）			
田辺中学校	346	3	0	9	358	96.6 %	0.00%
大住中学校	224	0	0	3	227	98.7 %	0.00%
培良中学校	77	4	0	2	83	92.8 %	0.00%
合　計	647	7	0	14	668	96.9 %	0.00%

10. 教育相談事業実施状況

（1） 京田辺市教育委員会「教育相談」事業(独自事業)

目的	子どもの育ちをめぐる課題を解決するための学校・保護者の教育相談支援	
場所	市内 7小学校	大住小　田辺小　三山木小 普賢寺小　松井ケ丘小　薪小　桃園小
	・相談希望者が、各会場の学校に予約連絡にて申込、直接来校する。	
相談日時	毎月1回～2回程度　9:00～17:00を原則に開催	
相談カウンセラー	臨床心理士　4名	

（2） 開催場所毎の実施回数と相談件数

	会場		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教育相談	大住小	実施回数									1	3	2	6
		相談件数									14	27	26	67
	田辺小	実施回数								1	2	2	2	7
		相談件数								14	18	11	24	67
	三山木小	実施回数									1	3	3	7
		相談件数									20	21	24	65
	普賢寺小	実施回数								1	2	1	2	6
		相談件数								4	20	14	23	61
	松井ケ丘小	実施回数									2	2	1	5
		相談件数									34	27	5	66
	薪小	実施回数								1	2	2	1	6
		相談件数								1	16	16	11	44
	桃園小	実施回数											2	2
		相談件数											8	8

*4月からの教育相談については、府の事業として実施（空白部分）
*中学校及び草内小学校、田辺東小学校は府の事業として実施（3月まで実施）

11. 教育支援センター実施状況

（1）「教育支援センター（アイリス）」事業（独自事業）

目　的	【不登校児童生徒支援】 市内小・中学校において不登校となっている児童・生徒の心の居場所づくりを大切にし、一人一人が元気を回復し、児童・生徒が自らの進路を考え、社会の中で自立できるよう支援していくことを目的とする。 【教育相談】 当教育支援センターに通室する児童生徒の社会的自立及び学校復帰を目指すとともに、不登校や登校しぶりの状況にある児童生徒の再登校に向け、悩みや不安の解消のために本人及びその保護者の悩みや相談等を行うことにより適切な教育支援を行う。 【発達検査】 教育支援センターにおいて発達検査を実施し、児童生徒へのより適切な支援を行い、不登校の未然防止につなげる。
場　所	京田辺市田辺中央4丁目3－3 CIKビル（京田辺市商工会館）3F・1F
開設日時	月曜日から金曜日まで　9:00～13:45　個別の学習支援については16:00 （長期休業中：数日開室）
支援体制	・担当指導主事による指導 ・支援員4名による教室運営　＊メンタルフレンド的役割も担当 ・支援ボランティアによる支援員の教室運営の補助・支援 ・支援員への市公認心理師によるスーパーバイズ

（2） 教育支援センターの開設回数及び出席児童・生徒数

	区　分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育支援センター	開設回数	17	20	21	14	3	23	22	18	17	17	18	16	206
	出席者数	99	104	123	72	23	175	179	109	115	103	95	106	1,303

※学習支援等のため夏季休業中は17日、冬季休業中は2日開室し、それぞれ31人、3人が出席した。

（2） 教育支援センターにおける教育相談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通　室　生	15(3)	13	19(1)	23(5)	14(2)	21(3)	28(3)	23(5)	24(3)	16(1)	17(3)	24(7)	237(36)
通室生保護者	1	1	3	2(1)	1	2	1	3	3(1)	1	1	1	20(2)
児 童 生 徒	9(3)	2	5(1)	5	5	11	15(4)	13(3)	13(3)	10(1)	18(5)	1	107(20)
保　護　者	5(1)	7(1)	9(1)	5	3	11	9(2)	8(2)	6(1)	6(1)	3	3	75(9)
計	30(7)	23(1)	36(3)	35(6)	23(2)	45(3)	53(9)	47(10)	46(8)	33(3)	39(8)	29(7)	439(67)

※(　)はキャンセル者数(内数)

12. 教職員研修実施状況（独自研修）

京田辺市初任者・新規採用教諭及び教職経験2校目教諭「研修講座」		
第1回	日時・場所	8月17日（月）　　13:30～16:00　　オンライン
	研修内容	「デジタルシチズンシップ研修」（市夏季情報教育講座） 情報モラル、情報セキュリティ、貸与パソコン使用上の注意事項等
第2回	日時・場所	8月17日（月）　　9:30～12:00　　京田辺市立社会福祉センター
	研修内容	「カウンセリングマインド研修」 講義・演習 ・子ども理解と対応する基本的力量を高めるカウンセリングマインド 講師　：　公認心理師　岩井　秀世　氏

Ⅴ 社会教育

1. 社会教育の事業計画と施設概要

（1） 社会教育事業計画

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事　業　名
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ
2	生涯学習だより発行
3	地域の居場所づくり
4	生涯学習人材バンク

b. 青少年健全育成事業

No.	事　業　名
5	生涯学習研修会
6	地域学校パートナーシップ事業
7	放課後子ども教室（地域学校協働活動）
8	二十歳のつどい

c. 家庭教育推進事業

No.	事　業　名
9	地域子育てセミナー
10	地域子育て井戸端会議
11	中学生を対象にした子育て理解講座

d. 人権教育推進事業

No.	事　業　名
12	ハートフルフェスタ講演会・作品展
13	人権啓発推進映画会
14	人権教育研究集会
15	視覚障害者指導者研修会
16	聴覚障害者指導者研修会

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事　業　名
17	留守家庭児童会育成事業

② 講座等開設事業

a. 中央公民館

No.	事　業　名	No.	事　業　名
1	中央市民大学	12	夏休みこども体験教室（工作）
2	いきいきチャレンジド教室	13	こども将棋教室
3	日本語教室	14	菊づくり教室
4	韓国語教室	15	フラワーアレンジメント教室
5	書道教室	16	庭木の剪定教室
6	水彩画教室	17	手芸（編み物）教室
7	旬の野菜を使った家庭料理教室	18	スマホ教室
8	お手軽スイーツ教室	19	笑顔プロフール写真家が教えるスマホ写真教室
9	英語であそぼう	20	はじめての資産運用講座
10	夏休み親子料理教室	21	脳トレ！健康マージャン教室
11	夏休みこども体験教室（陶芸）	22	植木草花盆栽講習会

b. 北部住民センター

No.	事　業　名	No.	事　業　名
1	ふれあいセミナー	10	フラワーリース教室
2	茶道教室（裏千家）	11	花と緑の教室
3	書道教室（かな）	12	登録サークル人材活用講座
4	着付け教室	13	北部夏まつり
5	手づくりパン教室	14	園芸展
6	はじめてのそば打ち教室	15	お茶会
7	人生ずっと楽しむための楽笑エクササイズ	16	社交ダンスパーティ
8	京田辺ふるさと講座	17	北部ふれあい祭
9	マクラメ編み教室		

c. 中部住民センター

No.	事　業　名	No.	事　業　名
1	スイーツ教室	8	洋食ランチ料理教室
2	フュージングアクセサリー教室	9	つまみ細工教室
3	夏休み親子ガラス教室	10	親子ガラスツリー教室
4	夏休みこどもクラフト教室	11	親子クリスマスケーキ教室
5	サンドブラスト体験教室	12	創作料理教室
6	親子ハロウィンスイーツ教室	13	親子バレンタインスイーツ教室
7	とんぼ玉教室	14	作品展

③ 図書館事業

a. 中央図書館

No.	事　業　名	No.	事　業　名
1	館内奉仕	7	おはなし会
2	館外奉仕	8	映画会
3	移動図書館	9	書庫公開DAY
4	障がい者奉仕	10	リサイクルコーナー
5	図書館文化講座	11	資料展示等
6	子どもの本の講座		

（2） 社会教育施設概要

① 中央公民館

住所　〒610-0331京都府京田辺市田辺丸山214番地　TEL　0774（62）2552　FAX　0774（62）2519

施設概要		敷地面積　6968.6㎡　　建築面積　1598.0㎡　　延べ床面積　2160.1㎡
1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調　理　室	40名の料理実習が可能
	大 ホ ー ル	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能
	ロ ビ ー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能
	展　示　室	郷土資料を展示
2階	会　議　室	収容人数16名
	第2研修室	収容人数24名
	第3・4研修室	収容人数60名。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能
	和　　室	24畳の和室と、6畳の茶室
	多目的ルーム	収容人数90名
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

② 分館公民館

No.	名　　称	所　在　地	No.	名　　称	所　在　地
1	田辺公民館	田辺沓脱14	22	天王公民館	天王下垣内48
2	薪公民館	薪東沢1	23	打田公民館	打田宮本4-1
3	興戸公民館	興戸東垣内81-2/81-5	24	高船公民館	高船里57
4	河原公民館	河原里ノ内27-1	25	新興戸公民館	興戸北落延2-10
5	松井公民館	松井里ケ市63-6	26	新田辺東住宅公民館	河原平田13-74
6	西八公民館	大住八小路1-1	27	一休ケ丘公民館	田辺狐川122
7	東林公民館	大住東村16-1	28	松井ケ丘公民館	松井ケ丘三丁目10-2
8	岡村公民館	大住北角38-1	29	多々羅公民館	多々羅住建寺12-3
9	三野公民館	大住三野10-3	30	健康ケ丘公民館	大住仲ノ谷12-8
10	健康村公民館	大住関屋15-4	31	同志社住宅地公民館	三山木七瀬川3-53
11	東田辺公民館	東古森21-2	32	大住ケ丘第1公民館	大住ケ丘三丁目3-16
12	草内公民館	草内南垣内25	33	新田辺西住宅公民館	河原平田23-9
13	飯岡公民館	飯岡東原44	34	大住ケ丘第2公民館	大住ケ丘四丁目23-1
14	高木公民館	三山木野神19-1	35	花住坂公民館	花住坂一丁目44
15	二又公民館	三山木中央六丁目5-2	36	普賢寺公民館	普賢寺御所ノ内8-3
16	山本公民館	三山木塔ノ島16-1	37	山手東公民館	山手東一丁目14-2
17	出垣内公民館	三山木北垣内15	38	山手南公民館	山手南四丁目11-1
18	南山西公民館	三山木南山8-1	39	山崎公民館	三山木山崎48-1
19	江津公民館	宮津佐牙垣内99-1	40	山手西公民館	山手西二丁目12-4
20	宮ノ口公民館	宮津白山4	41	同志社山手北公民館	同志社山手一丁目145
21	水取公民館	水取地蔵講32	42	同志社山手南公民館	同志社山手二丁目109

③ 中央図書館

所在地

住所　〒610-0331　京都府京田辺市田辺辻40番地
TEL　0774（65）2500
FAX　0774（65）1222

施設概要		敷地面積4,159.68㎡　延べ床面積2,649.16㎡
1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。映像ブースを設置
	おはなし室	定期的におはなし会を開催
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能
	車庫	約3,200冊の本等を積載した移動図書館車を格納
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名
	書庫	約13万冊の資料を収納
地下	倉庫	

④ 北部分室

所在地

住所　〒610-0343　京都府京田辺市大住内山1番地の1(北部住民センター内)
TEL　0774（63）0499
FAX　0774（63）7956

施設概要		延べ床面積329㎡
1階	開架室	約4万冊の本・雑誌・視聴覚資料等を配架
	おはなし室	定期的におはなし会を開催
	書庫	約1万5千冊の資料を収納

⑤ 中部分室

所在地

住所　〒610-0311　京都府京田辺市草内美泥22番地の2(中部住民センター内)
TEL　0774（64）8833
FAX　0774（64）8820

施設概要		延べ床面積191㎡
1階	開架室	約1万5千冊の本・雑誌等を配架
	書庫	約1万冊の資料を収納

2. 社会教育の事業実績と施設利用状況

（1） 社会教育課事業実績

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	京たなべ・ 同志社ヒューマンカレッジ	同志社大学と協力しながら公開講座等を通して、市民の生涯学習を支援するとともに、生き生きした文化的な地域づくりをめざす。	市内外の申込者			
		①同志社大学の新たな挑戦－京田辺市との地域連携を踏まえて 「京田辺市×同志社大学連携協力協定締結20周年記念特別対談」 京田辺市と同志社の未来		同志社大学知真館2号館	5月24日	147人
		②「親」と「子供」のwell-beingについて～脳科学と赤ちゃん学の視点から～			5月31日	184人
		③正しい日本語はどこにある？			6月7日	206人
		④“上ル・下ル”が示す京都の伝統			6月14日	166人
		⑤健康増進は生活習慣が9割：脂と糖が体を壊す			6月21日	219人
2	生涯学習だよりの発行	生涯学習情報の提供を通して市民の生涯学習の振興を図る。 ・「生涯学習だより」の発行	市民	各戸配布	4月・6月・8月・10月・12月・2月	

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	子どもの居場所づくり事業	地域の公民館等を利用して地域の大人と子どもがふれあう場「子どもの居場所」を開設し、異年齢・異世代の交流を図る。	区・自治会			
		・水取区 うどん打ち体験		水取公民館	7月21日	24人
		・東区 夏まつり		東田辺公民館	8月9日	300人
4	地域の居場所づくり事業	地域の公民館等を地域住民が気軽に立ち寄り交流を深める場とすることで、地域住民の居場所を作る。	区・自治会			
		・同志社住宅地自治会 夕涼みクールスポット／ゲームラリー		同志社住宅地公民館	8月24日 8月25日	40人
		・山手東自治連合会 夏・冬休みの居場所／高齢者の居場所		山手東公民館	10月1日 ～3月31日	219人
5	生涯学習人材バンク	生涯学習指導者の登録・指導者の派遣を行う。	市民・登録指導者等	市内	4～3月	登録数104 (団体含む。)
6	生涯学習研修会「学びでつながる地域の居場所づくり講座」	地域の生涯学習の推進を図るため、生涯学習のリーダー育成及び資質向上のための研修会を行う。	市民	京田辺市立中央公民館		
		①居場所ってなに？ 歴史・役割について			12月17日	21人
		②居場所づくりを考える 事例紹介から居場所づくりを考える。			1月20日	17人
7	地域住民と学生との交流会「京たなりんく」	地域住民と学生とのつながり強化のため、地域の公民館で企画・運営する交流会を開催する。	三山木小学校区の住民	同志社山手南公民館		
		①ワークショップ 京田辺市の絵を描こう アロマ講座～バスボム作り～			7月19日	18人
		②ハロウィン工作教室 ランタンとカップを作ろう ハロウィンのリースを作ろう			10月25日	54人
		③クリスマス交流会 クリスマスに向けてリース作り！ アロマハンドクリーム作り＆セルフマッサージ講座			12月20日	46人

b. 青少年健全育成事業

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	地域・学校パートナーシップ事業	青少年が学校など身近な場所で、地域の優れた指導者から地域の自然や歴史、文化・伝統、スポーツ等を学び、体験を行う。	幼児・児童・生徒・地域住民		4月～3月	
		大住中学校				
		部活動指導（合唱）	合唱部	大住中学校	6月～2月（12回）	18人
		大住小学校				
		①しめ縄体験学習	大住小学校区の児童・生徒	大住小学校	12月8日	37人
		②大住中学校演奏会			1月10日	300人
		③とんど			1月10日	300人
		④6年生合唱指導			11月6日 3月5日 3月9日 3月16日	36人
		田辺小学校				
		①米づくり	田辺小学校区の児童	田辺小学校	6月9日 10月10日	110人
		②しめ縄づくり			12月4日	110人
		③とんど			1月10日	120人
		草内小学校				
		①米づくり体験	草内小学校区の児童	草内小学校周辺	6月2日 10月9日 10月10日 2月18日	53人
		②古代文字で遊ぼう		草内小学校	1月26日 1月27日 1月28日	193人
		③イラストを描こう			10月2日 10月30日 11月20日	25人
		④発声・歌唱の仕方を学ぼう			1月29日 2月17日 2月20日	46人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	（つづき） 地域・学校パートナーシップ事業	三山木小学校				
		①米作り	三山木小学校区の児童	三山木小学校周辺	6月17日 9月26日	186人
		②しめ縄づくり		三山木小学校	12月17日	186人
		③とんど			1月9日	1,200人
		普賢寺小学校				
		①じゃがいも草引き・施肥	普賢寺小学校区の児童	普賢寺小学校周辺	5月1日	80人
		②じゃがいも収穫体験			6月5日	150人
		③じゃがいも植え付け体験			2月26日	80人
		④地域大遠足（雲上大遠足）			11月21日	150人
		⑤書道教室		普賢寺小学校	7月2日 12月10日 2月25日	17人
		⑤竹送りのお話			1月23日	20人
		⑥お茶体験			2月末	19人
		田辺東小学校				
		とんど（左義長）	田辺東小学校区の児童	田辺東小学校	1月9日	200人
		松井ケ丘小学校				
		①左義長	松井ケ丘小学校区の児童	松井ケ丘小学校	1月9日	650人
		②歌唱指導			11月5日 11月12日 11月19日	245人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	（つづき） 地域・学校パートナーシップ事業	薪小学校				
		①地域の農調査	薪小学校区の児童	薪小学校周辺	10月27日	97人
		②キャリア教育		薪小学校	2月12日	102人
		桃園小学校				
		①米づくり	桃園小学校区の児童	桃園小学校周辺	6月6日 10月8日	84人
		②とんど		桃園小学校	10月24日 1月7日 1月8日	555人
		③歌唱指導			10月16日 11月6日 2月5日 2月19日 2月26日	155人
9	放課後子ども教室（地域学校協働活動）	大住小学校				
		おもいっきり遊ぼう	大住小学校区の児童・地域の協力者	大住小学校	5月28日	49人
					2月18日	48人
		カローリング			6月11日	51人
		ドッジビー			3月4日	38人
		田辺小学校				
		ダブルダッチ	田辺小学校区の児童・地域の協力者	田辺小学校	2月25日	31人
		三山木小学校				
		ストリートダンス	三山木小学校区の児童・地域の協力者	三山木小学校	5月28日	96人
		田辺東小学校				
		ダブルダッチ	田辺東小学校区の児童・地域の協力者	田辺東小学校	6月4日	17人
		草内小学校				
		カローリング	草内小学校区の児童・地域の協力者	草内小学校	6月4日	39人
		松井ケ丘小学校				
		ダンスパーティー	松井ケ丘小学校区の児童・地域の協力者	松井ケ丘小学校	6月25日	73人
		ボッチャ			2月25日	35人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	(つづき) 放課後子ども教室(地域学校協働活動)	薪小学校				
		ドッジビー	薪小学校区の児童・地域の協力者	薪小学校	6月4日	47人
					6月25日	55人
		桃園小学校				
		ドッヂビー	桃園小学校区の児童・地域の協力者	桃園小学校	5月21日	127人
		カローリング			6月25日	127人
		ストリートダンス			3月11日	71人
		普賢寺小学校				
		紙ヒコーキをとばそう！	普賢寺小学校区の児童・地域の協力者	普賢寺小学校	5月28日	22人
		わなげ大会			6月11日	23人
		教室でプチ留学！			7月9日	30人
		おもしろ理科実験			9月24日	33人
		かみしばいのおじさんがやってくる！			10月22日	36人
		手話をつかってあそぼう！			11月19日	31人
		ダイヤ凧をつくろう			1月21日	31人
		やってみよう！カローリング			2月18日	34人
		西アフリカの音楽ってどんなの？			3月11日	25人
10	二十歳のつどい	記念式典・スタッフ企画「虹祭」	H17.4.2～H18.4.1生まれの方	田辺中央体育館	1月11日	対象者
		令和7年度中に20歳になる人を祝福するため実施				963人 出席者 614人
		スタッフ会議	企画・進行スタッフ(二十歳のつどい対象者)	京田辺市役所、オンライン	9～12月	12人
		二十歳のつどいに係る企画・運営等意見交流会、企画・進行スタッフ会議及び準備作業				

c. 家庭教育推進事業

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
11	地域子育てセミナー	講演「ワークでわかる 子どもの心の支え方 -アタッチメント理論から学ぶ親子関係-」	小学生の保護者	田辺小学校	3月6日	20人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
12	地域子育て井戸端会議	アロマグッズ ハンドメイド講座	幼稚園・こども園児の保護者	三山木幼稚園	11月4日	25人
		名前を好きになる♡ お名前美文字レッスン		松井ケ丘幼稚園	12月12日	7人
		親子で音楽会		薪幼稚園	9月19日	85人
		親子で一緒に楽しんで歌を歌おう		普賢寺幼稚園	12月16日	46人
		リラクゼーションヨガ		大住こども園	1月14日	12人
		人形劇鑑賞		河原こども園	1月22日	239人
13	中学生を対象とした子育て理解講座	講演・体験 「生命誕生といのちの大切さ」	中学3年生	田辺中学校	2月26日	345人
		「子育てと命についての学習」	中学3年生	培良中学校	6月17日	77人

d. 人権教育推進事業

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
14	ハートフルフェスタ講演会	演題：自分らしく生きる	市民・関係団体役員等	中央公民館	11月29日	44人
	ハートフルフェスタ人権に関する子どもの作品展	人権に係る幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の絵画・習字・標語・作文等の展示	幼稚園児・小学生・中学生	中央図書館	12月3日 ～12月9日	展示 369点
15	人権啓発推進映画会	映画「破戒」上映	市民	中央図書館	3月7日	37人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
16	人権教育研究集会Ⅰ	研究活動内容報告 講演会 演題:「京都府民の人権意識について」	市立保育・幼・小・中教職員 市・市教委関係者	京都府庁3号館	8月6日	80人
17	人権教育研究集会Ⅱ	研究活動内容報告 講演会 演題:「外国人の人権と多文化共生」	市立保育・幼・小・中教職員 市・市教委関係者	京都テルサ	11月14日	50人
18	視覚障害者指導者研修会	京都府視覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、体験、交流)	視覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	精華町かしのき苑 ふれあい大ホール	12月5日	60人
19	聴覚障害者指導者研修会	京都府聴覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、講習)	聴覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	大山崎町老人福祉センター「長寿苑」	11月9日	60人

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
20	留守家庭児童会育成事業 (令和8年3月1日)	保護者が労働等により昼間家庭にいない留守家庭の児童を保護し、集団生活の中で遊びや生活を通じて協調し合い、豊かな人間性を身に付けるよう健全な育成を図るため実施				
		田辺東留守家庭児童会	小学1年生～小学6年生	各留守家庭児童会	日曜日・祝日・年末年始の休日・お盆の休日を除く日	29人
		田辺留守家庭児童会				149人
		草内留守家庭児童会				83人
		大住留守家庭児童会				38人
		桃園留守家庭児童会				101人
		薪留守家庭児童会				159人
		三山木留守家庭児童会				190人
		松井ケ丘留守家庭児童会				144人

② 講座等開設事業実績

a. 中央公民館

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	中央市民大学	一般市民を対象に幅広い生涯学習を行い、教養を高めることを目的として開催する。	市民	中央公民館	8月～12月 5回 7.5時間	定員 30人 登録 29人 延べ108人
		①熱中症～正しく知って正しく防ごう～			8月20日	25人
		②被災地支援体験談と防災			9月17日	21人
		③大切な「人」「地域」とのつながり～高齢期を迎えた障がいのある方とその家族との関わりを通して～			10月15日	21人
		④からだのなかから元気にいきいき血管講座Ⅰ			11月19日	21人
		⑤からだのなかから元気にいきいき血管講座Ⅱ			12月17日	20人
2	いきいきチャレンジド教室	障がいのある人の社会参加支援と、障がいのある人同士の交流や仲間づくり、障害のない人との相互理解を目指し、ともに学ぶ機会を提供することを目的として開催する。	聴覚障害者・市民	中央公民館他	7月～2月 7回 14時間	定員20人 延べ89人
		①学習　健康講座			7月26日	16人
		②料理　スイーツ			9月20日	14人
		③社会見学　アマゾン			10月22日	16人
		④スポーツ　健康ヨガ			11月22日	10人
		⑤正月用生け花			12月25日	11人
		⑥料理　季節の献立			1月17日	10人
		⑦スポーツ　健康体操			2月14日	12人
3	書道教室	初歩的な毛筆書を学び、書道の基本を学習し、豊かな暮らしと生きがいを手に入れることを目的として開催する。	市民	中央公民館	6月～11月 20回 40時間	定員 16人 登録 13人 延べ218人
4	水彩画教室	初心者を対象に、水彩画の描き方の基礎技術を学習し、水彩画の楽しさを体験することを目的として開催する。	市民	中央公民館	6月～11月 10回 25時間	定員15人 登録 7人 延べ69人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	日本語教室	初歩的な日常会話を学習するとともに、日本文化の理解や日本で生活するための知識を習得することを目的として開催する。	外国出身の方	中央公民館	4月～3月 40回 140時間	延べ1,004人
6	子ども将棋教室	文化に親しむ子どもを育成するため、伝統文化である将棋の知的なおもしろさを伝えていくとともに、集中力や礼儀を大切にする心を培うことを目的として開催する。	市内在住・通学する小学生（3年生以上）・中学生	中央公民館	10月～12月 10回 20時間	定員 16人 登録 16人 延べ120人
7	お手軽スイーツ教室	手軽に家庭でも作れるお菓子作りを学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	12月～2月 3回 9時間	定員12人 登録12人 延べ36人
		①ブッシュ・ド・ノエル			12月13日	12人
		②シフォンケーキ			1月10日	12人
		③シュークリーム			2月14日	12人
8	韓国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初歩的な会話ができるようになることを目的として開催する。	市民	中央公民館	6月～8月 10回 15時間	定員 14人 登録 14人 延べ124人
9	旬の野菜を使った家庭料理教室	料理の実習をとおして、毎日の家庭料理に役立つ基本を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～1月 4回 12時間	定員12人 登録14人 延べ56人
10	英語であそぼう！	幼少期から、外国人・外国語に接することにより国際色豊かな人間に育つ機会を提供することを目的として開催する。	市内在住・通園の方で4歳～6歳の小学校就学前の幼児と保護者	中央公民館	8月5日、19日、26日 3回 1.5時間	定員5組(10人) 登録9組(18人) 延べ50人
11	夏休み子ども体験教室 【陶芸】	土に親しみ、自分で制作する楽しさを体験し、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)	中央公民館	7月23日 午前・午後 3時間	定員18人 登録18人 延べ36人
12	夏休み子ども体験教室 【工作】	工作に親しみ、楽しみ、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)	中央公民館	8月22日 2時間	定員16人 登録16人 15人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
13	夏休み親子料理教室	親子で調理体験をすることで、料理に興味を持ち、食事の大切さを知ることを目的として開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)と保護者	中央公民館	7月30日 3時間	定員12組(24人) 登録12組(25人) 25人
14	菊づくり教室	初心者を対象に菊づくり(三本立て他)の基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	5月～10月 5回 7.5時間	定員16人 登録12人 延べ44人
15	フラワーアレンジメント教室	初心者を対象にフラワーアレンジメントの基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	11月～3月 5回 7.5時間	定員10人 登録10人 延べ50人
16	庭木の剪定教室	切るべき枝の見極めや剪定の方法など、庭木の手入れの基本について学ぶことを目的として開催する。	市民	中央公民館	【1】11月5日 3時間 【2】11月12日 3時間	【1】 定員12人 登録13人 13人 【2】 定員12人 登録12人 12人
17	手芸(編み物)教室	初心者を対象に編み物の基本的な技術を習得し、作品の創作を目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～11月 4回 8時間	定員12人 登録12人 延べ37人
18	スマホ教室	「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指し、市民の誰もがスマートフォンを使いこなし、オンライン等で行政サービスを利活用できるなど、多様な知識の習得を目的として開催する。	市民	中央公民館	【前期】 9月 全2回・全2回 8時間 【後期】 2月 全2回・全2回 8時間	【前期】 定員4人・4人 登録4人・3人 延べ14人 【後期】 定員4人・4人 登録6人・4人 延べ16人
19	スマホ写真教室	「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指し、市民の誰もがスマートフォンを使いこなし、スマートフォンできれいに写真を撮るための構図の知識、編集の方法を学ぶことを目的として開催する。	市民	中央公民館	【前期】 9月 1.5時間 【後期】 2月 1.5時間	【前期】 定員12人 登録10人 10人 【後期】 定員12人 登録13人 10人
20	はじめての資産運用講座	ライフステージに応じたお金や資産運用に関する知識を養うことを目的として開催する。	市民	中央公民館	11月・12月 2回 2時間 【動画配信講座】	定員30人 登録25人 延べ56人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
21	脳トレ健康マージャン教室	脳の活性化や認知症予防の効果が注目されている健康マージャンを学び、仲間づくりや生きがいづくりにつなげることを目的として開催する。	市民	中央公民館	【前期】 9月 1回・1回 4時間 【後期】 1月・2月 1回・1回 4時間	【前期】 定員24人・24人 登録27人・21人 延べ48人 【後期】 定員24人・24人 登録24人・23人 延べ46人
22	花と緑の教室	園芸初心者の市民等を対象に初歩的な寄せ植えや鉢花の手入れについて学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	【1】12月6日 2時間 【2】1月24日 2時間	【1】 定員20人 登録19人 19人 【2】 定員20人 登録19人 19人

b. 北部住民センター

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ふれあいセミナー	豊かな生活を築くために、お互いがよきパートナーとして、男女共同参画社会を目指し、生涯学習を通じて人と人との生き方について見聞を広める。	市民	北部住民センター他	6月～10月 5回 7.5時間	定員40人 登録26人 延べ87人
2	茶道教室(裏千家)	初心者を対象に初歩的な作法を取得するとともに、茶道を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6月～3月 20回 50時間	定員 10人 登録 10人 延べ167人
3	書道教室(かな)	書道のかな文字を中心に学習し、毛筆書の美しさや歴史について学習する。	市民	北部住民センター他	6月～3月 20回 40時間	定員 20人 登録 15人 延べ210人
4	着付け教室	着付けの基礎・基本の学習を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6月～12月 7回 14時間	定員 25人 登録 25人 延べ112人
5	手作りパン教室	初心者を対象にパンづくりの基礎から学習する。	市民	北部住民センター	6月～10月 5回 15時間	定員25人 登録20人 延べ90人
6	人生ずっとたのしむための楽笑エクササイズ	生涯健康で暮らせるよう、健康知識を高める	市民	北部住民センター	6月～7月 5回 7.5時間	定員15人 登録15人 延べ55人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	はじめてのそば打ち教室	初心者を対象にそば作りの基本を学ぶ	市民	北部住民センター	6月～8月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ50人
8	はじめてのそば打ち教室	初心者を対象にそば作りの基本を学ぶ	市民	北部住民センター	11月～1月 5回 15時間	定員10人 登録 6人 延べ29人
9	マクラメ編み教室	天然石とろうひき紐を使い、初めてのマクラメ編みを学ぶ	市民	北部住民センター	12月～2月 6回 18時間	定員 8人 登録 8人 延べ46人
10	フラワーリース教室	初歩的なフラワーリースアレンジメントを通して、地域住民の親睦を図る	市民	北部住民センター	11月～1月 3回 6時間	定員 8人 登録 8人 延べ24人
11	はじめての陶芸教室	陶芸って何？興味をお持ちの方、土をはじめてさわられる方がお気軽に参加できる初心者向けの講座です	市民	北部住民センター	11月～3月 5回 15時間	定員12人 登録12人 延べ52人
12	登録サークル等人材活用講座	センターサークルで活動しているサークル等の人材をセンター事業の講師として活用する	市民(小中学生)	北部住民センター	(茶道) 1月6日	定員15人 登録15人 延べ25人
13	第35回北部夏まつり	地域クラブ・サークル島で培った文化活動を活かし、発表する機会を与え、地域の文化向上と住民の交流親睦を図る	市民	大住中学校体育館	8月25日	945人
14	園芸展	北部地域で趣味や愛好家が育てた盆栽や花などを展示し、花を鑑賞する機会を設けるとともに、花を通じて地域の交流を図る。	市民	北部住民センター	5月18日、19日 10月19日、20日	5月125人 10月174人
15	お茶会	クラブ・サークルの特技を生かし、地域の文化の向上を図る催しを開催する。	市民	北部住民センター	9月22日 1月12日	98人
16	第36回 北部ふれあい祭	地域の個人、クラブ・サークル等で培った文化活動を生かし、作品展示する機会を与え、地域の文化の向上を図る。	市民	北部住民センター	3月8日、9日	1,147人

c. 中部住民センター

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	とんぼ玉教室	初心者を対象にとんぼ玉を中心としたガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月～10月 4回 8時間	定員 4人 登録 4人 延べ15人
2	洋食ランチ料理 教室 （前期）	市民等を対象に人気の洋食メニューの調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月17日 1回 2.5時間	定員16人 登録16人 延べ16人
3	洋食ランチ料理 教室 （後期）	市民等を対象に人気の洋食メニューの調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月18日 1回 2.5時間	定員16人 登録16人 延べ13人
4	断捨離®入門教室	市民等を対象に、快適な生活を送るための、住まいと心の片付け術を学習する。	市民	中部住民センター	6月6日 1回 2時間	定員15人 登録15人 延べ15人
5	つまみ細工教室 （前期）	初心者を対象につまみ細工の基本的な工程について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月11日 1回 2時間	定員12人 登録12人 延べ12人
6	つまみ細工教室 （後期）	初心者を対象につまみ細工の基本的な工程について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月19日 午前・午後 4時間	定員20人 登録18人 延べ17人
7	ソラフラワー教室	市民等を対象にソラフラワーを使用した季節の雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月25日 1回 2時間	定員12人 登録16人 延べ16人
8	夏休み親子ガラス教室	市民の親子を対象に、ガラス細工制作を学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	7月26日 午前・午後 4時間	定員20組 登録19組 延べ38人
9	夏休み子どもクラフト教室 (フエルトのペン立て)	小学生を対象に、クラフト体験を通して創ることの楽しさや喜びを感じ、受講生相互の親睦を図る。	市小学生	中部住民センター	7月25日 午前・午後 4時間	定員30人 登録31人 延べ31人
10	夏休み子どもクラフト教室 (ジェルキャンドルホルダー)	小学生を対象に、クラフト体験を通して創ることの楽しさや喜びを感じ、受講生相互の親睦を図る。	市小学生	中部住民センター	7月30日、31日 午前・午後 8時間	定員48人 登録42人 延べ42人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
11	夏休み親子スイーツ教室	親子を対象に、デザート類の調理方法を楽しく学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	8月2日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延べ47人
12	スイーツ教室	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月～3月 5回 12.5時間	定員16人 登録16人 延べ74人
13	アロマセラピー教室	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月～3月 5回 10時間	定員10人 登録 2人 延べ 8人
14	親子クリスマスケーキ教室	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	12月13日、20日、24日 午前・午後 12時間	定員60組 登録60組 延べ122人
15	親子ガラスツリー教室	市民の親子を対象に、季節のガラス細工制作を学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	11月29日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延べ41人
16	植木草花盆栽講習会	園芸初心者の市民等を対象に、お正月の寄せ植えを体験、学習する。	市民	中部住民センター	12月13日 1回 2時間	定員20人 登録20人 延べ19人
17	創作料理教室	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	1月～3月 3回 7.5時間	定員16人 登録10人 延べ25人
18	サンドブラスト体験教室	市民の親子を対象に、季節のガラス細工制作を学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	1月24日 午前・午後 4時間	定員16人 登録16人 延べ16人
19	親子バレンタインスイーツ教室	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	2月14日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延べ42人
20	フュージングアクセサリー教室	初心者を対象に季節のガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	3月19日 1回 2時間	定員10人 登録10人 延べ10人

③ 図書館事業実績

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	館内奉仕	・図書等の個人貸出 ・予約・リクエストサービス ・相互協力 (府内公立図書館・他府県公立図書館等) ・複写サービス ・読書相談 ・レファレンスサービス (参考業務) ・DVD・ビデオテープ・CD等の視聴サービス	市民	中央図書館	開館日数 280日	貸出冊数 462,967冊
				北部分室	開館日数 280日	貸出冊数 170,172冊
				中部分室	開館日数 280日	貸出冊数 59,247冊
2	館外奉仕	・南部まちづくりセンターでの予約資料の受け渡し	市民			貸出冊数 3,143冊
		・返却スポットの設置 (駅ナカ案内所・南部まちづくりセンター・無印良品松井山手店舗内ブックポスト)	市民			
3	移動図書館	・図書の個人貸出 ・読書相談 ・予約・リクエストサービス	市民	巡回地区 23か所	434回	貸出冊数 37,757冊
				市民まつり	1回	
		・留守家庭児童会への図書の団体貸出(10学級)	子ども	各留守家庭児童会	30回	
4	障がい者奉仕	・大活字図書の貸出	市民	中央図書館 北部分室 中部分室		3,640冊
		・点字資料の貸出				1,147冊
		・録音図書・CDの貸出				273点
		・宅配サービス			97回	1,296点
		・視覚障がい者向け郵送貸出サービス				148点

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	文化講座	日本の伝統的な製本技術である和綴じの基本を学び、実際に作成することで、創作意欲を深め、生涯学習のきっかけとすることを目的とする テーマ 「知れば話したくも作りたくもなる和綴じ講座」 ①和綴じ本について ②製本の基本を知る ③おしゃれな和綴じ本作りを楽しむ	市民	中央図書館	9月 5日 9月12日 9月19日	延べ 42人
6	子どもの本の講座	子どもの読書体験の原点である、家庭における豊かな読書活動の支援を目的とする。 ①のぞいてみましょう 絵本の世界 ②ひろげていきましょう 絵本の楽しみ	市民	中央図書館	10月 3日 10月10日	延べ 30人
7	おはなし会	おはなしや絵本の読み聞かせなどの体験を通し、本や図書館に親しむ機会となることを目的とする。	子ども			
		パネルシアター、絵本の読み聞かせ等	子ども	中央図書館	4～3月	12回 75人
				北部分室		8回 21人
				中部分室		7回 43人
		英語のおはなし会	子ども	中央図書館	8月21日 12月11日	2回 40人
				北部分室	7月31日 12月11日	2回 36人
				中部分室	7月31日 12月20日	2回 15人
		図書館サークル主催によるおはなし会の開催 ・ストーリーテリング等	子ども	中央図書館	4～3月	50回 879人
				北部分室		47回 237人
				中部分室		24回 149人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	映画会	余暇の時間に映画を鑑賞することにより、図書館を身近な施設とし、より一層の利用の促進を図ることを目的とする。	市民	中央図書館	第1・3週 土曜日 4～3月	24回 631人
9	書庫公開DAY	利用者が、書庫の資料を直接手に取り閲覧することで、利用貸出の促進、資料の有効活用を図る。	市民	中央図書館	12月19日	19人 253冊
10	リサイクルコーナー	除籍された図書館資料（図書、雑誌）や受け入れなかった寄贈資料を情報と資源のリサイクルの観点から、必要とする市民に無償で譲り渡し、有効活用を図ることを目的とする。	教育機関 施設	中央図書館	11月21日	18団体 1,202冊
			市民		通年	自由 持ち帰り
11	資料展示等	七夕飾り	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	6月28日～ 7月6日	中央:485枚 北部:159枚 中部:235枚
		夏休み図書館おすすめの本 おたのしみ袋	子ども	中央図書館	7月26日	70袋
		おしえて！ みんなのおすすめの本 2025年度版	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	7月19日～ 8月31日	142枚 22枚 65枚
		平和図書展 「平和で、豊かな社会をつくるために ～世界の文化に触れてみよう～」	市民	中央図書館	8月1日～ 8月15日	展示冊数 約300冊
		クリスマス図書展	市民	中央図書館 北部分室 中部分室	11月29日 ～ 12月25日	展示冊数 約1,600冊
		図書館新春福袋	市民	中央図書館	1月4日～	51袋
		子ども向け春のお楽しみ 映画会	子ども	中央図書館	3月22日	22人 （保護者 含む。）

各種指標

	項　　目	令和7年度	令和6年度
A	人　　口 ［4月1日現在］	71,852人	71,667人
B	登　録　者　数	11,807人	11,804人
B´	市民登録者数	11,553人	11,592人
C	職　　員　　数	20人 ［うち会計年度任用職員8人］ ［うち派遣職員5人］	20人 ［うち会計年度任用職員8人］ ［うち派遣職員5人］
D	貸　出　冊　数	733,286冊	762,449冊
E	蔵　書　冊　数	364,138冊	359,998冊
F	年間購入冊数	10,637冊	11,001冊
G	図　書　館　費	171,487千円	200,640千円
H	資　料　購　入　費	23,568千円	23,379千円
I	うち備品購入資料費	18,902千円	18,815千円

			令和7年度	（令和6年度）
●登録率	B´／A×100	＝	16.1%	(16.2%)
●市民1人当たりの貸出冊数	D／A	＝	10.21冊	(10.64冊)
●登録者1人当たりの貸出冊数	D／B	＝	62.1冊	(64.6冊)
●市民1人当たりの蔵書冊数	E／A	＝	5.07冊	(5.02冊)
●市民千人当たりの年間購入冊数	F／A×1,000	＝	148冊	(154冊)
●市民1人当たりの資料購入費	H／A	＝	328円	(326円)
●1冊当たりの平均単価	Ｉ／F	＝	1,777円	(1,710円)
●市民1人当たりの図書館費	G／A	＝	2,387円	(2,800円)
●職員1人当たりの奉仕人口	A／C	＝	3,593人	(3,583人)
●職員1人当たりの貸出冊数	D／C	＝	36,664冊	(38,122冊)
●蔵書回転率	D／E	＝	2.01回	(2.12回)
●市民1人当たりのサービス効果				
$\frac{\text{図書平均単価(I／F)×D−G}}{\text{A}}$		＝	15,749円	(15,393円)

図書館蔵書冊数（令和7年度末現在）　　（単位:冊、点）

		前年度蔵書冊数	受入冊数			蔵書移管冊数	年間除籍冊数	本年度末蔵書冊数
			購入冊数	寄贈冊数	合計			
中央図書館	成人書	184,149	4,304	367	4,671	3,471	5,142	187,149
	児童書	93,571	1,871	101	1,972	1,508	2,013	95,038
	視聴覚	10,625	126	12	138	27	12	10,778
	合　計	288,345	6,301	480	6,781	5,006	7,167	292,965
北部分室	成人書	36,879	2,246	298	2,544	△ 2,511	85	36,827
	児童書	19,034	722	56	778	△ 1,093	41	18,678
	視聴覚	1,033	61	0	61	0	0	1,094
	合　計	56,946	3,029	354	3,383	△ 3,604	126	56,599
中部分室	成人書	15,228	800	175	975	△ 960	17	15,226
	児童書	11,137	466	55	521	△ 415	23	11,220
	視聴覚	646	41	0	41	△ 27	0	660
	合　計	27,011	1,307	230	1,537	△ 1,402	40	27,106
合計	成人書	236,256	7,350	840	8,190	0	5,244	239,202
	児童書	123,742	3,059	212	3,271	0	2,077	124,936
	視聴覚	12,304	228	12	240	0	12	12,532
	合　計	372,302	10,637	1,064	11,701	0	7,333	376,670

図書館貸出の状況

区　分		令和7年度	令和6年度	伸張率（%）
中央図書館	成人図書	222,650　冊	232,254　冊	△ 4.1
	児童図書	210,754　冊	217,714　冊	△ 3.2
	視聴覚資料	6,037　点	6,638　点	△ 9.1
	雑誌	23,526　冊	24,185　冊	△ 2.7
	小計	462,967	480,791	△ 3.7
北部分室	成人図書	105,234　冊	107,830　冊	△ 2.4
	児童図書	56,475　冊	59,664　冊	△ 5.3
	視聴覚資料	2,451　点	2,667　点	△ 8.1
	雑誌	6,012　冊	5,955　冊	1.0
	小計	170,172	176,116	△ 3.4
中部分室	成人図書	26,864　冊	27,472　冊	△ 2.2
	児童図書	28,682　冊	28,374　冊	1.1
	視聴覚資料	1,527　点	1,466　点	4.2
	雑誌	2,174　冊	2,322　冊	△ 6.4
	小計	59,247	59,634	△ 0.6
移動図書館	成人図書	8,770　冊	10,367　冊	△ 15.4
	児童図書	28,069　冊	31,593　冊	△ 11.2
	視聴覚資料	101　点	57　点	77.2
	雑誌	817　冊	1,084　冊	△ 24.6
	小計	37,757	43,101	△ 12.4
南部まちづくりセンター	成人図書	2,049　冊	2,000　冊	2.5
	児童図書	988　冊	760　冊	30.0
	視聴覚資料	61　点	4　点	1425.0
	雑誌	45　冊	43　冊	4.7
	小計	3,143	2,807	12.0
総合計	成人図書	365,567　冊	379,923　冊	△ 3.8
	児童図書	324,968　冊	338,105　冊	△ 3.9
	視聴覚資料	10,177　点	10,832　点	△ 6.0
	雑誌	32,574　冊	33,589　冊	△ 3.0
	小計	733,286	762,449	△ 3.8

※南部まちづくりセンターは、予約資料の貸出しのみ

図書館団体貸出の状況

	団 体 数	貸出冊数（冊）
こども園・幼・小中学校 その他学校関係	13	811
学 校 図 書 館	4	23
留守家庭児童会	11	15,707
その他施設等	20	2,609
合 計	48	19,150

図書館登録者数

地 域 名	登録者数（人）	人口（人）	登録率（%）
大 住 地 域	4,293	24,137	17.8
田 辺 地 域	3,974	22,887	17.4
草 内 地 域	1,456	9,965	14.6
三 山 木 地 域	1,711	13,423	12.7
普 賢 寺 地 域	119	1,301	9.1
小 計	11,553	71,713	16.1
市 外	254	－	－
合 計	11,807	－	－

※ 人口は、令和7年4月1日現在

※ 登録者数・・・1年間に利用した人数

※ 登録率・・・人口に対する1年間に利用した登録者の割合

図書館障がい者サービス実績

＜資料状況＞

資料種別	受入数	所蔵数
大活字図書	24ﾀｲﾄﾙ(42冊)	1,754ﾀｲﾄﾙ(2,056冊)
点字資料	20ﾀｲﾄﾙ(49冊)	531ﾀｲﾄﾙ(1,663冊)
録音図書 (ｽﾃｰｼｮﾝ貸出)	テープ図書	60 ﾀｲﾄﾙ (258点)
	デイジー図書	109 ﾀｲﾄﾙ (109点)
点字資料 (ｽﾃｰｼｮﾝ貸出)	点字図書	30 ﾀｲﾄﾙ (97冊)
※ステーション貸出:京都ライトハウスから借受け		

＜利用状況＞

貸出数	図書	大活字図書	3,640冊
		点字資料	1,147冊
	録音図書	テープ図書 (ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟを含む)	0点
		デイジー図書	221点
		CD	52点
宅配サービス	図書	図書	418冊
		大活字図書	0冊
		雑誌	0冊
		点字資料	695冊
	視聴覚資料・録音図書	CD	52点
		テープ図書 (ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟを含む)	0点
		デイジー図書	131点
	合計	97回 (延べ1,296点)	
郵送貸出サービス	図書	点字図書	65冊
	視聴覚資料・録音図書	CD	0点
		テープ図書	0点
		デイジー図書	83点
その他	対面朗読	0回 (延べ0時間)	
	デイジー	0回 (延べ0時間)	
	拡大読書器	自由利用	

移動図書館地区別利用状況

地区名	人口	貸出冊数（冊）					巡回回数(回)	利用者数(人)	1回当たりの貸出冊数(冊)
		成人	児童	視聴覚	雑誌	合計			
新興戸	2,055	1,221	202	0	101	1,524	20	236	76
飯岡	377	205	78	0	28	311	20	47	16
山本	1,695	324	753	0	9	1,086	20	138	54
同志社山手	5,488	1,575	1,585	0	93	3,253	20	299	163
同志社住宅地	327	336	932	0	2	1,270	20	110	64
普賢寺	240	0	76	0	0	76	20	9	4
多々羅	234	154	323	0	12	489	20	71	24
水取	298	47	420	0	0	467	19	85	25
天王	233	1	161	0	4	166	19	38	9
高船	96	27	17	0	0	44	19	7	2
打田	200	126	1,150	0	101	1,377	19	68	72
松井	688	13	29	0	1	43	17	9	3
山手西	1,847	699	480	3	19	1,201	19	93	63
山手東	2,938	976	1,773	0	55	2,804	19	443	148
山手南	3,159	837	899	13	95	1,844	19	264	97
三山木駅前	3,445	147	1,256	0	6	1,409	20	124	70
江津	970	405	309	0	26	740	19	143	39
宮ノ口	146	105	67	17	74	263	19	65	14
健康村	1,677	59	67	0	0	126	19	27	7
興戸	3,701	250	989	0	48	1,287	18	174	72
高木	1,196	48	291	0	0	339	18	58	19
南山東	906	106	510	0	7	623	20	24	31
洛南寮	152	1,075	122	68	123	1,388	12	291	116
市民まつり		24	103	0	1	128	1	44	128
留守家庭児童会		10	15,477	0	12	15,499	30	市内10学級に年3回巡回	
合計	32,068	8,770	28,069	101	817	37,757	466	2,867	81

※ 人口は、令和7年4月1日現在

図書館リクエスト利用状況

＜処理方法＞　　（単位:冊）

	提供可能				提供不能	合計
	返却待ち	購入	他館借用	期限切・取消		
中央図書館	40,832	2,483	499	1,685	14	45,513
(うちWeb予約)	(26,644)	−	−	(1,092)	(0)	(27,736)
(うちOPAC予約)	(1,575)	−	−	(82)	(0)	(1,657)
北部分室	26,306	1,637	245	810	17	29,015
(うちWeb予約)	(16,389)	−	−	(593)	(0)	(16,982)
(うちOPAC予約)	(286)	−	−	(21)	(0)	(307)
中部分室	8,397	562	56	174	4	9,193
(うちWeb予約)	(4,282)	−	−	(125)	(0)	(4,407)
(うちOPAC予約)	(482)	−	−	(16)	(0)	(498)
合計	75,535	4,682	800	2,669	35	83,721
(うちWeb予約)	(47,315)	−	−	(1,810)	(0)	(49,125)
(うちOPAC予約)	(2,343)	−	−	(119)	(0)	(2,462)

※南部まちづくりセンター・移動図書館は、中央図書館に含む。

＜資料区分＞　　（単位:冊）

	成人図書	児童図書	AV資料	雑誌	合計
中央図書館	31,075	10,278	987	3,173	45,513
北部分室	21,707	5,463	708	1,137	29,015
中部分室	5,909	1,884	845	555	9,193
合計	58,691	17,625	2,540	4,865	83,721

図書館インターネット端末利用状況　　（単位:件）

	中央図書館 3台 利用回数	北部分室 2台 利用回数	中部分室 1台 利用回数	合計 6台 利用回数
4月	334	80	18	432
5月	348	78	16	442
6月	338	70	19	427
7月	363	77	17	457
8月	374	85	13	472
9月	316	63	12	391
10月	374	61	16	451
11月	376	57	12	445
12月	283	54	5	342
1月	244	39	7	290
2月	307	50	4	361
3月	345	56	5	406
合計	4,002	770	144	4,916

文献複写　　（単位:枚）

中央図書館	北部分室	中部分室	合計
4,357	452	52	4,861

相互協力

《府内》 （冊）

相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出
京都府立図書館	426	9	伊根町立図書室	1	5
綾部市立図書館	14	36	宇治田原町立図書館	10	0
宇治市図書館	12	9	大山崎町立中央公民館図書室	2	13
亀岡市立図書館	52	37	笠置町図書室	0	0
木津川市立図書館	29	13	京丹波町図書室	6	31
京丹後市立図書館	4	48	久御山町立図書館	15	4
京都市図書館	53	208	精華町立図書館	41	15
城陽市立図書館	28	16	与謝野町立図書館	8	3
長岡京市立図書館	21	19	和束町体験交流センター図書室	0	2
南丹市立図書館	14	8	南山城村図書室	1	4
福知山市立図書館	18	5	京都教育大学附属図書館	0	2
舞鶴市立図書館	6	12	京都精華大学図書館	0	1
宮津市立図書館	6	9	京都先端科学大学附属図書館	0	2
向日市立図書館	17	11	京都ノートルダム女子大学図書館	2	0
八幡市立八幡市民図書館	51	8	京都大学附属図書館	1	1
井手町図書館	10	3	佛教大学附属図書館	0	1
			府内合計	848	535

《府外》 （冊）

相手図書館		借受	貸出	相手図書館		借受	貸出	相手図書館		借受	貸出
滋賀	滋賀県立図書館	32	4	兵庫	姫路市	1	0	島根	松江市	1	0
	近江八幡市	1	4		三木市	0	4	岡山	岡山県立図書館	1	0
	大津市	9	2	奈良	奈良県立図書情報館	3	0	広島	福山市	3	0
	長浜市	5	2		橿原市	0	1	徳島	徳島県立図書館	0	2
	守山市	2	1		広陵町	1	0	愛媛	西条市	1	0
	野洲市	1	2	北海道	石狩市	1	0		西予市	2	0
	日野町	0	2		札幌市	1	1	高知	オーテピア高知	9	0
大阪	大阪府立図書館	11	0	岩手	岩手県立図書館	3	0		土佐清水市	1	0
	茨木市	4	0		釜石市	2	0	福岡	福岡県立図書館	1	1
	大阪市	26	0	宮城	仙台市	1	0		福岡市	0	1
	大阪狭山市	2	0	福島	福島県立図書館	2	0		糸島市	1	0
	河内長野市	5	0	群馬	群馬県立図書館	3	0	佐賀	鹿島市	1	0
	堺市	6	0	埼玉	さいたま市	1	0	長崎	長崎県立図書館	1	0
	吹田市	3	0	東京	目黒区	2	0	鹿児島	鹿児島市	0	1
	大東市	1	0	神奈川	藤沢市	1	0	国立国会図書館		1	0
	高石市	1	0		横浜市	1	0	江戸川大学		1	0
	豊中市	1	0	新潟	新潟県立図書館	1	0	金沢大学		1	0
	阪南市	0	1	石川	石川県立図書館	1	0				
	東大阪市	3	0		白山市	1	0				
	枚方市	9	0	岐阜	岐阜県立図書館	1	0				
兵庫	兵庫県立図書館	3	0	静岡	浜松市	1	0				
	神戸市	6	0	愛知	一宮市	0	1				
	宝塚市	2	0		小牧市	0	1	府外合計		188	31
	西脇市	1	0		名古屋市	1	0	府内・府外総合計		1,036	566

（2） 社会教育施設の利用状況

① 中央公民館

令和7年度利用状況

室 名	区 分	件 数	人 数	室 名	区 分	件 数	人 数
調理室	市関係主催事業	84	956	会議室	市関係主催事業	159	1,219
	社会教育関係団体	2	18		社会教育関係団体	110	731
	そ の 他	37	510		そ の 他	89	797
	計	123	1,484		計	358	2,747
第1研修室	市関係主催事業	206	3,481	和 室	市関係主催事業	62	617
	社会教育関係団体	138	1,440		社会教育関係団体	20	195
	そ の 他	32	692		そ の 他	55	528
	計	376	5,613		計	137	1,340
大ホール	市関係主催事業	138	11,122	多目的ルーム	市関係主催事業	84	1,625
	社会教育関係団体	105	2,534		社会教育関係団体	234	2,474
	そ の 他	81	2,842		そ の 他	164	2,101
	計	324	16,498		計	482	6,200
第2研修室	市関係主催事業	144	1,099	プレイルーム	市関係主催事業	44	222
	社会教育関係団体	138	1,224		社会教育関係団体	30	200
	そ の 他	119	990		そ の 他	98	553
	計	401	3,313		計	172	975
第3･4研修室	市関係主催事業	198	3,721	合 計	市関係主催事業	1,119	24,062
	社会教育関係団体	105	1,461		社会教育関係団体	882	10,277
	そ の 他	52	927		そ の 他	727	9,940
	計	355	6,109		計	2,728	44,279

年度別利用状況

区 分	平成30年度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市関係主催事業	1,049	38,238	642	19,583	532	7,785	513	12,291
社会教育関係団体	979	14,751	1,172	17,432	858	8,457	777	8,930
そ の 他	752	10,731	619	10,955	387	5,001	424	5,722
合 計	2,780	63,720	2,433	47,970	1,777	21,243	1,714	26,943
1か月平均	232	5,310	203	3,998	178	2,124	171	2,694
1日平均	8	175	8	156	7	83	7	107
区 分	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市関係主催事業	872	16,184	1,088	19,069	779	14,454	1,119	24,062
社会教育関係団体	1,024	11,408	888	10,252	1,114	15,043	882	10,277
そ の 他	610	8,108	569	7,580	778	10,892	727	9,940
合 計	2,506	35,700	2,545	36,901	2,671	40,389	2,728	44,279
1か月平均	209	2,975	212	3,075	223	3,366	227	3,690
1日平均	8	116	8	120	9	132	9	144

② 中央図書館

利用状況

室 名	件 数
集会室	97回
会議室	191回
おはなしのへや	0回

中央図書館ギャラリー「かんなび」利用状況

No.	期 間	展 示 内 容	主 催 者
1	4月 1日 ~ 4月 6日	第21回自然を愛する2人展	画家2人会
2	4月 22日 ~ 4月 27日	第20回京田辺石友会 「かんなび」水石展	京田辺石友会
3	5月 13日 ~ 5月 18日	フォトクラブ七味風景写真展	フォトクラブ七味
4	5月 20日 ~ 5月 25日	陶芸ろくろクラブ作品展	陶芸ろくろクラブ
5	5月 27日 ~ 6月 1日	写真展日付けのない日記	田中 和人 氏
6	6月 3日 ~ 6月 8日	エポックノート展 「豊かに味わうエポック授業」	京田辺シュタイナー学校
7	6月 10日 ~ 6月 15日	第19回京田辺クラフトウエーブ作家展 「トールペインティング展 楽しさつなぐ ー描・創・飾・用ー」	吉川 紗知子 氏
8	6月 17日 ~ 6月 22日	第12回JNP山城地区写真展	JNP山城地区
9	6月 24日 ~ 6月 29日	芸術展	前原 巽 氏
10	7月 29日 ~ 8月 3日	第35回 京田辺芸術家協会選抜展(第1部)	山下 義文 氏
11	8月 5日 ~ 8月 17日	第35回 京田辺芸術家協会選抜展(第2部)	田中 理房 氏
12	8月 13日 ~ 8月 17日	第12回京田辺・綴喜戦争展	京田辺・綴喜戦争展実行委員会
13	8月 19日 ~ 8月 24日	児童デイサービス・ちいろば作品展	児童デイサービス・ちいろば
14	8月 26日 ~ 8月 31日	京都府 家族ふれあい大賞絵画展	京都府青少年育成協会
15	9月 9日 ~ 9月 14日	ウトロ地区でのヘイトクライム	コモンズ京たなべ
16	9月 17日 ~ 9月 21日	第15回みずえの会水彩画展	みずえの会
17	9月 24日 ~ 9月 28日	陶芸こねこねサークル作品展	陶芸こねこねサークル
18	9月 30日 ~ 10月 5日	第22回絵画 渾渾会展	渾渾会
19	10月 7日 ~ 10月 12日	第4回 水彩画・日本画 輪彩会展	輪彩会
20	10月 15日 ~ 10月 19日	第15回いろゑの会水彩画展	いろゑの会
21	10月 21日 ~ 10月 26日	第7回和本、俳句、俳画作品展	くらしにアクセント和綴じサークル
22	10月 28日 ~ 11月 2日	第6回オリーブの風水彩画展	オリーブの風
23	11月 11日 ~ 11月 16日	第6回桃彩会水彩画展	水彩画サークル桃彩会
24	11月 18日 ~ 11月 23日	シルバー人材センター会員作品展	市シルバー人材センター
25	11月 25日 ~ 11月 30日	第13回彩の会 水彩画展	彩の会
26	12月 2日 ~ 12月 14日	人権に関する子どもの作品展	市・市教育委員会
27	12月 16日 ~ 12月 21日	″彩り″	撮影ボランティア「写楽」
28	1月 6日 ~ 1月 11日	小さな書道作品展	山西お習字教室
29	1月 14日 ~ 1月 18日	令和7年度中学校美術展	京田辺市教育委員会
30	1月 30日 ~ 2月 5日	青いトマト洋画展	青いトマト洋画会
31	2月 10日 ~ 2月 15日	第13回子ども読書本のしおりコンテスト	中央図書館
32	2月 17日 ~ 2月 22日	第18回いきいき作品展	全日本年金者組合綴喜支部
33	2月 25日 ~ 3月 1日	Exposed Eyes	川田 健登 氏

No.	期　　間	展　示　内　容	主　催　者
34	3月　3日　～　3月 15日	やましろ里山の会総合展示会	やましろ里山の会
35	3月 17日　～　3月 22日	第26回パレット絵画展	パレット
37	3月 24日　～　3月 29日	ともにいきるみんなのさんまる作品展	社会福祉法人共生福祉会

Ⅵ 文化・スポーツの振興

社会体育施設の利用状況と事業実績

① 田辺中央体育館・屋外運動施設

利用状況

種　別	区　分	件 数	利用可能	利用率	人 数
田辺中央体育館	アリーナ	2,530	2,768	91.4%	67,495
	第１会議室	1,973	2,768	71.3%	18,655
	第２会議室	378	1,384	27.3%	2,719
	計	4,881	6,920	70.5%	88,869
田辺公園	野球場	830	1,913	43.4%	31,680
	テニスコート	4,030	5,884	68.5%	21,145
	多目的運動広場	1,590	3,251	48.9%	26,429
	パデルコート	675	1,919	35.2%	3,493
	計	7,125	12,967	54.9%	82,747
田辺木津川運動公園	野球場	326	1,546	21.1%	7,873
	多目的運動広場	864	3,148	27.4%	13,716
	テニスコート	1,098	6,222	17.6%	6,183
	計	2,288	10,916	21.0%	27,772
草内木津川運動公園	野球場	459	1,585	29.0%	19,912
防賀川公園	第1コート(旧フットサル場)	787	1,959	40.2%	11,343
	第2コート(旧テニスコート)	2,343	3,885	60.3%	10,758
	計	3,130	5,844	53.6%	22,101
一町田多目的運動広場	多目的運動広場	1,155	3,152	36.6%	16,173

種　別	区　分	人数	月平均	日平均
田辺中央体育館	トレーニングルーム	18,310	1,526	52

年度別利用状況

区　分	平成３０年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
	件　数	人　数	件　数	人　数	件　数	人　数	件　数	人　数
体育館アリーナ	2,423	92,594	2,415	85,714	1,471	33,176	1,741	38,259
体育館第1会議室	1,694	14,457	1,723	13,743	1,206	8,188	1,303	8,349
体育館第2会議室	460	4,136	431	3,128	147	787	235	1,680
トレーニング	－	26,256	－	22,810	－	8,844	－	8,468
田辺公園野球	845	32,349	801	18,198	595	12,093	593	12,873
田辺公園テニス	4,579	24,727	4,540	23,568	3,927	19,311	3,593	19,226
田辺公園多目的	1,576	37,961	1,570	24,399	1,258	17,424	810	12,101
田辺木津川野球	286	11,308	285	10,221	291	5,230	304	6,308
田辺木津川多目的	729	17,281	841	18,622	619	9,250	666	9,695
田辺木津川テニス	1,226	12,667	1,119	11,877	1,188	6,632	1,141	6,911
草内木津川野球	478	26,828	407	25,402	331	14,079	360	17,056
防賀川第1コート (旧フットサル場)	843	12,858	812	12,887	800	11,728	704	10,985
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,787	11,869	2,531	11,155	2,373	11,349	2,283	10,467
一町田多目的	1,030	10,154	1,127	13,230	859	11,844	1,205	13,218

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件　数	人　数	件　数	人　数	件　数	人　数	件　数	人　数
体育館アリーナ	2,361	61,888	2,466	67,029	2,466	64,623	2,530	67,495
体育館第1会議室	1,809	13,071	1,935	15,169	2,003	15,927	1,973	18,655
体育館第2会議室	408	2,581	448	2,956	370	2,650	378	2,719
トレーニング	－	13,772	－	18,309	－	17,132	－	18,310
田辺公園野球	668	16,378	730	19,761	845	33,689	830	31,680
田辺公園テニス	4,071	21,518	3,560	19,314	3,882	20,518	4,030	21,145
田辺公園多目的	912	15,853	1,295	22,273	1,386	25,387	1,590	26,429
パデルコート	－	―	－	―	－	―	675	3,493
田辺木津川野球	395	12,784	351	9,390	385	9,386	326	7,873
田辺木津川多目的	969	16,459	672	10,210	903	13,300	864	13,716
田辺木津川テニス	1,081	10,110	886	5,629	931	5,477	1,098	6,183
草内木津川野球	498	28,810	474	38,854	467	27,085	459	19,912
防賀川第1コート (旧フットサル場)	929	14,828	875	13,281	754	11,113	787	11,343
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,679	12,108	2,668	12,622	2,517	11,940	2,343	10,758
一町田多目的	1,418	16,123	1,199	13,417	1,206	14,166	1,155	16,173

③ 田辺公園プール

利用状況

種　別	区　分	人　数	月 平 均	日 平 均
午前・午後	小　人	19,089	1,591	63
	大　人	42,676	3,556	141
	計	61,765	5,147	205
夜　間	小　人	1,340	112	5
	大　人	11,299	942	45
	計	12,639	1,053	50
合　計	小　人	20,429	1,702	68
	大　人	53,975	4,498	179
	計	74,404	6,200	246

年度別利用状況

区　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	人　数	人　数	人　数	人　数
小　人	30,500	26,859	11,059	11,687
大　人	72,715	64,971	32,155	31,210
合　計	103,215	91,830	43,214	42,897
1か月平均	8,601	7,653	3,601	3,575
1日平均	341	321	179	178
区　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人　数	人　数	人　数	人　数
小　人	21,385	23,088	21,508	20,429
大　人	47,914	50,680	53,793	53,975
合　計	69,299	73,768	75,301	74,404
1か月平均	5,775	6,147	6,275	6,200
1日平均	229	243	248	246

Ⅶ　教育事務の点検･評価

（1）趣旨

「京田辺市教育振興基本計画」（以下、「計画」という）は、計画期間を令和６年度から令和１３年度の８年間としており、毎年度、進捗管理することとしている。施策の実施状況や目標指標に対する実績を評価し、報告書にまとめ、専門的知見を有する第三者による点検及び評価を実施し、次年度の取組みへ繋げなくてはならない。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づく対応を兼ねており、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすことも目的として実施するものである。

なお、専門的知見を有する第三者による点検・評価については、京都教育大学　大学院連合教職実践研究科の 小長谷 直樹 教授の知見を活用して実施する。

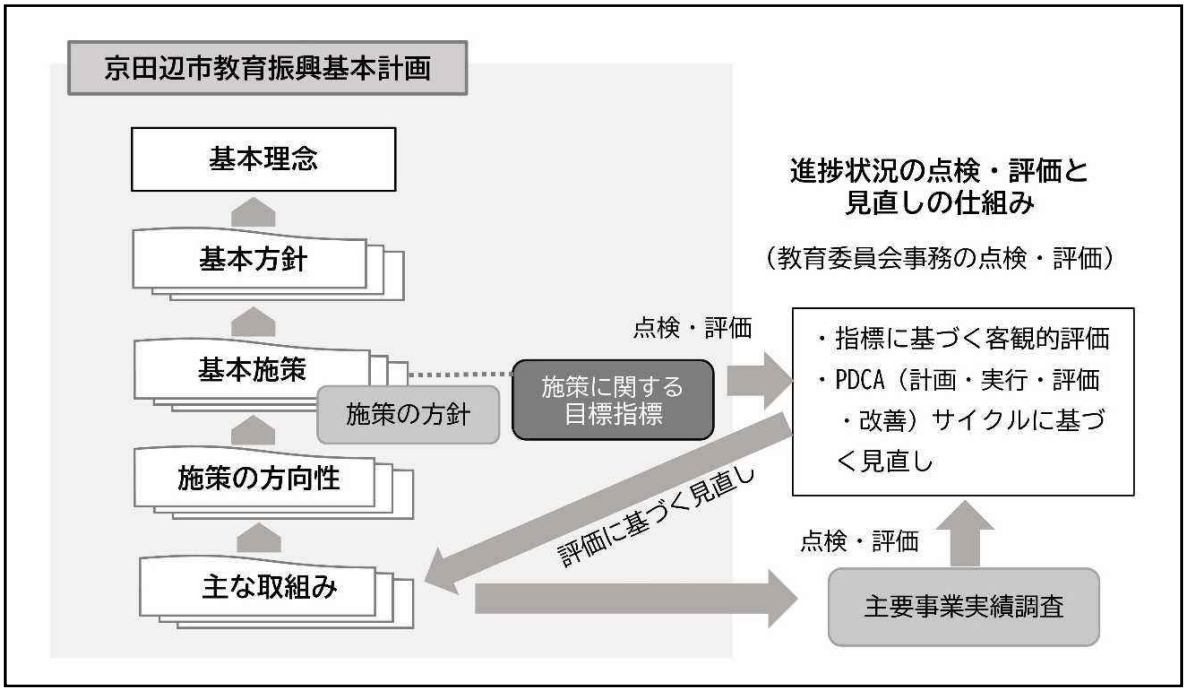

（2）対象年度

令和7年度

（3） 対象事業

25事業

基本方針 1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成

(1)確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)学習指導	1	B	こども・学校サポート室
2)進路指導	2	B	こども・学校サポート室
3)特別支援教育	3	B	こども・学校サポート室 学校教育課 保育幼稚園課
4)就学前教育	4	B	こども・学校サポート室 保育幼稚園課

(2)豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)道徳教育	5	B	こども・学校サポート室
2)人権教育	6	B	こども・学校サポート室
3)環境教育	7	B	こども・学校サポート室
4)主権者教育・消費者教育	8	B	こども・学校サポート室
5)生徒指導	9	B	こども・学校サポート室

(3)たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)健康安全教育	10	B	こども・学校サポート室 学校教育課 学校給食課 保育幼稚園課

(4)社会の変化に対する教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)国際理解教育	11	B	こども・学校サポート室
2)情報教育	12	B	こども・学校サポート室

(5)教職員の資質能力と学校の教育力の向上

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)教職員の使命と責任	13	B	こども・学校サポート室 学校教育課
2)教職員研修	14	B	こども・学校サポート室
3)学校の教育力の向上	15	B	学校教育課 こども・学校サポート室 保育幼稚園課 教育総務室
4)安全・安心な教育環境の	16	A	こども・学校サポート室

整備			学校教育課 教育総務室

基本方針 2 心豊かに明日を拓く学びあい

(1)生涯学習社会の実現

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)生涯学習の推進	17	C	社会教育課
2)現代的課題等に関する学習活動の推進	18	B	社会教育課
3)社会教育関係団体等との連携と協力	19	C	社会教育課
4)社会教育施設・設備の総合的な活用	20	B	社会教育課

(2)人権教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進	21	B	社会教育課
2)人権に関する多様な学習活動の充実	22	B	社会教育課 教育総務室

(3)家庭・地域社会の教育力の向上

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課※
1)家庭の教育力の向上	23	C	社会教育課
2)地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成	24	C	社会教育課
3)放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進	25	B	社会教育課

※関係課は令和7年度時点のもの

(4) 評価

進捗度	事業数
A　予定以上である	1
B　予定どおりである	２０
C　遅れている	4

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（１）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	１）学習指導
主な取組	①学習指導要領の確実な実施 ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実 ④個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ⑤社会に開かれた教育課程の実施
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（小学生）	国語	府平均以上	国語	府平均以上
	算数	府平均以上	算数	府平均以上
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（中学生）	国語	府平均以上	国語	府平均同等
	数学	府平均以上	数学	府平均同等
	英語	府平均以上	英語	R8年度に実施予定
「授業の内容を理解できているか（授業の内容はよく分かりますか）」の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合（小学生）	国語	府平均以上（80.6%）	国語	７４．９％
	算数	府平均以上（78.7%）	算数	７６．９％
「授業の内容を理解できているか（授業の内容はよく分かりますか）」の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合（中学生）	国語	府平均以上（74.0%）	国語	７５．３％
	数学	府平均以上（72.4%）	数学	８１．４％
	英語	府平均以上（－）	英語	R8年度に実施予定

実施内容	・基礎的、基本的な知識・技能の習得を目指し、指導主事計画訪問を実施するとともに、各校の重点研究と各種会議との連携 ・指導力向上に向けた優れた授業の参観を実施（市内１回　他市町１回） ・個に応じた指導を一層充実させるために特別支援教育支援員と連携した実践 ・アプリの共有ノート等の活用による、個別学習と協働学習の融合 ・学校だよりやホームページの活用による学校の取組の発信 ・地域人材を活用した体験学習により、社会とつながるキャリア教育の実施

３　評価

進捗度	成果・効果
Ｂ	・指導主事計画訪問等により、学習指導要領の確実な実施について指導するとともに、学校において全国学力・学習状況調査等の分析をもとに、各校の重点研究を進めることができた。 ・授業改善の方策についての知見を広げることができた。 ・課題のある児童生徒に担任、教科担当及び特別支援教育支援員等が対応することができた。 ・ＩＣＴ情報推進部会（年３回）において、研修（講師　府教委指導主事　市指導主事）を実施したり、学校の取組（ＩＣＴ活用のレポート）を交流することでＩＣＴ機器の効果的な活用についての知見を広げることができた。 ・地域人材を活用することで地域に根ざした、特色ある教育を進めることができた。 小学校：田植え、キャリア教育　中学校：キャリア教育
	課題
	・小・中学校ともに、理由等を記述式で解答する問題の無回答率が高い状況が見られる、書く力・根拠を示す力に課題がある。 ・「授業の内容はよく分かりますか」が小学校で低い水準、中学校では国語で低い水準となっている（学習の見通し・理解の支援が課題） ・家庭学習は概ね取り組めている一方、家庭学習時間が３０分以下・全くしない層が多く、二極化傾向が見られる。 ・授業時間以外（家庭学習等）での使用時間・頻度は一定高い水準を示しつつも、家庭学習における更なる効果的活用が課題として挙げられている。 ・小中学校ともに将来の夢や目標を持っていない割合が若干低く、キャリア教育の充実が必要とされている。

４　次年度の実施予定

・調査分析→施策→学校改善のＰＤＣＡの見える化のため、学力向上対策会議で、教科別課題と改善方策を「市→学校→学級」のレベルで落とし込み、年度途中でモニタリングする。
・“授業の分かる化”のためのＡＩドリルを使用した即時フィードバックや、山城スタンダードを基にした、まとめ、振り返りの徹底により「分かったつもり」の解消をする。
・支援員・担任・教科担の役割分担を適切に実施させるとともに、更なる家庭学習の充実に向けた指導及び啓発を各校で実施させる。
・家庭学習でのＩＣＴの更なる活用に向けた研修を情報推進部会で実施
・発達段階に応じて、地域人材を活用したキャリア教育が実施できるよう、地域人材の発掘及び斡旋を行う。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（１）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	２）進路指導
主な取組	①キャリア教育の推進 ②希望進路の実現に向けた組織的・計画的・継続的な進路指導の推進 ③個に応じた進路指導（職業教育）の推進
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（82.1%）	小学生	８１．４％
	中学生	府平均以上（65.3%）	中学生	６６．３％
実施内容	・総合的な学習の時間や学級活動などを通じて、発達段階に応じたキャリア教育の実施 ・田植えや野菜づくりなど自然体験や職場体験やゲストティーチャーとの学びなど社会体験等の充実を図り、生きるために必要な資質・能力の育成 ・高校の進路担当者を招へいし、進路に関する情報提供及び助言を受ける場を設定 ・計画的な面談や三者面談を通して、進路指導を計画的に実施 ・生徒保護者に対して、多様の進路情報の周知徹底を実施 ・様々な職業従事者を招へいした社会人セミナーや、事業所での職場体験を実施 ・職業等に関する専門学科を有する近隣の高校生を招へいしたマナー講座の実施			

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・小中学校の各発達段階に応じて、キャリアパスポートを効果的に活用することで、一人一人の成長や発達に合わせた指導が途切れないよう継続的な支援に取り組むことができた。また、修学旅行や校外学習等において、様々な体験活動の充実を図ることで、児童生徒が将来への展望を持ち、生きるために必要な資質・能力の育成に努めることができた。 ・進路説明会などに積極的に参加することで、自らの進路を主体的に切り拓く能力とそのための姿勢を育成することができた。また、生徒及び保護者との進路面談を計画的に実施し、希望進路の実現に向け、寄り添った指導を心がけることができた。その結果、生徒の希望する進路の実現につながることができた。 ・自らの適性を考えたり、働くことの意義などを理解し、将来の進路選択に生かすことができるように指導を進めることができた。また、社会人としての基礎的資質・能力の育成にも努め、将来に向けた進路選択ができる環境づくりに努めた。
	課題
	・児童生徒自らが主体的に取り組み、発達段階に応じて、自分事として捉え、将来を展望する資質・能力を育成する取組が必要である。 ・近年、早期に進路決定したい傾向が強く、公立高校の受験辞退が多く見られた。 ・学校規模により、職場体験の実施は、厳しい現状（受入事業所の確保）にはある。

4　次年度の実施予定

・社会・自然体験の充実、キャリアパスポートを活用した振り返り活動の強化を図るとともに、職場体験の質の向上を通して、さらなる職業観を学ぶことで、キャリア教育の一層の推進を図る。
・新たな公立高校入試制度が実施されることから、生徒が主体的に、自分の個性や能力に応じて進路選択ができるよう的確な情報提供を行う。加えて、計画的な面談の充実、高校との連携による進路情報提供の充実を図る。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（１）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	３）特別支援教育
主な取組	①組織的・計画的な教育的支援の推進 ②個別指導計画等の活用 ③インクルーシブ教育の推進 ④一貫した就学相談や進路指導の充実 ⑤交流及び共同学習の充実
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課、保育幼稚園課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
特別支援教育研究会の活動事業数	７回	８回

実施内容	・京田辺市特別支援教育研究会では、会長、副会長等による三役会を年度初めと年度末の２回実施し、今年度の体制の確認や次年度年間計画の協議を行った。また、各部部長、副部長を交えた役員会により、今年度の方針や総会に向けた準備を協議した。 ・学校生活を送る上で特に配慮を要する児童に対して、小学校では学級運営補助員４人及び特別支援教育支援員３５人を配置し、中学校では特別支援教育支援員９人を配置した。 ・園生活を送る上で特に配慮を要する園児に対して、加配職員を配置した。 ・１１月１４日(金)担任者部会において生活単元学習の授業公開を行うとともに、各校における通知表につながる個別の教育支援計画の交流協議を図った。 ・１１月４日(火)コーディネーター部会を京都府立井手やまぶき支援学校で開催した。 ・７月３日(木)総会において、今年度の事業を全会員で確認するとともに、総会後はコーディネーター部会、担任者部会で今年度のそれぞれの部で行う具体的な研究の中身を確認した。 ・卒業生を励ます会は、各中学校ブロックで規模や実態に応じて開催し、卒業生による進路や抱負などの発表の機会を設けた。 ・京都府立井手やまぶき支援学校と市内小中学校との市内施設を活用した共同学習等が始まった。

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・京田辺市特別支援教育研究会では円滑な運営に向けた共通認識の醸成が図れた。また、支援員の適切な配置により、児童生徒の学習障がいのある児童生徒一人ひとりへの適切な支援ができ、児童生徒の集中力、自信、問題解決能力に向上がみられるようになったり、社会性が身についたり情緒が安定する児童がみられるなど、学習面・生活面での成長が促進された。また、教職員や地域との連携が強化され、支援の質が向上し、包括的な教育環境が整備されてきた。 ・学習の定着に必要な日本語の支援について、特別支援教育支援員の配置により丁寧な指導を行うことができた。 ・担任者部会で、教育支援計画の交流協議が行われることで、児童生徒一人ひとりの特性に応じた支援が明確化され、学習や生活の目標達成が進んだ。計画的な支援により、個別のニーズに対応した適切な指導が行われ、学習成果や自立支援が向上した。 ・コーディネーター部会を支援学校と連携することで、現場の具体的な支援方法や課題を学ぶ貴重な機会となり、実務スキルを高めることができた。また、より質の高い特別支援教育を提供するための土台が作られ、地域全体での支援の充実に繋がった。 ・一貫した就学相談や進路指導をすることで、障がいのある児童生徒が個々の特性に合った学びの場や進路を早期に見つけ、スムーズに進学・就職できるよう支援が強化された。進路選択に対する不安や疑問の解消に向け、保護者との連携が深まったことで多くの生徒が高等学校等の希望の進路先に進学することができた。 ・障がいのある児童生徒と一般の児童生徒が共に学び合うことで、限られた時間ではあったが心の通う温かな交流の場となり、相互理解が深まった。協働を通じて社会性やコミュニケーション能力が育まれ、全ての子どもが自尊感情を高め、共生社会の実現に向けた基盤が築かれた。
	課題
	・支援の効果や課題を評価し、改善を立てる仕組みづくりが必要である。 ・外国にルーツを持つ児童生徒が増加する中、母語支援員の確保が課題となっていることから、市全体としての支援体制の確立を検討していく必要がある。 ・基準職員の人材確保と同様に、加配職員の人材確保も課題となっており、効果的に配置をする必要がある。 ・指導方法や評価の解釈にばらつきがある。 ・学んだスキルの定着と応用が不十分である。 ・進路情報や支援内容の体系的な共有が不十分である。 ・学校間や地域資源との連携の強化が必要である。

4　次年度の実施予定

・支援の成果を評価し、次年度の計画に反映させる。
・必要とされる言語が分かる特別支援教育支援員を配置する。
・学校間ネットワークを強化させる仕組みを作る。
・実践事例の交流の機会を持つ。
・説明会や体験学習に係る情報を学校を通じて提供する。
・連携して支援を行う体制を整備する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（１）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	４）就学前教育
主な取組	①幼稚園・認定こども園等就学前教育の推進 ②個々に応じた環境構成・指導方法の工夫 ③小学校教育との円滑な継続 ④幼児教育のセンター的機能の充実
関係課	こども・学校サポート室、保育幼稚園課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
「幼小接続カリキュラム」実施校数	９校	９校
実施内容	・「きらら体験事業」を活用し、お茶会やお花の教室、お話会、体育教室等、地域や各園の実態に応じた取組を進めた。また、幼稚園同士の交流や、小学校・中学校・高校・大学との交流の場を設定した。 ・京田辺市立幼稚園・こども園・保育所が同じ方向性で保育・教育を行えるよう、共通の教育カリキュラムに基づいた保育を実施するとともに、それぞれに研修をしていた組織を統合し、「就学前教育研究会」と位置づけ、年２０回以上の研修会を実施した。また、園長会等の会議を統合することで、組織の一体化を図った。 ・京都府幼児教育センターの架け橋期コーディネーター派遣事業を活用し、公立幼稚園・こども園・保育所の各園に来園を依頼した。保育参観後に園内研修を実施し、指導方法や環境構成の工夫について学び、園内研修の充実を図った。 ・就学前施設と小学校の公開保育、公開授業、グループ交流会を通して、互いの教育・保育内容の理解を深める幼小カリキュラム交流会を実施した。また、「幼小連携ファイル」を活用し、各園・各校における接続カリキュラムの実践を推進した。さらに、保護者の理解を把握するため、全園を対象に保護者アンケートを実施した。 ・各園において未入園児を対象とした「親子なかよし学級」や「園開放」を、公立園で月１回程度実施した。また、各園のホームページや広報紙、ＬＩＮＥ等を活用して周知を図った。	

３　評価

進捗度	成果・効果
B	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」を目指し、日々の経験を充実させたことで、多くの成長が見られた。地域の人や小学校等との交流の中で、進んで挨拶する姿や、自ら友達に関わろうとする姿が見られるようになった。 ・園の統合等により、幼稚園と保育所の職員が同じ場で働く機会が増えた。日々の保育実践の中で、互いの保育・教育実践を学び合うことで話合いの機会が多く見られた。各園、毎月の園内研修等では、保育環境の工夫や援助についての振り返りが充実し、保育の質の向上につながった。 ・京都府幼児教育センター架け橋期コーディネーターから、教育理論や実践方法、環境構成等を学ぶことにより、専門性が向上し、より効果的な指導ができるようになった。その後、各園において園内研修や協議の機会が増え、自主的に学ぼうとする姿が見られた。また、保育参観等に小学校の校長や教諭が参加することで、相互理解の促進につながった。 ・公立・私立の就学前施設と小学校による公開保育・公開授業およびグループ交流会を、年３回実施した。３年前から私立園も公開保育を実施し、職員同士が互いの教育・保育内容を直接観察し、理解を深めることができた。また、「京田辺市幼小接続カリキュラム」を基盤として校区別に交流を行うことで、教育の一貫性が図られた。さらに、保護者アンケートにおける「幼小接続の効果」に関する質問では、平均約８０%の理解を得ることができた。 ・各園において未入園児を対象とした事業を実施し、地域の子育て相談や保護者同士の交流等の取組を積極的に進めた。未入園児を持つ家庭が集まる場を提供することで、育児に関する悩み相談や情報交換、経験談の共有、子どもの遊びの機会の確保につながった。また、保護者との信頼関係を早期に築くとともに、園の教育方針を理解してもらう機会となった。さらに、発達面で気になる子どもの早期把握にもつながり、地域全体の子育て環境の向上に寄与した。
	課題
	・保護者の就労状況の変化により預かり保育を利用する子どもや、こども園化に伴い、登園時間や降園時間、生活リズムが異なる子どもが増えている。そのため、子ども全員がそろって活動する時間が短くなり、学級全体での活動や継続した遊びを十分に確保することが難しくなっている。 ・こども園では職員の働き方が多様化しているため研修時間の確保が課題である。 ・私立園も含めた幼小連携の在り方や、小学校から園へのアプローチが十分でないことが課題となっている。 ・文部科学省は、架け橋期のカリキュラムの対象として、５歳児から小学１年生までの２年間を想定している。一方、「京田辺市幼小接続カリキュラム」は、５歳児の半年と小学１年生の半年の計１年間となっていることから、見直しの必要がある。 ・幼稚園では午前保育の水曜日に２歳児を対象とした「なかよし学級」を開催していたが、在園児の保育時間の延長（全日午後保育実施）により対応職員や開催場所等の課題がある。また２歳児で家庭保育をしている家庭が減少している。

４　次年度の実施予定

・職員間で保育時間の使い方や活動内容を見直し、限られた時間の中でも子どもの育ちにつながる活動を工夫する。地域の特色を生かしながら「京田辺市幼稚園保育所こども園共通教育保育カリキュラム」に沿って各園共通の教育保育ができるように園内研修を実施する。また市内の幼稚園こども園保育所の全職員が参加する就学前教育研究会では、年齢別グループ研修等で多岐な内容で研修を実施する。
・園内研修では、研修時間やメンバー構成を工夫し内容充実を図たり、京都府幼児教育センター等に研修を依頼し、多岐の課題に対応した研修を実施していく。
・私立園も含めた就学前施設と小学校で構成する「幼小接続カリュキュラム交流会」を年３回実施する。
これまでの幼小連携の経験を土台に、文部科学省の動向や変化する子どもの状況・実態を踏まえ、園と小学校、教育委員会、保育幼稚園課で構成する作成委員会を立ち上げる。５歳児から小学１年生までの２年間を見通した、持続的・発展的な「架け橋期のカリキュラム」を作成する。
・各地域の未入園児を対象とした「園開放」や「なかよし学級」を開催時間や場所を工夫しながら実施する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	１）道徳教育
主な取組	①道徳教育の指導体制及び指導内容の工夫と充実 ②内面に根ざした道徳性の育成 ③主体的に考え議論する指導方法の工夫改善 ④道徳的実践を促す環境づくり
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
自己肯定感に関する項目に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（86.1%）	小学生	８７．２％
	中学生	府平均以上（85.5%）	中学生	８５．７％
他人を思いやる心に関する項目に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（93.1%）	小学生	９２．２％
	中学生	府平均以上（89.5%）	中学生	９０．４％

実施内容	・道徳教育推進教師を中心に指導体制を構築し、輪番道徳や学年道徳などの実施 ・道徳科における日々の授業に加え、体験活動や学校行事などの教育活動を通じて思いやりなどの道徳的価値を実感できる機会を創出 ・小中学校における道徳教育研究会や校内研修会などを計画的に実施 ・大型テレビやタブレット端末に映し出す等ＩＣＴ機器の活用を実施 ・指導方法の工夫として、主体的な学びとなるよう課題解決的な学習の実施 ・異学年・異年齢との交流活動や地域の福祉施設等との連携を実施

３　評価

進捗度	成果・効果
Ｂ	・各校の実態や課題に応じて、指導内容を工夫し、全教師の協力の下、道徳教育の推進に尽力し、児童生徒が思いやりや豊かな情操を育むことができる学級づくりを進めることができた。 ・道徳科が教育活動全体における道徳教育の中心的役割を担っていることを深く認識し、様々な体験活動の充実を図りながら、児童生徒の内面に働きかける指導を心がけることができ、学校全体で道徳性の育成に向けた一体的な取組の推進につながった。 ・道徳教育推進教師を中心とした研修・研究等を充実することで、児童生徒が多様な視点から物事を捉え、自分の考えを深めることができるよう指導方法の改善に努めた。また、ＩＣＴ機器を活用することで、多くの児童生徒の思いや考え方などを共有できるよう指導方法を工夫し、他者と協働できる授業づくりを進め、他者理解や協働的な学びの広がりにつながった。 ・明確なテーマ設定や本音に迫る発問構成を工夫し、自分事として捉えることができるよう実践した。また、地域交流など多様な価値観に触れる機会を提供するなど、道徳的実践力を培えるよう各校での環境づくりを行うことができた。
	課題
	・若手教員の増加により、教師主導型の授業展開が見受けられるので、児童生徒が主体的に議論することにつながる指導方法の改善が必要である。 ・道徳科においては自分事として捉えることのできるさらなる授業改善が必要である。 ・様々な取組自体が目的化しているケースがある。

４　次年度の実施予定

・教員の指導力の向上及び授業改善に向け、近隣で実施される研究大会や、自己研鑽に向けた研修会等への積極的な参加を促す。
・授業改善の推進、自然体験・社会体験など多様な体験活動を計画的に充実させることで、思いやりの心や豊かな情操を育む取組を推進する。
・ＰＤＣＡサイクルの充実を図ることで、さらなる豊かな情操と道徳心を育む道徳教育の推進を図る。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	２）人権教育
主な取組	①計画的な人権教育の推進と人権学習の工夫改善 ②人権問題を自身の課題としてとらえ解決に向けて実践できる意識・態度の育成 ③教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上 ④人権三法の理念に基づく家庭や関係機関等との連携 ⑤社会の多様性に配慮した総合的な取組と男女共同参画の推進
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	府平均以上(86.1%)	８６．９％
実施内容	・年間計画に沿って発達段階に応じた教材や体験的な学習活動を実施 ・児童生徒が人権課題を自分ごととして捉えられるよう、身近な事例を扱った授業やグループ討議を実施 ・京田辺市人権教育研究会研究集会及び校内研修会の実施 ・懇談会や学校だより等を通じて人権学習の取り組みを発信することで人権学習の目的と取組内容を学校と家庭が共有した。校種間連携により児童生徒や家庭の状況について情報交流を行った。 ・多文化・多様性をテーマにした授業の実施	

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・年間計画に沿って教職員研修を実施し、同和問題やインターネット社会での人権尊重などについて教職員の理解と意識が高まった。 ・児童生徒が人権課題を自分ごととして捉えられるよう、身近な事例を扱った授業やグループ討議を行い、問題解決に向けて行動しようとする意識や態度の育成に取り組むことができた。 ・京田辺市人権教育研究会研究集会や校内研修を通して、教職員の人権に関する理解を深めるとともに、授業実践の振り返りや事例検討などを行い、実践力や指導力の向上を図ることができた。 ・家庭での人権学習の取組等についての話をすることにより、人権について考える機会を増やすことができた。校種間で情報を共有することで幼児児童生徒に係る人権問題の早期発見・早期解決につなげることができた。 ・児童生徒一人ひとりの違いや背景を大切にし、安心して学べる環境を整え、多文化・多様性をテーマにした授業を行い、子どもたちの異なる文化や価値観への理解を深めた。また、話し合いや協働的な活動を通して、異なる意見を尊重し互いを認め合う姿勢がはぐくまれた。
	課題
	・人権週間等で高まった児童生徒の主体的な姿勢を、一時的なものに終わらせず、年間を通じて日常生活や日々の学習活動の中に持続・定着させること。 ・授業で育んだ問題解決への意識を、日常生活での具体的な実践力や行動力へと高めること。 ・特に、若手教員において、研修や事例検討の成果を全教職員の共通実践として日々の教育活動に確実に還元できていない。 ・地域社会と学校が連携した子どもの人権を守る環境づくりをさらに進める必要がある。 ・身近にある偏見や差別に気づかず、人権に関わる軽率な言動をとることがある。

4　次年度の実施予定

・年間を通じた人権意識の定着
　人権週間や授業で高まった意識を一時的なものにせず、日常の学級経営（朝の会・帰りの会等）や仲間づくりの中で、互いを認め合う行動が継続できるよう、定期的に自身の振り返りを設定する。
・若手教員を中心とした研修を実施し、基礎的な指導力の定着
　人権学習として、８月に崇仁地区のフィールドワークを実施する。
・地域との実効性のある連携
　学校からの発信を中心に、保護者や地域住民が人権教育への理解を深め、共に子どもの人権を守る環境づくりに主体的に参画できる機会（啓発活動など）を設ける。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	３）環境教育
主な取組	①地域と連携した環境教育の計画的な実施 ②身近な環境についての体験学習 ③脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた実践的学習
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（80.4%）	小学生	８１．４％
	中学生	府平均以上（72.8%）	中学生	６９．３％
実施内容	・ＰＴＡとの連携や児童会・生徒会活動などにおいて緑化活動や清掃活動などの実施 ・各教科や領域での学習に加えて、ごみ処理場など公共施設の見学や外部から講師を招いた学習の実施 ・脱炭素社会の実現に向けて、社会・家庭・保健体育、総合的な学習の時間等において、地球温暖化やエネルギー問題など地球環境問題についての理解を促進			

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・様々な活動に取り組むことで、社会の一員としての自覚を促すことにもつながり、少なからず身近な自然や社会の事象に関心を持つことができた。 ・給食の残渣の削減など身近な環境問題を考えることで、環境保全の大切さを自分事として捉える機会となった。これらの学びは、深刻化する温暖化現象や自然災害など地球環境問題にも目を向けることにつながっている。 ・発達段階に応じた指導を計画的に実施することで、地球温暖化や気候変動問題についての理解を促進し、一人一人が環境を守るための行動について学ぶことができた。
	課題
	・様々な機会を通じて環境問題を学習しているが、身近な問題となっていない。節電・節水、リサイクル活動などにより主体的に取り組むことで、地球環境問題にも積極的に考えることができるよう、さらなる実践的態度の育成が必要である。

4　次年度の実施予定

・学校における様々な活動に加え、地域と連携した取組や、ゴーヤなど緑のカーテン作りなど市が推奨する活動等に取り組むことにより、地域や社会の課題に関心を持ち、自ら考え、判断し、行動につなげる態度の育成を図る。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	４）主権者教育・消費者教育
主な取組	①主権者教育の推進 ②消費者教育の推進
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（80.4%）	小学生	８１．４％
	中学生	府平均以上（72.8%）	中学生	６９．３％

実施内容	・小学校では、地域活動への参加(子ども会行事・地域のお祭り・区民運動会等)を促した。また、小学校への地域住民(交通見守りボランティア・昔遊び指導ボランティア・とんど、左義長指導ボランティア等）の招待で、地域活動への参加を促した。 ・中学校では、独居老人や老人ホーム、福祉施設等への慰問や文化発表(合唱・コーラス・吹奏楽等)等の地域サービスを実施した。また、社会科において模擬選挙を実施するとともに、生徒会の選挙を実施した。 ・小中学校においては、自立した消費者になるために、発達段階に応じた教材を準備した。例えば、契約内容・広告の善し悪し・金融関係等に関する教育を通じて、情報リテラシーの高い消費者に育てていく。

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・小学校では、目標としていた府の平均を上回ることが出来た。地域活動への参加や地域住民との交流を重ねたことで、児童の多くが地域や社会をよくするために何かしたい。と前向きに考えるようになった。 ・中学校は府平均を下回ったものの、多くの生徒が多くの生徒が地域や社会をよくするために何かしてみたいと肯定的に回答しており、社会福祉施設等への慰問により地域の人々と協力する経験を通して、生徒の主体的な行動や他者と協働する姿勢が育成された。 ・消費者団体・金融機関・税務署関係・ＮＰＯ団体などの外部専門機関と連携しながら、児童生徒に実践的な学習の機会を提供した。
	課題
	・主権者教育のカリキュラムを整備・充実を図ると共に、模擬授業や議会体験などを通じて主権者としての意識と実践力を育む機会の提供が必要 ・インターネット等を通じ不確かな情報等に触れる機会が多くなっていることに鑑み、自らの責任を理解し、安全に消費生活を送るそのための基礎的な知識を身につけること ・教職員研修を充実させ、指導力の向上を図る取組が必要

4　次年度の実施予定

・地域活動への参加や地域住民との交流について継続して促す。
・児童会本部や生徒会本部との連携を深め、主権者教育の充実を図る。
・スマホでいろいろなアプリの操作等を不用意に開けることなく、情報セキュリティーの高い消費者になるよう実践を積み重ねる。
・教職員研修の充実を図る。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（２）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	５）生徒指導
主な取組	①信頼関係に基づく人間関係の育成 ②存在感・充実感のある学校生活のための積極的な指導 ③体験活動を通した心の育成 ④自発的・自治的な活動の場の設定 ⑤いじめ問題への情報共有と組織的対応
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上(97.3%)	小学生	９６．９%
	中学生	府平均以上(96.2%)	中学生	９５．６%
実施内容	・定期的に二者面談期間を設け、共感的な態度で児童生徒と教育相談を行った。また、それ以外の時期にも、必要に応じて面談の機会を設けた。特に、長期休業明けなど、児童生徒が新しい環境に慣れる時期に意識して行った。 ・学級活動でグループエンカウンターを行い、児童生徒同士が交流し、協力する場を積極的に設け、コミュニケーションの機会を創出した。 ・児童生徒一人ひとりの興味や得意分野、能力を把握し、責任感や達成感を得られるように、普段の生活や授業、学校行事等で適切な役割を果たせる取組を行った。また、異年齢交流に取り組むことで、存在感・充実感のある学校生活が送れるような指導を行った。 ・スクールカウンセラーに講師を依頼し、児童生徒の発達段階に応じた心の教育を実施し、パーソナルスペースやストレスマネジメント等について理解し、自分たちの学校生活にいかそうとする態度を育むことで、心の醸成を図った。 ・地域交流やボランティア活動の体験活動として、自分たちで作った寄せ植え等を社会福祉施設等に届けたり、校内の環境美化に努めることで心の育成につなげた。 ・児童会活動・生徒会活動を活性化させるために児童生徒が企画・運営に主体的に関わる場を設け、児童生徒の意見を尊重しながら、企画力や実行力を養った。 ・課題解決型学習を行い、児童生徒が話し合い、解決策を導き出す機会を増やすことで自治的な能力を育てた。 ・年度当初等に自校のいじめ防止基本方針を活用した校内研修を行い、いじめに対する教職員の意識を共通させるとともに、いじめ事象が起きた際の組織的な対応について確認した。			

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・定期的な教育相談と面談機会の拡充により、個別の悩みへの早期対応が定着した。また、グループ活動を通じた交流促進により児童生徒間の親和性が高まり、学級内に相互理解を深める安定した人間関係が醸成された。 ・個に応じた役割付与により、責任感と完遂による達成感が育まれた。また、異年齢交流等の協働活動を通じ、他者貢献の実感や承認を得る機会が増えたことで、自尊感情が高まり、主体的で活気ある学校生活に繋がった。 ・専門家による心理教育で、自己管理能力や他者との距離感への理解が深まった。また、福祉施設への寄贈や環境美化等の体験活動を通じ、地域社会への貢献意識と奉仕の精神が養われ、情緒の安定と豊かな心の育成に繋がった。 ・児童生徒主体の企画・運営を通じ、課題発見から実行に至る組織的・自治的な能力が向上した。また、課題解決型学習での合意形成の経験が、互いの意見を尊重し最適解を導き出す力となり、主体的な学校生活に結びついた。 ・各校のいじめ防止対策基本方針に基づく校内研修を通じ、教職員の危機意識と初期対応の共通理解が図られた。これにより、事案発生時に特定の担任が抱え込まず、組織的に情報を共有し迅速に対処する体制が強化された。
	課題
	・日常的な取組の中で、生徒や保護者との信頼関係は一定確保できているが、教職員の言動で、不安や誤解を与えてしまうことがあった。 ・各種アンケートの分析をさらに深め、内面的な成長を客観的に確認できるようにする。また、学校で得た存在感をさらに高めるための家庭・地域との更なる情報共有の仕組みづくりが求められる。 ・体験活動を通して感じたことを日常生活に生かしていく学習のシステムをさらに洗練させる必要がある。 ・児童生徒主体の活動の充実に向け、どの学年でも取り組める内容を実施していく必要がある。 ・目標指標に対して実績が下回っていることについて、児童生徒の「いじめを正当化する甘い認識」や「被害者側にも問題があるとする思考」から、児童生徒を脱却させる指導の徹底が必要である。 ・教職員の異動や多忙化に左右されない指導体制の継続性が課題である。

4　次年度の実施予定

・学校風土調査を１学期末・２学期末に実施し、児童生徒の微細な心理変化を数値で可視化することで、支援の早期着手を徹底する。
・各主任会等で、充実感を高める取組の交流を行い、各校の取組に積極的に生かす。
・地域交流やボランティア活動の体験活動をさらに充実させ、成果を共有できる取組にする。
・どの環境にあってもすべての児童生徒が主体的に取り組める好事例の共有と教職員の研修を充実させる。
・児童生徒の認知の歪みを正す指導を日常的に行うことを徹底する。
・指導教材の共通化と情報共有の効率化により、教職員の異動や多忙化に左右されない持続可能な指導体制を構築する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（３）たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進
施策の方針	自他の生命の尊さを自覚し、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を営むために必要な健康や体力、危機対応能力を育成する。
施策の方向性	１）健康安全教育
主な取組	①基礎的な体力・運動能力の向上（運動習慣の確立・スポーツ機会の充実） ②交通安全教育や防災教育等の安全教育の推進 ③学校・園の危機管理体制の充実と幼児児童生徒の安全確保 ④発達段階に応じた性に関する教育と現代的健康問題に対応する保健教育の充実 ⑤学校給食の推進 ⑥アレルギーへの的確な対応
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課、学校給食課、保育幼稚園課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
体力合計点（８種目の体力テスト成績を１点から１０点に得点化して総和した体力テストの合計得点）の平均値	小学生・男	府平均以上（52.04）	小学生・男	５１．５
	小学生・女	府平均以上（52.57）	小学生・女	５２．５
	中学生・男	府平均以上（41.44）	中学生・男	３９．１
	中学生・女	府平均以上（47.05）	中学生・女	４８．５
「運動やスポーツをすることは好きですか」等の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生・男	府平均以上（93.4%）	小学生・男	９２．２%
	小学生・女	府平均以上（85.8%）	小学生・女	８１．８%
	中学生・男	府平均以上（90.1%）	中学生・男	８６．５%
	中学生・女	府平均以上（73.5%）	中学生・女	７５．０%
水泳学習の民間施設活用校数	９校		９校	
「朝食を毎日食べていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（96.3%）	小学生	９７．３%
	中学生	府平均以上（93.0%）	中学生	９４．７%
まるごときょうとの日（献立食材の産地を京都府に限定した給食）実施回数	２回		２回	
お茶給食（地元産玉露粉や抹茶を活用した給食）実施回数	１０回		小学校	１０回
			中学校	１１回
学校給食費公会計へ移行	小学校	公会計移行	小学校	公会計移行済
	中学校	公会計移行済	中学校	公会計移行済

実施内容	・市や学校において、体力テストの結果を分析し、自己の体力について理解を深めるとともに、授業や部活動、学校行事などの様々な場面を通じて、幅広い運動経験（体づくり運動や授業開始の補強運動）を積ませ、体力、運動能力の向上を図った。 ・小学校全校において水泳授業の民間委託事業を実施した。 （学級閉鎖による中止したコマ数の振替は実施） ・交通ルールの遵守を促す交通安全教室や地震や火災を想定した避難訓練の実施などを通じて安全教育を計画的かつ継続的に推進した。 ・各園・各小中学校で警察署の協力のもと交通安全教室を実施した。 ・各園で火災・地震・不審者対応などの避難訓練を毎月実施した。 ・各小中学校で火災・地震・不審者対応などの避難訓練を各校の実態に応じて、適宜実施した。

実施内容 （つづき）	・緊急時の対応マニュアルの整備や避難訓練の定期的な実施、情報共有体制の強化などにより、学校全体の危機管理体制をより実行性の高いものへと充実させた。 ・全園参加型の看護師による救命救急研修を実施した。 ・小中学校全校の体育館等に熱中症対策として空調を整備した。 ・発達段階に応じた性教育を行い、正しい理解と適切な行動を促した。また、飲酒・喫煙・薬物乱用、心の健康などの現代的健康課題に対応する保健教育を充実させた。 ・学校給食を通じて、栄養バランスや食品の安全性についての指導を行い、旬の食材を取り入れた調理実習や食育イベントを実施した。 ・小・中学校において、心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供した。 ・令和７年度給食実施回数：小学校１９０日、中学校１８０日 ・まるごときょうとの日：小学校　９月４日、１２月１１日実施 中学校　１１月２８日、２月１８日実施 ・お茶給食：小学校　６、８月を除く計１０月で実施 中学校　８月を除く計１１月で実施 ・中学校給食アンケートの実施（対象者：中学１年生） ・小学校給食費について学校から市へ徴収事務を移行。市による小学校給食費徴収（公会計化）を開始した。（中学校給食費の公会計化は令和６年度より開始） ・学校給食費のWeb口座振替受付サービスを導入した。 ・アレルギー疾患を有する児童生徒の実態把握に努めた。 ・学校におけるアレルギー対応体制を整備した。 ・エピペン使用を含む緊急時対応研修を実施した。 ・幼稚園の弁当給食導入にあたり、市の食物アレルギー対応マニュアルに基づき弁当給食マニュアルや時系列担当表等を作成し、全職員を対象にしたアレルギー研修を２回実施した。 ・児童生徒の健康管理上、医師の診断に基づき、安全・衛生管理に十分配慮した上で、除去食対応を行った。

３　評価

進捗度	成果・効果
B	・中学校女子以外で、体力テストの平均値が下回っていることから、日頃から運動に親しみ、体力・運動能力の向上に向けた体育・保健体育の授業改善や業間等を活用した取組を行ってきた。しかしながら、府平均を下回る項目が散見される。 ・天候・気温に左右されない安定した授業数の確保、清掃・維持管理に伴う教職員の負担解消、児童の安全・健康管理を確保した。 ・交通安全への意識が向上し、日常の安全行動が定着した。 職員の危機対応力が向上し、園や小中学校全体の安全体制が強化された。 ・各園では毎月の避難訓練や消防署や警察署と連携し「防火教室」「防災教室」等を実施した。また年に２回の救命救急の職員研修を実施することで、危機管理の意識向上に繋がった。 ・体育館等に空調を整備したことで、快適な学習環境が維持できた。 ・現代的健康課題に関する知識を増やし、健康についての意識が高まった。 ・児童生徒が自らの食について理解を深め、毎日の食事選びに対する意識が高まる結果、健康的な食習慣が定着してきている。 ・小、中学校において、心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供できた。 ・まるごときょうとの日、お茶育事業の実施により、児童生徒が自分の住む地域を身近に感じ、給食に携わってくださっていることへの感謝と地域への愛着が深まった。 ・アンケート結果では、半数以上の生徒が「給食がおいしい」「給食が楽しみ」との回答が得られた。 ・食材調達には、安全性、衛生、栄養、価格などを考慮して選定を行い、給食の安定的な実施と充実を図った。 ・公会計化を実施したことによる効果 （１）学校給食費の管理における透明性の向上、不正の防止 （２）学校給食費の徴収・管理、未納に対する督促業務が学校から市に移行することにより学校現場（教職員）の業務負担軽減 （３）一括したシステム管理等により徴収・管理業務の効率化 （４）学校給食費口座振替先を複数指定することで保護者の利便性が向上 ・学校給食費徴収率 令和７年度：小学校給食　９９．４６％　中学校給食　９９．２０％ ・学校給食費口座振替先として選択できる口座が増え、保護者の利便性を向上させた。 ・教職員のアレルギー対応に対する理解及び危機管理意識の向上が図られた。 緊急時対応に係る校内体制及び情報共有体制の整備が進んだ。 ・学校給食を起因とする事故：０件
	課題
	・体力・運動能力の向上には、学校段階の取組だけでなく、幼児期を含む早期からの運動習慣の形成が重要である。しかし、家庭・地域・就学前施設等との連携が十分に体系化されておらず、入学前からの運動習慣の差がそのまま体力差として表れやすい状況がある。幼児期から学齢期までを見通した継続的な運動習慣づくりを、関係機関と連携して推進することが課題である。

	・貸切りバスによる輸送体制の安定的な維持 ・水泳学習当日に予期せぬ感染症の流行による学級閉鎖や悪天候による臨時休校が発生した際の対応マニュアル、貸切りバスの振替に備えた追加分の予算確保 ・訓練が形式化しやすく、子どもや職員の緊張感が薄れがちの様子が見られる。 ・危機管理上の課題が、熱中症対策やクマ対応等と多様化している。 ・体育館等の空調整備に合わせて改正を行った「京田辺市立学校空調設備運用指針」に基づく適正利用を促すとともに、実際に同指針が学校の実態に即しているかの検証が必要である。 多様化する健康課題に対する情報提供が不足しがちである。 ・一部の家庭では、学校給食への理解や協力が不十分であり、家庭での食育活動との連携が不足している。 ・（小学校給食室厨房機器更新計画策定）各調理場における厨房機器の不具合や故障については、必要に応じて修繕を行っているが、厨房機器の耐用年数は概ね１５年といわれており、建設時期から３０年以上が経過している施設では、抜本的改修、改築の時期を迎えている。 ・学校給食費徴収率の向上及び債権管理 ・緊急時を想定した実践的な訓練及び対応確認の充実が課題である。 個別対応を要する事案の増加に伴い、より丁寧な情報共有及び組織的対応が求められる。 ・食物アレルギーの児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめる配慮や工夫が必要である。

4　次年度の実施予定

・幼児期から学齢期（小中）までを見通した運動習慣形成を推進するため、就学前施設の遊びを中心とした身体活動の普及啓発並びに小中学校における体力テスト分析に基づく授業改善と運動の日常化の取組を一体的に実施させ、運動習慣の定着と体力・運動能力の向上を図る。 ・バス会社との調整を綿密に行い、安定的、継続的に実施していく一方で、契約業者の実施が困難になった場合の対策について検討を行う。 ・令和９年度について振替日分のバス予算を見込んで計上する。 ・交通安全や防災に関する学びを、日常の生活場面に十分に結びつけることを心がける。 ・自然災害や気候変動、地域特有の危険事項に柔軟に対応できるよう、関係機関・地域保護者と連携していく。 ・京田辺市立学校空調設備運用指針に関する意見照会を行い、実態に即した見直しを検討する。 ・各学校での実施内容を見直し、具体的な事例を取り入れたプログラムを展開することで、保健教育をさらに充実させるとともに、地域の資源を活用した支援も模索していく。 ・家庭や地域との連携を強化し、共同での食育イベントを推進していく。 ・地元産野菜取扱い業者と連携し、小・中学校において、心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供する。また、地元産野菜の使用について、関係事業者と給食献立や収穫時期の共有などの連携を図り、安定的に地元産野菜を調達する。 ・（小学校給食室厨房機器更新計画策定）厨房機器の現在の状況を確認し、緊急性に応じた優先度を設定し、実施計画を策定し、トータルコストの最適化と各年度の平準化を図る。 ・納付期日前日までに、さくら連絡網を活用し、保護者へ「登録口座の残高確認及び納付期日の遵守」の呼びかけ。滞納者へ「督促状」「催告書」の文書による納付依頼だけでなく、電話や自宅訪問を行い早期の納付を促し、債権管理業務を遂行する。 ・緊急時対応マニュアルの見直し及び運用確認を継続的に実施する。各園では、給食提供時における確認漏れやヒューマンエラーを防ぐ為に研修を２回実施し、給食提供会社とも密に連携をしていく。 ・児童生徒のアレルギー状態を医師の診断を踏まえ正確に把握し、事故につながるリスクについて情報を収集する。原因食物の使用頻度を配慮し、除去食となる献立を減らす工夫、献立名で主な原因食物がわかる配慮を行う。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（４）社会の変化に対応する教育の推進
施策の方針	持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるとともに、様々な分野でグローバルに活躍できるよう、国際感覚を身に付け、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度、共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てます。 また、多くの情報の中から必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度を育成します。
施策の方向性	１）国際理解教育
主な取組	①体験的学習など取り入れた地域や国、他国の伝統・文化に関する学習 ②外国語教育の推進 ③持続可能な社会づくりに関する学習
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
外国語の学習に肯定的に回答した児童生徒の割合（外国語学び状況診断結果）	小学生	府平均以上（77.4%）	小学生	８１．２%
	中学生	府平均以上（82.4%）	中学生	９２．３%
外国語指導助手（ALT）小学校・幼稚園への派遣授業（ALTの授業について、学期ごとのアンケート（評価）を実施し、４段階評価中３以上を目指す）	幼稚園	３以上	幼稚園	３．９
	小学校	３以上	小学校	４．０
	中学校	３以上	中学校	３．９

実施内容	・外国語指導助手を幼稚園・こども園・小学校・中学校に派遣し、体験活動等（「ＡＬＴの出身地・国の紹介」「英語の本の読み聞かせ」「ハロウィン体験」「クリスマス体験」）や京都府名誉友好大使任命事業や校外学習等を活用し、諸外国の文化等を学んだ。 ・言語運用能力の向上を目的とした、聞く・話す・読む・書くの技能をバランスよく育成する授業やＩＣＴを活用して作った資料を基にしたコミュニケーション活動の充実を図る取組を行った。日常、小中学校外国語担当教師と外国語指導助手による打ち合わせの機会を多く持つことができた。また、研修会を実施し、外国語教育の充実・改善に努めた。 ・市民参画課や社会教育課主催の体験事業（「イースター体験」「放課後子ども教室」等）で外国語指導助手が協力することにより、地域での国際交流ができた。

３　評価

進捗度	成果・効果
Ｂ	・外国語指導助手を幼稚園・こども園・小学校・中学校に派遣し、体験活動等や京都府名誉友好大使任命事業や校外学習等において、英語圏以外の諸外国の文化等を学び、コミュニケーション能力の向上及び豊かな国際感覚を養成することができた。外国語の学習に肯定的に回答した児童生徒の割合も多かった。 ・言語運用能力の向上を目的とした、聞く・話す・読む・書くの技能をバランスよく育成する授業やＩＣＴを活用したコミュニケーション活動の充実を図ることができた。小中学校外国語担当教師と外国語指導助手による連携や打ち合わせを密に実施し、その信頼の下、外国語教育をスムーズに進めることができた。また、レベルの高い外国語指導助手に対しての子どもたちの評価は高かった。 ・市民参画課や社会教育課主催の体験事業に外国語指導助手が協力することにより、持続可能な社会づくりに向けた国際交流を充実させることができた。
	課題
	・児童・生徒が外国語に自然に親しみ、言語や文化への理解を深めることを目的として、活動や交流の機会を積極的に増やしていくことが求められる。また、社会でのグローバルな視点を大切にし、学校外での活動を増やしたり、体験をより充実させることが必要である。 ・外国語指導助手の日本語能力の差があり、幼稚園・こども園・小学校・中学校において、コミュニケーションがとりづらい状況もあったため、今後外国語指導助手に対する日本語指導が課題になってくる。 ・言語運用能力において、聞く・話す・読む・書くの技能について、偏りが見られる場面があり、今後バランスのよい授業やよりICTを活用したコミュニケーション活動の充実が必要である。また、小中学校外国語担当教師と外国語指導助手による連携や打ち合わせを中心に、よりレベルの高い研修の機会が必要である。 ・市民参画課や社会教育課主催の体験事業に外国語指導助手が十分協力できたが、計画の事前検討をしっかり行い、国際交流をより充実させて行く必要がある。

４　次年度の実施予定

・外国語指導助手を幼稚園・こども園・小学校・中学校に派遣し、体験活動等や京都府名誉友好大使任命事業や校外学習等において、諸外国の文化等を学び、コミュニケーション能力の向上及び豊かな国際感覚の養成する取組を継続して実施する。
・言語運用能力の向上を目的とした、聞く・話す・読む・書くの技能をバランスよく育成する授業やＩＣＴを活用したコミュニケーション活動の充実を図ることができたので、外国語指導助手への日本語指導の充実させるとともに、小中学校外国語担当教師との連携を強化する。
・市民参画課や社会教育課主催の体験事業に外国語指導助手が協力することにより、持続可能な社会づくりに向けた国際交流を充実させることができたため、令和７年度の取組を継承しつつ、児童・生徒がより広い視野で外国語や異文化に触れられるよう、計画的な体験活動をさらに推進する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（４）社会の変化に対応する教育の推進
施策の方針	持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるとともに、様々な分野でグローバルに活躍できるよう、国際感覚を身に付け、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度、共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てます。 また、多くの情報の中から必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度を育成します。
施策の方向性	２）情報教育
主な取組	①情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育の推進 ②デジタル環境を生かした主体的な学習や協働的な学びの展開 ③教職員のＩＣＴ活用能力や指導力の向上
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（59.2%）	小学生	７６．７％
	中学生	府平均以上（70.5%）	中学生	９２．７％
情報教育研修参加教職員数	１１０人		４９人	

実施内容	・全校に教職員に対して各種研修会や、府からの通知等の情報提供を行い、教育活動の充実を図った。 ・児童生徒に対してＳＮＳとの健全な関わり方を教材として学級活動で指導するとともに、警察ＯＢなど外部機関との連携や家庭への情報提供を行うことで、学校と家庭が協働して情報モラルの向上に取り組めるように努めた。 ・動画教材を活用した学習やアプリの機能「共有ノート」を活用した学習等の実施 ・市教委と学校が協働して運用等を検討することを目的とした京田辺市ＩＣＴ教育推進ワーキング部会の実施（年３回） ・各校の情報共有やＡＩ搭載デジタルドリルの活用等を検討することを目的とした京田辺市ＩＣＴ教育推進部会の実施（年３回）

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・公開授業等において保護者も参観したり、季節の変わり目など機会があるたびに注意喚起を行うことで、家庭とのつながりを深めることにもつながった。 ・大型テレビや、タブレット端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実を図り、個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めることができた。また、全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて、ＩＣＴの効果的な利活用や、協働的学習等の項目では、肯定的に回答する児童生徒の割合が府平均を上回る結果となった。 ・学校、市教委、情報教育推進室が連携しながら、研修の実施、授業での活用事例の共有などの取組を行うことで、教員の情報活用能力の向上に効果が見られた。
	課題
	・各校において、安易なことからのＳＮＳ等におけるトラブルが見受けられる。 ・既存のＰＣルームを整備し、新しい時代の学びを支える学習環境の整備を検討する必要がある。 ・不得手とする教員はもちろんのこと、全ての教員がさらなる資質向上に向け、自己研鑽を促す必要がある。

4　次年度の実施予定

・未然防止に向けた取組を発達段階に応じて計画的に推進するとともに、関係機関とも連携を図りながら実施する。
・技術の教科だけではなく、他の教科の活用などを含めた取組内容の検討を行い、夏以降に新機器の使用に関わる研修会を実施する。
・小学校４年生から６年生においてＡＩ搭載デジタルドリルを導入し、児童一人一人の学習状況に応じた課題提示を行うことで、個別最適な学びの実現と教員の指導の質の向上を図る。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（５）教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	１）教職員の使命と責任
主な取組	①幼児児童生徒や保護者との信頼関係確立と自己の人間性の向上 ②多様な価値観への対応とチームとしての学校教育力の向上 ③教職員の資質能力向上と計画的・継続的な教育実践、教職員評価等の活用 ④幼児児童生徒の生命の安全確保、個人情報の管理 ⑤学校園における働き方改革の推進
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上（67.2%）	小学生	７０．３％
	中学生	府平均以上（72.7%）	中学生	７４．１％
教員の時間外勤務の縮減率	４５．０％		６３．０％	

実施内容	・日々の家庭連絡等で保護者との協働的な関係構築を推進するとともに、個人懇談や三者面談等で保護者の思いや意見を丁寧に受け止める機会を設けた。また、児童生徒には、挨拶や感謝の言葉を丁寧にかけ安心感を育み、保護者対応の際には傾聴を意識し、共感の言葉で対応できるように努めた。 ・道徳科の授業や学級活動などで多文化・多様性教育の推進を図り、児童生徒が多様な価値観を理解し尊重する力を育成した。また、教職員同士が日常的に連携できるように、ケース会議など学年や教科の枠を超えた情報交換の場を設け、児童生徒への支援方針の共有を図った。 ・校内研修・研究を充実させ、定期的に実施することで教職員の自己研鑽を支援する体制の強化を図った。また、年間指導計画とＰＤＣＡサイクル、授業改善サイクルの確立などの充実を図った。 ・防災・防犯対策の徹底、通学時の安全確保、健康・衛生管理、デジタルデータや紙媒体の管理などに努めた。 ・各学校において、出退勤記録システムで、毎月の教職員の時間外勤務時間数を把握し、管理職から各教職員に各自の時間外勤務時間の実績を知らせ、自身の勤務状況を認識させた。また、教育委員会は各校及び市全体の実績を学校に知らせ情報を共有した。また、早朝や夜間は、留守番電話対応として保護者等との対応の減少に努めた。

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・日々の家庭連絡や面談を通して保護者と子どもの様子や課題を共有し、相談への丁寧な対応を重ねたことで信頼関係が深まった。また、児童生徒には日常的な声かけや共感的な関わりを行い、安心して過ごせる環境づくりに努めた。これらの取組により、学校と家庭が連携して子どもを支える体制が強化された。 ・多文化・多様性教育の充実として異文化理解の授業や支援体制の整備を進め、また、教職員間で支援方針を共有することで一貫した指導が行われた。その結果、児童生徒が互いの違いを尊重し合う姿勢が育つとともに、安心して学べる学校環境の形成が進んだ。 ・計画的な校内研修と指導計画の運用、ＰＤＣＡ・授業改善サイクルの定着により、授業の振り返りなどを通した改善が行われ、教職員の専門性が向上した。また、研修内容や指導計画が学校全体で共有されることで、教育活動の質を高める体制が強化された。 ・防災・防犯対策として避難訓練などを実施し、通学時の安全確保のために通学路点検を行った。また、健康・衛生管理では、感染症予防を徹底し、デジタル・紙媒体の適切な管理を徹底した。 ・出退勤記録システムによる勤務時間の可視化と情報共有に加え、早朝・夜間の留守番電話対応を導入したことで、教職員が自身の勤務状況を適切に把握しつつ、時間外対応の負担軽減できるようになり、学校全体として働き方改革を進める体制が強化された。
	課題
	・学校での学習面や生活面の取組が、子どもたちが安心して学校生活を送れる安全で健全な教育環境の整備につながっているかどうかを適切に検証する必要がある。 ・教職員の負担軽減と業務効率化のさらなる推進も必要である。 ・改正給特法により、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が必要となった。

4　次年度の実施予定

・令和８年度にこどものための学校風土調査を実施し、こどもの声を客観的に把握し、いじめや不安の早期発見と未然防止等を図るとともに、学校の取組がこどもに適切に届いているかを検証し、よりよい教育環境づくりにつなげる。
・ＩＣＴを活用した校務のＤＸ化を推進するとともに、既存の行事や業務の精査・削減を断行し、教職員が教育活動に注力できる実効性の高い勤務環境の構築を目指す。
・実状に応じた実行性のある「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（５）教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	２）教職員研修
主な取組	①実践的指導力向上と研究成果の発表 ②積極的・計画的な研修の受講と実践 ③教育課題を踏まえた研究活動
関係課	こども・学校サポート室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に肯定的に回答した割合	小学校	府平均以上（96.6%）	小学校	１００％
	中学校	府平均以上（91.9%）	中学校	３３．３％
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」肯定的に回答した割合	小学校	府平均以上（80.0%）	小学校	４４．４％
	中学校	府平均以上（80.7%）	中学校	３３．３％
実施内容	・各校の指導を担う教員が初任者や若手教員へ実践的指導を行った。 ・京都府総合教育センターの研修講座（「基本研修」「専門研修」「学校ＤＸ研修」「Ｗｅｂコンテンツ視聴研修」等）の積極的な受講を促した。 ・各中学校ブロック（中学校区）で学力向上や授業改善の部会を中心に研究、合同研修会を行った。			

３　評価

進捗度	成果・効果
Ｂ	・各校の指導を担う教員が初任者や若手教員へ実践的指導を行うことで、基本的な指導力の向上が図れた。 ・「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に肯定的に回答した割合は、小学校では１００%となっており、全校体制で定着しており、教員同士が指導案を検討し合い、授業を見合う文化が築かれている。 ・京都府総合教育センターの研修講座の積極的な受講を促すことで、若手・中堅・ベテランのすべての層の教職員の計画的な研修の実施を進めている。 ・各校の重点課題を踏まえた研究活動を校内で行うことにより、それを踏まえ各校の研究活動を充実させ、学校運営に生かすことができた。また、各中学校ブロック(中学校区)で、学力向上や授業改善を中心に合同研修会を行い、交流を深めることができた。
	課題
	・各校において京都府総合教育センター等への研修の参加を積極的に促すとともに、ＯＪＴを活用して研修成果が学校現場で生かされる効果的な方法を検討していく。また、研修受講後には、その内容を授業や校務に確実に反映し、実践につなげていく必要がある。 ・各校の指導を担う教員が初任者や若手教員へ実践的指導に加え、中堅教員やベテラン教員への指導も充実させ、バランスのよい研修が必要である。 ・中学校では、授業研究や事例研究など実践的な研究を行っているが、行事等で研修参加が圧迫されないよう、年間を通してより計画的な受講体制が必要である。 ・市として教育課題を踏まえた研究活動になるよう、各中学校ブロック(中学校区)を越えた実施や交流が今後必要になってくる。

４　次年度の実施予定

・各校の指導を担う教員が初任者や若手教員へ実践的指導を行ったり、研究成果を共有することにより基本的な指導力の向上が図れたので、今後、中堅教員やベテラン教員への指導も充実させることにより、より効果的な研修を行っていく。
・「授業研究や事例研究等の実践的な研修」の実施にあたっては、各校における研修がより実践的なものとなるように働きかける。また、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等への定期的・継続的な参加」については、引き続き個々の教員のキャリアに応じた京都府総合教育センターの研修講座への積極的な受講を促すとともに、希望しながらも研修に参加できない状況がないか確認し、その解決を図る。
・各校の重点課題を踏まえた研究活動を校内で行い、それらを踏まえた各校の研究活動を充実させ、学校運営に生かすことができたので、今後、学校内に限らずより広い視野の各中学校ブロック(中学校区)で、学力向上や授業改善を中心に合同研修会を行う。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（５）教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	３）学校の教育力の向上
主な取組	①開かれた学校づくり推進と教育内容の質の向上（コミュニティスクール） ②体罰やハラスメントの根絶 ③保幼小中連携の向上と魅力ある教育活動の推進 ④教育相談体制の充実 ⑤市立学校間における生徒数の偏在解消に向けた取組みの推進
関係課	学校教育課、こども・学校サポート室、保育幼稚園課、教育総務室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
学校運営協議会の開催回数	３回	２回
実施内容	・学校運営協議会を２回開催し、学校経営方針などについて協議した。 ・普賢寺地域の方々と連携し、小学校における体験学習を２回、校外体験学習を１０回実施した。 ・体罰・ハラスメントに関する正しい理解を研修等で徹底し、校内での言動に対する共通認識を形成した。 ・公立の就学前施設（幼稚園6園・こども園2園）では各園で「人権チェックリスト」を全職員に実施し、園内研修で不適切保育に対する意識の見直しを図った。 ・幼小の円滑な接続を目指し、保幼小の教員による京田辺市幼小接続カリキュラム交流会を年３回実施した。また、各小学校区で、年３回以上の園児の体験給食、出前授業等を実施した。 ・中学校の連携推進加配を活用し、小中の授業連携を実施した。また、小学校６年生を対象に体験入学、中学校教員による出前授業を実施した。 ・府費と市費を活用し、児童生徒や保護者が教育相談を受ける機会の充実を図った。 ・スクールカウンセラー会議を実施し、各校の実態を把握し成果や課題を共有することで教育相談活動に生かした。 ・不登校傾向や悩みを抱える児童生徒及び保護者への継続的な支援を実施した。 ・５月に「京田辺市立学校の良好な教育環境の確保に向けた基本的な方針」を策定。これに基づき、田辺中学校区の一部と田辺小学校区の一部に特定地域選択制度を導入し、大住中学校及び田辺東小学校を選択できるようにした。 ・培良中学校の特色化事業（体験学習の充実・専任ＡＬＴの配置・英検事業や外国に親しむ機会の創出等）を推進した。 ・三山木小学校区への特定地域選択制度の導入方針を令和７年５月に教育委員会で決定し、導入に向けた整理を行った。	

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・学校運営協議会や体験学習を通じ、地域社会と連携した教育活動が実施できた。 ・教職員の意識が向上し、不適切な言動の抑止につながった。 ・小学校６年生を対象に体験入学、中学校教員による出前授業を実施するとともに、小中連絡会や児童理解に関する情報共有、部活動見学などの交流機会を設けたことで、小中間の接続が円滑に進み、中１ギャップの発生を防ぐための対応が図れた。 円滑な幼小連携に努めることで、入学後の新しい環境でも意欲的に活動するこどもの姿がみられたり、教職員間で情報共有が進み、継続的な指導や支援ができるようになった。 ・府費と市費を活用することで、教育相談体制の安定的な開設が可能となった。 スクールカウンセラー会議の実施により、具体的なケースに基づく見立てや支援方針について、専門的な視点で協議し、各校での教育相談活動に生かすことができた。 教育相談に対する児童生徒及び保護者の理解が深まり、相談しやすい環境づくりが進んだ。 ・培良中学校で導入している学校選択制度の効果を把握することを目的として、同制度を活用した生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施。回答（一部抜粋）は次のとおりであった。（回答数：生徒45名、保護者25名） ●培良中学校に入学をしてよかったと肯定的に回答した生徒の割合：９７％ （⇒生徒１名が未回答のため97%となっている） ●培良中学校に入学をしてよかったと肯定的に回答した保護者の割合：１００％ ●学校選択制度を利用して培良中学校に入学した主な理由（複数回答可） 生徒回答　１位（60%）１学年あたりのクラス数が少ないから ２位（40%）友人と一緒に入学したかったから 保護者回答　１位（76%）小規模校だから ２位（56%）培良中学校の特色に魅力を感じたから アンケート結果から、学校選択制度を活用した生徒及び保護者の満足度は高く、特色ある取組を推進した成果であることがわかる。 また、田辺中学校から培良中学校又は大住中学校へ入学した生徒は４３名であり、新１年のクラス数を抑制でき（学級数9組）、各中学校の規模の適正化に寄与した。 ・学校選択制度を利用して入学した生徒数（R8.4） 培良中学校３１名、大住中学校１２名、田辺東小学校１名 ・三山木小学校区への特定地域選択制度の導入については、導入に向けた整理を進めた。
	課題
	・普賢寺小学校ではコミュニティスクールの取り組みが定着しているが、他校への展開が今後の課題である。 ・不適切指導等の教職員の意識調査や、園校内での具体的な改善提案を集める仕組み作りが課題である。 ・授業保育連携の実施により、校種間での一貫した教育が図れるものの、実際のカリキュラム内容に違いが見られることがあるため、授業保育内容の整合性が課題である。また就学前施設と小学校、小学校と中学校の教員間の情報共有が課題である。 ・教育相談の内容が複雑化・多様化する中、教育相談のニーズが高まっており、カウンセリングを希望する全ての児童生徒及び保護者への支援とはならなかった。また、コンサルテーションについても、時間の確保が難しい現状である。相談体制の充実に向け、教職員の教育相談に関する専門性の向上が必要である。 ・学校選択制度を活用した生徒及び保護を対象としたアンケート結果から、小規模校であることが学校選択の理由として突出しており、今後入学者数の定員を設けるかの検討が必要である。一方で、地元小学校区からの生徒数が減少する見込みであるため、同校の特色化をさらに推進し、一定数の入学者数の確保が必要である。また、アンケート結果から、同校が理系教育を推進していることを知らない保護者が４０%であることから、事業を充実させるとともに周知する必要がある。 ・入学見込み数を次年度予算に生かすため、保護者説明会参加者アンケートをＱＲコードで説明会当日に配布し、実施することを検討する。 ・広報に活用する培良中学校のマスコットキャラクターのバリエーションを増やしたいとの学校要望への対応が必要である。 ・三山木小学校区への特定地域選択制度の導入に向けた具体的なスケジュールが必要である。

4　次年度の実施予定

・コミュニティ・スクールの全校導入に向けて、令和９年度の試行の準備を行う。
・体罰・ハラスメントの防止に配慮した教育・保育実践について、各校園において振り返りを行い、課題を明確化するとともに、実践内容の充実を図るための研修を実施する。
・定期的な校種間での交流会の実施や、幼児に対する体験給食や出前授業、中学校の教員による出前授業や体験入学を積極的に実施する。また幼小、小中連絡会を定期的に設け情報共有をする。
教育相談体制の充実
・予算が少ない中で、相談内容から優先度を検討し、児童生徒・保護者のカウンセリング時間を調整する。
・スクールカウンセラーにケース会議に入ってもらい、専門的な視点で見立て・助言を行い、心理的安定が必要な児童生徒の支援につなげる。

・予算が少ない中で、相談内容から優先度を検討し、児童生徒・保護者のカウンセリング時間を調整する。スクールカウンセラーにケース会議に入ってもらい、専門的な視点で見立て・助言を行い、心理的安定が必要な児童生徒の支援につなげる。教職員を対象とした教育相談に関する研修を実施し、対応力及び専門性の向上を図る。
・培良中学校との定例会議を原則、月１回実施し、事業の進捗管理、新規事業及び予算の検討を行う。
・事業周知のため、タイムリーに特色化事業を市ホームページに掲載すべく、掲載頻度や方法について検討する。
・マスコットキャラクターのバリエーションを増やすための調整を行う。
・理系教育及びe-sportsをさらに推進すべく、学校と外部講師（学生含む）との調整を図る。
・三山木小学校区への特定地域選択制度の導入についてはスケジュールの検討及び策定を行う。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	１　一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	（５）教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	４）安全・安心な教育環境の整備
主な取組	①いじめの防止・早期発見・早期解決 ②不登校児童生徒の相談体制と教育相談活動の充実 ③等しく教育を受ける福祉制度と就学援助等の支援 ④学校園施設・設備の適切な点検と計画的な整備 ⑤通学路の安全確保や安全教育の推進 ⑥災害や感染症が発生した場合の教育の継続
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課、教育総務室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
不登校児童生徒数（不登校児童生徒数の減少を目指す）	小学校	６４人以下	小学校	６３人
	中学校	６６人以下	中学校	６６人
小学校・中学校就学援助費支給率	小学校	１００％	小学校	１００％
	中学校	１００％	中学校	１００％
学校配分予算の執行率 （各小中学校の学校管理運営事業の執行率）	小学校	９５．０％	小学校	９６．９％
	中学校	９５．０％	中学校	９４．４％
小学校・中学校健康診断受診率	小学校	９５．０％	小学校	９７．７％
	中学校	９５．０％	中学校	９６．４％
学校施設長寿命化改修工事実施校舎数 （目標値は令和６年度から令和１３年度までの計画着工校舎棟数（体育館含む））	小学校	１２棟	小学校	０棟
	中学校	３棟	中学校	０棟
学校施設包括管理の導入	令和６年度に導入済		令和６年度に導入済	
通学路安全推進会議の開催数	２回		２回	
安全対策実施箇所数（通学路等安全対策事業）	９箇所		１３箇所	

実施内容	・アンケートや面談の定期的な実施により、個々の悩みや困っていること等の実態把握に努めた。いじめ事象を把握した場合は、速やかに管理職に報告し、学校組織として対応するよう努めた。 ・京田辺市教育支援センターにおいては、施設及び相談体制の充実を行うことで、安心して活動する中で教育相談を行うことができた。保護者に対しては、教育相談事業について広く周知することで、教育相談の希望者数が増加した。また、学校支援については、教育相談や不登校の未然防止につなげるために情報交流や研修など学校と積極的に連携を図る取組を行った。 ・各校では、京都府の実証事業を活用した校内教育支援センターや別室などを活用して不登校傾向のある児童生徒に対する支援を行うとともに、スクールカウンセラー等の活用を含めた教育相談体制を強化し、児童生徒の悩みを的確に把握し不登校の未然防止に努めた。 ・就学援助認定者数 小学校：要保護児童数　９人、準要保護児童数 ５４１人 中学校：要保護生徒数 １５人、準要保護生徒数 ３１４人

実施内容 （つづき）	就学困難な児童生徒に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を支給した。 ・市立小学校に医療的ケア児を支援するための看護師を配置した。 ・学校施設長寿命化計画改定 ・小中学校施設について、保守点検、修繕等の複数業務を包括的に委託し、事業者のノウハウを最大限に活用して学校施設環境の向上を図った。 ・体育館（＋武道場１箇所）空調設備を全小中学校に設置した。 ・学校給食施設整備運営庁内検討会議において今後の小学校給食施設整備の方向性や学校教育審議会の答申を踏まえて新しい時代の学びを支える学習環境の整備に係る基本方針を示すため、「京田辺市新しい学校づくりプラン」を策定した。 ・学校、家庭、地域、関係機関が連携して、通学路等の安全確保や安全教育の推進を実施 ・通学路安全推進会議の開催（2回） ・通学路安全点検踏査事業実施（1回） ・安全対策必要箇所　２箇所追加 ・平成２４年度～令和７年度実施状況（完了141箇所・実施中12箇所・未定1箇所） ・ＰＴＡ通学路安全要望について対応 ・大住中学校の自転車通学開始に向けた準備として、駐輪場の整備、ヘルメットの購入、安全運転講習を行った。 【「主な取組」以外の取組】 ・学校へ予算配分を行い、各小中学校及び共同学校事務室で管理運営に要した予算の効率的な執行を実施した。 ・児童生徒の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 小学生：検診延べ実施数　１６，０９１回　受診率　９７．７％ 中学生：検診延べ実施数　　７，４４１回　受診率　９６．４％ ・児童生徒の心臓検診を実施し、健康管理を行った。 ・日本版ＤＢＳの対応として、対象を整理し、性犯罪前科の事実確認、犯罪事実確認の対象となる旨の事前伝達を行った。

３　評価

進捗度	成果・効果
Ａ	・定期的な調査と面談により、潜在的ないじめや悩みの早期発見・実態把握を精度高く行った。また、事象認知後の管理職への即時報告と組織的対応が徹底されたことで、問題の深刻化を防ぎ、児童生徒が安心して学習に専念できる教育環境の維持に繋がった。 ・京田辺市教育支援センターでは、不登校や発達障がい、心理的課題を抱える児童生徒や保護者の相談活動を実施し、学習や生活面での支援方法を助言することができた。また曜日ごとに違うカウンセラーが在室しており、継続的な相談活動につながった。 ・校内教育支援センターや別室などを活用することで、不登校や不登校傾向の児童生徒の居場所となり、欠席日数が減少した。 ・家庭の経済的な理由によらず等しく教育を受けることができるよう、就学援助等による支援を行った。 ・医療的ケア児が自立に向けて学校で安全な生活を過ごせるよう支援した。 京田辺市の新しい時代の学校づくりの推進や学校施設の維持管理や長寿命化改修等の施設整備に関する中長期的の具体的方針を示し、整備コストの縮減や財政コストの平準化に寄与することができた。小中学校全校の体育館等に熱中症対策として空調を整備し、快適な学習環境の維持することができた。 ・様々な角度からの安心・安全に向けた取組を実施することができ、子どもたちを地域で守るための共通理解を図る機会となった。 ・大住中学校の自転車通学開始に向けて、駐輪場の整備着工、ヘルメット152個購入、安全運転講習を行い、ハード面・ソフト面の環境整備を進めた。 【「主な取組」以外の取組】 ・学校へ予算配分を行い、各小学校及び共同学校事務室で管理運営に要した予算の効率的な執行を実施できた。 ・共同学校事務室における共同発注の入札結果 小学校（115件、割引率36%） 中学校（ 85件、割引率33%） ・日本版ＤＢＳの円滑な運用に向けて、必要な事務・準備を進めることができた。
	課題
	・早期発見の精度は高まったが、ＳＮＳ等の潜伏化・複雑化するいじめへの対応が急務である。また、認知後の指導において、加害・被害双方への継続的な心のケアと再発防止の徹底に向けた、組織体制の更なる強化が求められる。 ・不登校傾向の早期発見および予防に向けた「居場所」の充実を図るとともに、京田辺

	市教育支援センターの教育相談活動をより多くの児童生徒・保護者へ届けるため、学校現場へのさらなる周知と緊密な連携強化が必要である。 ・部活動の休日の地域展開について、経済的な理由で参加が困難な家庭に対する経済的支援の実施が必要である。 ・新規で受け入れる医療的ケア児について、学校や保護者、関係者で連携を取り、ケースごとの対応が必要である。 ・老朽化する施設の長寿命化と新しい学校づくりプランの改修を一体化しつつ、効率的な予算執行かつ効果的な実施が必要である。 ・自転車通学の生徒における交通マナーに関する課題が挙がっており、改善に向けた取組が必要である。 ・大住中自転車通学実施に関する地域への周知、安全啓発対策等、更なる安全確保が必要である。 【「主な取組」以外の取組】 ・犯罪事実確認にかかる期間を踏まえて任用事務を再検討する必要がある。 ・児童及び保護者等に対する制度周知、従事者に対する研修を実施する必要がある。 ・機微性の高い犯罪歴に関する情報の管理から廃棄まで厳格に行う必要がある。

4　次年度の実施予定

・ＳＮＳ等での潜在化するいじめに対応するため、「心の健康観察」等による早期発見体制を強化する。また、事案解決後もスクールカウンセラー等と連携し、加害・被害双方への継続的な心理ケアを組織的に実施する。
・校内教育支援センターの全校設置により、不登校や不登校傾向の児童生徒の早期発見と早期支援を目指す。
・京田辺市教育支援センターの教育相談活動を学校へ周知し、心理的安定を必要とする児童生徒をカウンセリングにつなげ、学習や生活面での支援方法について助言する。
・部活動の休日の地域展開について、国・府の補助金も活用しながら、就学援助の対象世帯に対して経済的支援を開始する。
・令和８年度に通学・入学する医療的ケア児の支援・受け入れ体制を整えると共に、令和９年度以降に新規で受け入れる医療的ケア児について、情報収集や関係機関との連携を行い、受け入れを想定した準備を行う。
・学校施設のＬＥＤ化、トイレリニューアルの設計、劣化が著しい箇所の長寿命化対策の設計
・大住中学校の自転車通学の試行を開始する。また、対象範囲の拡大を検討する。

【「主な取組」以外の取組】
・関係部局等と連携し、任用事務の仕組みを再検討・再構築する。
・児童及び保護者等に対する制度周知、従事者に対する研修についてそれぞれ実施主体を決定し、実施する。
・個人情報保護担当課と協議のうえ、機微性の高い犯罪歴に関する情報の管理から廃棄までを体系的に取り扱う仕組みを検討する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（１）生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通し、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	１）生涯学習の推進
主な取組	①情報提供と相談活動の充実 ②地域学校協働活動の推進 ③大学・学研施設等の人的・物的資源の有効活用と人材バンクの活用促進 ④ボランティア人材の育成と学習成果を生かす機会充実 ⑤生涯学習推進協力員制度の見直し検討
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
これまで生涯学習活動を行ったことがある人の割合（目標は令和１３年度数値）	８５．０％	令和８年度に実施予定
学習活動を通じて身につけた知識や技能について、地域や他の人のために生かしてきた人の割合（目標は令和１３年度数値）	４３．０％	令和８年度に実施予定
人材バンク派遣数（目標は令和１３年度数値）	４５件	２２件
京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ開催回数	５回	５回

実施内容	・生涯学習事業を紹介する生涯学習だよりを年６回発行した。中央公民館、中央図書館及び住民センター事業のインターネット申込みを継続した。 ・地域学校パートナーシップ事業を全３０回実施した。 各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で通年延べ６６日実施） ・社会教育委員会議を５回開催した。 ・専門的な知識・技能や経験を持つ方を生涯学習指導者として人材バンクの登録をするとともに、市民等からの要請に応じ、派遣した。 　登録者数　１０４人（うち令和７年度新規登録者５人） 　派遣回数　２２回 ・同志社大学と共催で公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を全５回実施した。（受講者数４０４人、うち修了者７３人） ・生涯学習研修会（居場所づくりがテーマの講義及び交流会）の実施（２回参加者延べ３８人） ・住民センターサークルで活動しているサークル等の人材を講師として活用し、学習成果を生かす機会を提供した。（１回参加者１５名） ・区・自治会から４名の協力員の推薦があった。

３　評価

進捗度	成果・効果
C	・生涯学習だよりを発行し、市民に生涯学習の情報提供を行った。講座のインターネット申込みを継続し、受講者の利便性の向上を図った。 生涯学習だよりの発行方法を見直し、令和８年度からインターネットの活用によりページ数を１２ページから８ページに削減することにした。制作委託費と配布費のコストカットを実現した。 ・地域学校パートナーシップ事業を行うことで学校を核として地域全体で学びを展開することができた。 ・社会教育委員会議において、地域学校協働活動の土台となる考え方について審議し、京田辺市が目指す社会教育のあり方について報告いただくことができた。 ・人材バンク講師を派遣することで、地域における生涯学習活動の支援ができた。 ・京たなべ・同志社ヒューマンカレッジで市民にアカデミックな学習機会の提供ができた。 ・生涯学習研修会は地域で居場所を作っている人が多く受講し、参加者同士で意見交換を行い、アンケート回答者中９３%の人が満足できた。 ・協力員には市の生涯学習研修会に参加していただきスキルを高めることができた。また生涯学習だよりで協力員の取組をアピールした。
	課題
	・地域と学校をつなぐコーディネーターの発掘が必要である。 ・人材バンクの利用が特定の人材に片寄っている。制度の周知が不足している。 ・生涯学習推進協力員の登録が少なく、地域活動のコーディネーターとしての役割が果たし切れていない。

４　次年度の実施予定

・生涯学習だよりの発行、地域学校パートナーシップ事業、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ、人材バンク、生涯学習研修会（年２回）等の生涯学習事業を実施する。
・地域学校協働本部立ち上げのため各小学校の現状を把握する。
・令和８年３月に社会教育委員から報告を受けた「京田辺市が目指す社会教育のあり方について」を参考に、地域の生涯学習の推進に向け各地区のコーディネーターを発掘する。
・人材バンク制度の周知を行い、地域人材の活用を推進していく。
・生涯学習研修会及び学習成果を生かす場としての講習会を引き続き開催し、参加者に対して声かけをする等、生涯学習推進協力員の登録を促し、地域で活動してもらえるよう働きかける。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（１）生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通し、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	２）現代的課題等に関する学習活動の推進
主な取組	①社会教育・学校教育の連携による事業・学習機会の充実 ②現代的課題に関する学習機会の提供 ③各関係機関、団体等との連携検討
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
－	－	－

実施内容	・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を全３０回実施した。 ・各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で通年延べ６６日実施） ・（再掲）社会教育委員会議を５回開催した。 ・幅広く市民の教養を高めるために様々な分野の専門家を講師とする「中央市民大学」を年５回実施し（受講者数延べ１０８人）、同志社大学から講師を１回招いた。 ・（再掲）同志社大学と共催で公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を全５回実施した。（受講者数４０４人、うち修了者７３人） ・ＬＧＢＴＱをテーマに「京田辺市ハートフルフェスタ」を開催した。（参加者４４人） ・ネット社会と子どもをテーマに青少年問題連絡協議会主催の「子育て講演会」を後援した。（参加者約８０人）

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を行うことで学校を核として地域全体で学びを展開することができた。 ・（再掲）社会教育委員会議において、地域学校協働活動の土台となる考え方について審議し、京田辺市が目指す社会教育のあり方について報告いただくことができた。 ・中央市民大学は、社会教育委員会議からの意見で大学教授に講師を依頼し、アカデミックな内容を取り入れたことで定員の申込み（令和６年度は登録者１８人）となった。 ・京田辺市ハートフルフェスタは定員２００人に対し参加者数は４４人だった。 ・アンケート結果によると、青少年問題連絡協議会主催の令和７年度「子育て講演会」の講師が好評で、同じ講師の講演に再度参加したいとの回答が多く得られた。
	課題
	・社会教育・学校教育の連携のため、地域学校協働本部を立ち上げていくにあたり、人材確保、地域住民の理解、運営ルールの整備が課題である。 ・現代的課題に関する社会教育講座を行い、学習機会の提供に取り組む。 ・ハートフルフェスタの参加者数は例年より少なかったため、参加者数の増加を目指し、テーマ、実施内容、広報の方法等を再検討する必要がある。 ・参加者の属性に偏りがあるため、より多くの子育て世帯の方に参加してもらえるよう周知する必要がある。

4　次年度の実施予定

・地域学校パートナーシップ事業、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ、子育て講演会、ハートフルフェスタを引き続き実施する。
・令和８年３月に社会教育委員から報告を受けた「京田辺市が目指す社会教育のあり方について」を参考に、将来的な地域学校協働本部の立ち上げに向けて、地域学校協働活動推進員の配置に向けた地域学校協働活動準備員（地域と学校をつなぐコーディネーター）を確保し、地域等への説明を行う。
・中央市民大学のテーマは、社会教育委員会議の意見及び今年度の各講座の応募状況やアンケート結果を分析した上で、講師及びテーマについてアカデミックなものに充実させる。
・ハートフルフェスタについては、過去に参加者が多かった内容を精査し、次年度に取り入れられるものを整理して、テーマ、実施内容、広報の方法等の見直しを行う。
・多くの子育て世帯の方に周知できる方法を検討する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（１）生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通し、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	３）社会教育関係団体等との連携と協力
主な取組	①社会教育関係団体の指導者育成 ②関係機関・団体等の交流促進
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
－	－	－
実施内容	・社会教育関係団体の事業に対し、補助金を５団体に交付した。 ・社会教育委員会議において、社会教育関係団体補助金について協議し（２回）、社会教育関係団体への補助金交付の見直しに着手した。	

3　評価

進捗度	成果・効果
C	・社会教育関係団体に対して補助金を交付することで、その自主性を尊重しつつ、社会教育団体が主体的な活動ができるよう支援することができた。 ・社会教育委員会議において、社会教育団体等との連携と協力における課題について共通認識を図ると共に、補助金交付団体の認定基準について協議し、補助金交付団体の認定基準を整理することができた。
	課題
	・社会教育関係団体へ補助金制度の詳細設計（額や交付の仕方）を行う必要がある。 ・社会教育関係団体の補助金交付について関係団体に周知し、対象団体を募る必要がある。 ・社会教育関係団体の育成と支援、連携と協力の方法について、検討する必要がある。

4　次年度の実施予定

・社会教育委員会議における審議内容を踏まえ、補助金制度の詳細設計（額や交付の仕方）を行う。
・社会教育関係団体の補助金交付について関係団体に周知し、補助金交付団体を募る。
・社会教育委員会議において、今後の社会教育関係団体の育成と支援、連携と協力の方法について審議してもらい、今後の取組の方向性を検討する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（１）生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通し、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	４）社会教育施設・設備の総合的な活用
主な取組	①各施設連携による機能向上・充実 ②市民の主体的活動等に対応できる施設整備と活用促進 ③中央公民館・住民センター等での各種講座開催と生涯学習の担い手人材育成講座開催 ④図書館での資料の充実と提供 ⑤社会教育施設の課題やニーズへの対応と今後の在り方検討
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
中央公民館講座開催回数	１５０回	１５１回
分館公民館負担金支給率	１００％	１００％
図書館講座開催回数（目標は令和１３年度数値）	７５回	３８回
図書館図書貸出冊数（目標は令和１３年度数値）	８５０，０００冊	７３３，２８６冊

実施内容	・移動図書館は２２か所と洛南寮、留守家庭児童会１０か所を巡回した。 ・中央公民館、住民センター等で定期的に会議を行い、情報交換や新システム導入に向けた協議を行った。 ・分館公民館負担金は申請件数１１件に対して全て支給した。 ・駅ナカ案内所の返却スポットの閉鎖に伴い、市商工会館１階にブックポストを設置した。 【公民館】 ・成人向け講座１７講座を１３４回、こども向け講座５講座を１７回開催した。 【住民センター】 ・住民センターにおいて各種講座、教室を開催した。 北部：延べ９４７人参加（１２講座８７回） 中部：延べ６１９人参加（２０講座４８回） 中部はシリーズ開催を単発開催に変更し、同一内容を複数回開催した。 【図書館】 ・講座（文化講座３回４２人、こどもの本の講座２回３０人、映画会２４回６３１人参加）を開催した。 ・映画会、おなはし会、書庫公開ＤＡＹを実施した。 ・英語のおはなし会を開催した。また、こどもを対象にした映画会（２回）を行った。 ・図書の充実に努め、図書１０，４０９冊、視聴覚２２８点を購入。蔵書（点）数は３７６，６７０冊（図書３６４，１３８冊、視聴覚１２，５３２点）となった。 年間貸出数延べ７３３，２８６冊、貸出者延べ１３３，４３０人 ・資料宅配９７回、郵送貸出１４８冊を行い、点字図書２０タイトルを受入れ、１，１４７冊を貸出した。 ・市民を対象にした本のリサイクルコーナーの常設を行い、資料の再利用を図った。 ・テーマ展示（平和図書展等計２回）を開催した。また、福袋を作成・貸出（２回）を行い、資料の有効活用を図った。 ・図書館の基本的な方針となる市立図書館サービスアクションプランを検討した。 ・複合型公共施設整備基本計画の策定にあたり、市長部局と連携し、図書館ワークショップ、図書館アンケート、図書館登録団体ヒアリングを実施し、市民の意見及びアイデアを募った。

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・読書機会の充実が図れた。また三山木に開設されたほほえみ児童クラブとの協議により、新たな利用者を確保した。 ・令和８年度からの中央公民館におけるオンライン申請開始に向けて、京田辺市立中央公民館の管理運営に関する規則の改正を行った。 ・地域の市民活動拠点としての分館公民館の施設維持管理について支援することができた。ブックポストを市商工会館１階に移設することにより、利便性を低下させることなく対応した。 ・幅広い市民ニーズの把握に努め、様々なテーマの講座を開催することにより、市民の生涯学習の機会充実を図ることができた。 また、書庫公開ＤＡＹの申込受付をオンライン（Logoフォーム）活用により利便性向上を図り、申込者の約８０％が利用した。中央公民館の講座受講者アンケートでは全講座で満足しているという結果であり、各講座の定員を超える申込み又は定員に近い申込みがあり、好評だった。 ・資料の充実に加え、市内６小学校が施設見学を実施し、新たな利用促進が図れた。 複合型公共施設の整備にあたり、時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する市立図書館の姿を具体化するため、市民の意見を反映した、図書館サービスアクションプラン策定を進めた。
	課題
	・令和８年度からの中央公民館におけるオンライン申請開始に向けて、各住民センター等との協議を進めてきたが、新システムが想定したものと異なる部分があり、一部運用方法を改める必要がある。 ・移動図書館車の更新計画の見通しを立てる必要がある。 ・中央公民館の施設整備面では、近い将来の複合型施設移転を控え、コストの最小化という面からも効果的な整備方法の検討が必要である。 ・講座内容が前例踏襲になっている。 ・既存図書館利用者だけでなく、これまで利用していなかった市民も利用しやすい環境づくりが必要である。 ・図書館サービスアクションプランに基づいた、蔵書構成に係るサービス展開の方法が具体化されていない。 ・複合型施設移転を含めた社会教育施設全体の在り方についての整理が必要である。

4　次年度の実施予定

・新システムに見合った運用方法を定め、安定した運営を行う。
・移動図書館車の更新に向け、財源の確保、車両の仕様を検討する。
・（再掲）中央市民大学のテーマは、社会教育委員会議の意見及び今年度の各講座の応募状況やアンケート結果を分析した上で、講師及びテーマについてアカデミックなものに充実させる。
・アンケート結果を踏まえた講座内容の見直しを行う。
・現在の蔵書の現状を把握、分析し課題を見直すことで、目指す姿の実現に向けて分野別の強化を図り、バランスのとれた魅力ある蔵書を構築するために蔵書計画を策定する。
・社会教育施設のあり方見直しについて社会教育委員会議や区・自治会役員と協議を進める。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（２）人権教育の推進
施策の方針	一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、学校教育をはじめ生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。
施策の方向性	１）一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進
主な取組	①人権学習の学習機会の充実 ②生活の場での人権問題の解決に向けた学習活動の促進 ③人権三法の理念に基づく人権教育の推進
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
「ハートフルフェスタ」の参加人数	８０人	４４人
実施内容	・（再掲）ＬＧＢＴＱをテーマに「京田辺市ハートフルフェスタ」を開催した。（参加者４４人） ・中央図書館で同和問題がテーマの「人権啓発推進映画会」を開催した。（参加者３７人）	

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・ハートフルフェスタ及び人権啓発推進映画会を実施し、ＬＧＢＴＱ及び同和問題をテーマとした人権学習の学習機会を創出した。 ・身近な場所で人権学習機会ができるよう、中央図書館で人権啓発推進映画会を実施し、人権に対する理解を促した。
	課題
	・（再掲）ハートフルフェスタの参加者数は例年より少なかったため、参加者数の増加を目指し、テーマ、実施内容、広報の方法等を再検討する必要がある。 ・図書館での人権関係の図書の展示等、身近な場所で人権学習ができるような人権教育について研究する。

4　次年度の実施予定

・（再掲）ハートフルフェスタについては、過去に参加者が多かった内容を精査し、次年度に取り入れられるものを整理して、テーマ、実施内容、広報の方法等の見直しを行う。
・ハートフルフェスタ及び人権啓発映画会を引き続き開催する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（２）人権教育の推進
施策の方針	一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、学校教育をはじめ生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。
施策の方向性	２）人権に関する多様な学習活動の充実
主な取組	①学校・地域・家庭及び関係団体と連携した人権に関する多様な取組み ②学習内容や方法の工夫改善 ③社会教育関係職員や指導者に対する研修の充実
関係課	社会教育課、教育総務室

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
人権に関する作品展出品数	４００点	３６９点
実施内容	・人権週間に合わせて人権に関する子どもの作品展を行い、中央図書館で保育所、幼稚園、こども園、小・中学校の園児・児童・生徒の作品を３６９点展示した。 ・ＣＩＲ及びＡＬＴを講師とした「放課後子ども教室」を行い、国際理解を深める学習活動を行った。（２小学校で実施１０３人参加） ・就学前の幼児と保護者で参加する「英語であそぼう！」を関係団体等から講師を招いて実施し、国際理解を深める学習活動を行った。（３回延べ５０人参加） ・「韓国語講座」を関係団体等から講師を招いて実施し、国際理解を深める学習活動を行った。（１０回延べ１２４人参加） ・外部講師を招き、高齢者を対象としたネットトラブルについての内容を盛り込んだスマホ教室を開催した。 【「主な取組」以外の取組】 （再掲） ・日本版ＤＢＳの対応として、対象を整理し、性犯罪前科の事実確認、犯罪事実確認の対象となる旨の事前伝達を行った。	

３　評価

進捗度	成果・効果
Ｂ	・人権に関する子どもの作品展を行い、市民の人権に対する関心を高めることができた。 ・放課後子ども教室及び英語で遊ぼうでは、参加者が英語や外国文化に親しむことができた。 ・韓国語講座受講者アンケートで全員が期待どおりの講座だったと回答しており、受講者の多くがサークル活動で学習を継続している。 ・関係機関と連携し、国際理解を深める講座を開催することができた。 ・掲示板への書き込みなどによる人権に関するネットトラブルについて、理解を促すことができた。 【「主な取組」以外の取組】 （再掲） ・日本版ＤＢＳの円滑な運用に向けて、必要な事務・準備を進めることができた。
	課題
	・インターネットによる人権侵害についての知識を深める講座を行う必要がある。 ・学習内容や方法の工夫改善及び社会教育関係職員や指導者に対する研修を充実させていくための具体的な取組の研究があまり進められていない。 【「主な取組」以外の取組】 （再掲） ・犯罪事実確認にかかる期間を踏まえて任用事務を再検討する必要がある。 ・児童及び保護者等に対する制度周知、従事者に対する研修を実施する必要がある。 ・機微性の高い犯罪歴に関する情報の管理から廃棄まで厳格に行う必要がある。

４　次年度の実施予定

・人権に関する子どもの作品展を、外国語講座、ＣＩＲが講師の放課後子ども教室を引き続き行う。
・中央市民大学でスマホに関する人権侵害をテーマとした講座を行う。
・他市町の取組を参考にし社会教育関係職員や指導者に対する研修を充実させていくための具体的な取組を研究する。

【「主な取組」以外の取組】
（再掲）
・関係部局等と連携し、任用事務の仕組みを再検討・再構築する。
・児童及び保護者等に対する制度周知、従事者に対する研修についてそれぞれ実施主体を決定し、実施する。
・個人情報保護担当課と協議のうえ、機微性の高い犯罪歴に関する情報の管理から廃棄までを体系的に取り扱う仕組みを検討する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（３）家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	１）家庭の教育力の向上
主な取組	①家庭学習に関する学習機会の充実 ②家庭教育や青少年問題の学習会や交流・相談活動推進 ③基本的生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取組み ④家庭における読書習慣の重要性の理解促進 ⑤家庭教育に関する支援の充実と指導者の養成
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
地域子育てセミナー開催回数（目標は令和１３年度数値）	９回	１回
子育て理解講座開催回数	３回	２回
地域子育て井戸端会議開催回数	６回	８回

実施内容	・幼稚園・こども園で「地域子育て井戸端会議」を開催した。（８園４５６人参加） ・小学校で「地域子育てセミナー」を開催した。（１校２０人参加） ・中学校で「子育て理解講座」を開催した。（２校４２２人参加） ・（再掲）ネット社会と子どもをテーマに青少年問題連絡協議会主催の「子育て講演会」を後援した。（参加者約８０人） ・第３次子ども読書推進計画を検討した。 ・絵本の講座を開催した。（２回延べ３０人） ・おはなし会を１２８回開催した。

3　評価

進捗度	成果・効果
C	・地域子育て井戸端会議及び地域子育てセミナーを開催し、保護者が子育てについて考え、交流することができた。 ・子育て理解講座を行い、中学生が子育てについて理解と関心を持つことができた。 ・（再掲）アンケート結果によると、青少年問題連絡協議会主催の令和７年度「子育て講演会」の講師が好評で、同じ講師の講演に再度参加したいとの回答が多く得られた。 ・絵本の講座及びおはなし会を開催し、家庭での読書活動の支援や本に親しむ機会を提供することができた。
	課題
	・地域子育てセミナーの実施は、ＰＴＡ活動の縮小傾向に伴い保護者が学校に集まる機会が減少しており、９校中１校のみの実施となっている。ＰＴＡや学校にお願いする方法では事業の充実は極めて困難である。 ・家庭教育の問題はデリケートな部分があり、個々の相談には専門の相談員が必要だが、継続的な人員体制の確保が困難である。 ・他市町の状況を参考にしながら、家庭教育に関する支援の充実及び指導者養成のための事業の実施に向けて社会教育委員会議等で新たな施策を検討する必要がある。

4　次年度の実施予定

・地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議の実施及び新たな開催手法の検討
・第３次子ども読書活動推進計画の策定及び計画に基づいた施策の推進
・中央図書館での絵本の講座及びおはなし会の実施
・社会教育委員会議において、家庭教育についての課題を整理し、今後の方針について検討する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（３）家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	２）地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成
主な取組	①分館公民館の活用による居場所づくり ②青少年の社会参加促進のためのボランティア機会等の充実 ③様々な活動での子どもたちの役割付与とリーダー育成 ④指導者の発掘と養成や資質向上 ⑤新成人に対する社会参画の促進
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校	府平均以上（80.4%）	小学校	８１．４％
	中学校	府平均以上（72.8%）	中学校	６９．３％
地域や社会で活動に参加したいと思う人の割合（目標は令和１３年度数値）	６８．０％		令和８年度に実施予定	
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	２７回		３０回	

実施内容	・子どもの居場所づくりを行う区・自治会に対し、補助金の交付を行った。（２区・自治会） ・地域住民の居場所づくりを行う区・自治会に対し、補助金の交付を行った。（２区・自治会） ・（再掲）生涯学習研修会（居場所づくりがテーマの講義及び交流会）の実施（２回参加者延べ３８人） ・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を全３０回実施した。 ・各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で通年延べ６６日実施） ・放課後子ども教室を市立小学校全校で延べ２４回実施した。 ・生涯学習推進協力員及び放課後子ども教室企画委員に京都府及び市の行う研修会への参加を促した。 ・成年となる市民に向けて、一人一人に市長からのメッセージを送付した。（８６５人） ・京田辺市二十歳のつどいを開催した。（参加者６１４人） （備考）指標目標（「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合）について 策定時には全国・学力学習調査の項目「今住んでいる地域の行事に参加していますか」を基にしていたが、令和７年度の全国・学力学習状況調査の項目において削除されたため、指標項目をそれに準じたものに変更している。

3　評価

進捗度	成果・効果
C	・区・自治会に対し補助金の交付を行うことで、分館公民館での居場所づくりを進めることができた。 ・生涯学習研修会は地域で居場所を作っている人を把握することができ、また、参加者同士で意見交換することで参加者の多く（アンケート回答者の９３%）が満足できた。 ・地域学校パートナーシップ事業を行うことで地域で活動するボランティアの発掘を行った。 ・生涯学習推進協力員及び放課後子ども教室企画委員に研修に参加してもらい、指導者の資質向上を行った。 ・成年となる市民に向けて市長からのメッセージを送付することで、成人となる自覚を促すことができた。 ・二十歳のつどいを開催し、二十歳の節目を迎える人の新しい門出を祝福するとともに参加者に成人としての自覚を促すことができた。
	課題
	・地域の居場所づくりは、区・自治会に多く活用してもらえるよう補助金の周知及び働きかけを行う必要がある。 ・社会教育関係団体等を活用し、青少年の社会参加促進のためのボランティア機会等の充実、指導者の発掘、養成及び資質向上につながる取組として有効な手段を研究していく必要がある。 ・地域学校協働本部の立ち上げを見据え、地域社会と学校をつなぐ事業を継続して実施し、地域住民同士のつながりづくりや地域に貢献できる人材の発掘・育成については新たに推進する必要がある。 ・二十歳のつどいの第２部は例年エンターテイメントを取り入れた内容となっているが、若者の参加率や満足度を維持しつつ、成人としての知見が広まる催しを検討する必要がある。

4　次年度の実施予定

・分館公民館を活用した地域の居場所づくりをしてもらえるよう区・自治会への働きかけを行う。
・地域の居場所づくりと公民館の活用についての生涯学習研修会を開催する。
・生涯学習推進基本計画の中間見直しにおいて、中学生を対象としたワークショップを開催し、青少年の社会参加を促進する。
・市長部局で地域活動に参画している市民に対して社会教育分野での活動を打診し、地域住民同士のつながりづくりの推進や地域に貢献できる人材の発掘・育成をしていく。
・地域学校パートナーシップ事業及び成年への市長メッセージの送付を引き続き実施する。
・二十歳のつどいについては内容の見直しを行った上で引き続き開催する。

教育事務事業点検・評価シート（令和７年度実績）

１　事業概要

基本方針	２　心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	（３）家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	３）放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進
主な取組	①留守家庭児童会運営の充実 ②子どもが自主的な活動ができる場所の提供（学習活動や地域住民との交流活動）
関係課	社会教育課

２　実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
放課後子ども教室事業開催校区数	９校区	９校区
留守家庭児童会開設箇所数	１０箇所	１１箇所

実施内容	・留守家庭児童会の開設を行った。 　直営　８児童会　民営　３児童会 ・民間の３事業者に対し、運営費の補助を行った。 ・民間１事業者の開設を補助した。 ・松井ケ丘留守家庭児童会の民間委託を行った。 ・令和８年度の大住・桃園・薪・田辺東留守家庭児童会の民間委託に向け、説明会の実施や業者選定、委託先との引継ぎ等を適時適正に行い、円滑に民間委託へ移行する準備を整えた。 ・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を全３０回実施した。 ・各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で通年延べ６６日実施） ・（再掲）放課後子ども教室を市立小学校全校で延べ２４回実施した。 ・（再掲）子どもの居場所づくりを行う区・自治会に対し、補助金の交付を行った。（２区・自治会） ・（再掲）地域住民の居場所づくりを行う区・自治会に対し、補助金の交付を行った。（２区・自治会）

3　評価

進捗度	成果・効果
B	・留守家庭児童会の民間委託を進めることで、職員を確保しクラスを増設することができた。 ・民間留守家庭児童会の開設を支援し、児童会の定員を増やした。 ・民間委託をした松井ケ丘留守家庭児童会の保護者は、８１%が運営に満足していた。また市の運営と比較した満足度について「おおむね満足」以上が「やや不満」以下を上回っていた。 ・留守家庭児童会の運営や放課後子ども教室の実施を行い、放課後の子ども達が安心・安全に活動できるような環境づくりを行った。 ・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を行うことで学校を核として地域全体で学びを展開することができた。
	課題
	・留守家庭児童会の待機児童が発生している。（Ｒ８年４月１日時点20人） ・地域と学校の連携が必要となる中で、放課後子ども教室の企画委員不在という小学校がある。

4　次年度の実施予定

・大住・桃園・薪・田辺東留守家庭児童会の民間委託の開始
・長期休暇中のクラス開設（田辺東）
・田辺留守家庭児童会施設整備
・田辺留守家庭児童会開設に伴う例規改正
・三山木・草内留守家庭児童会施設整備の検討
・民間委託した留守家庭児童会の運営状況確認及び効果検証（アンケート実施）
・地域学校パートナーシップ事業及び放課後子ども教室の実施
・放課後子ども教室企画委員の発掘
・地域学校協働活動の推進員候補者の発掘

京田辺市教育委員会事務事業点検・評価に対する意見

１　はじめに

京田辺市教育振興基本計画に掲げられた８つの基本施策に沿って、事業の実施報告と評価について意見を述べる。

昨年度の点検・評価シートに比して、それぞれの項目において事業の成果・効果と課題が分析され、それに基づいた次年度の実施予定が記されており、点検・評価の営みが少し意味あるものになってきた。ただし、成果・効果については事業を実施したことを肯定的に評価するものが多く、実施した結果、目標とする子どもや学校の状況等がどう変わってきたかという評価を今後進めていただくことを期待したい。

今年度についても提出された評価シートに加え、全国学力・学習状況調査等の結果なども参考にして、うかがい知ることのできる現状に対して意見を述べることにする。

２　基本施策および各事業について

２－１　確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

学習指導については、主体的・対話的で深い学びを実現しながら、どの子にも確かな学力を育成することが目標である。指標に挙げられている令和７年度全国学力・学習状況調査の平均正答率をみると、小学校では引き続き府の平均正答率を上回っているものの、中学校では府平均と同等となっている。令和６年度は府平均を上回っていたことから、気になる点である。もう一つの指標である「授業の内容はよくわかりますか」の質問項目では、小学校で府の平均を大きく下回る結果となっている。ただし単年度のデータでは、学年による差が現れることから数年のデータにより傾向をつかむ必要がある。令和８年度の結果も含め、「国語の勉強は好きですか」の質問項目や、国語の授業での教師の指導に関する質問項目で気になる傾向が見られるので、どのように授業改善を進めていくかについて検討を図られたい。「指導力向上に向けた優れた授業の参観の実施」については、授業改善の方策についての知見を広げることができたと記されており、若手教員の指導力向上にも大いに効果があると期待したい。施策の方針では「学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指す」としている。指導主事計画訪問や学力向上対策会議において課題の共有化と重点化を図り、教育委員会の指導と支援により、市あるいは各学校において具体的な取組が

進むことを期待したい。

進路指導では、指標に挙げられている「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合は、府の平均と大きく変わらない。ただし全国平均と比べると令和８年度を含め、いずれも低い傾向が見られる。具体的に進路を考え始める中学校段階では、全国的にも肯定的に回答する生徒の割合が低くなる傾向にあり、本市でも 66.3％となっている。施策の方針には「将来への目的と展望を持って、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します」と記されており、今後の取組を考える上で、注視すべき数値ではないかと考える。評価の課題には、「発達段階に応じて、自分事として捉え、将来を展望する資質・能力を育成する取組が必要である」と記されている。中でも職場体験はそのための貴重な機会であり、実施校が２校に増えたことは評価したい。大規模校においては、受け入れ事業所の確保など大変なことが予想されるが、市や教育委員会の協力や体験時期の分散化など、実施に向けてあらゆる方策を検討し、全中学校で実施されることを望む。また、総合的な学習や様々な体験活動においては、地域や地域の人と出会い、地域の課題を知り、自分と関係づけて考えられるよう探究的な学びが充実するよう工夫されたい。

特別支援教育については、特別支援教育支援員や学級運営補助員、幼稚園での加配職員が数多く配置され、引き続き手厚い支援がされていると推察する。その成果・効果として、一人ひとりへの適切な支援の実現や児童生徒の学習面・生活面での成長の促進が記されており、評価したい。一方で、主な取組に記されているインクルーシブ教育はどの程度推進されているのであろうか。共生社会の実現に向けても、また次期学習指導要領の方向性に「多様性の包摂」が掲げられていることからも、インクルーシブ教育理念の実現はますます重要視されていると言える。園や学校で、どのような学びの環境を作っていくか、どのような学びの姿を目指すのかを具体的に描きながら、次年度の取組を進めていく必要があるのではないかと考える。外国にルーツを持つ児童生徒への支援については昨年も記したが、母語支援員の確保には限界があり、市内のいくつかの学校で行われている翻訳アプリ活用の実証実験をしっかりサポートし、効果が認められれば市内の他の学校へ広めていくなどの支援を検討されたい。

就学前教育については、京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に基づき、幼保連携型認定こども園への統合が順次進められている。成果・効果として、幼稚園と保育所の職員が「就学前教育研究会」や園内研修等でこれまで積み重ねてきた保育・教育実践を学び合い、保育の質が向上していると記されており、評価したい。小学校教育との接続については、「京田辺市幼小接続カリキュラム」が作成されてから 10 年近く経っている。幼稚園・保育所の再編が進み、子どもを取り巻く状況も大きく変わってきている中、次年度に向けて「架け橋期のカリキュ

ラム」作成が計画されていることは、良いタイミングである。特に小学校スタートカリキュラムの在り方と着実な実施が重要となることから、実践的なカリキュラムが作成されることを期待する。

２－２　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

道徳教育については、指標項目にあげられている自己肯定感や他人を思いやる質問項目での肯定的な回答割合は、全国の傾向と大きな差はみられない。各学校において、指導体制や指導方法の工夫改善が行われているようだが、課題には、若手教員の増加により教師主導型の授業展開が見受けられることや、さまざまな取組自体が目的化しているケースがあると記されている。全国学力・学習状況調査の「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の質問項目では、全国平均をやや下回る状況が見られるので、特別活動や教科での体験活動と絡めつつ、道徳の授業が質的に深まるよう工夫されたい。

人権教育に関しては、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目が指標項目として加えられた。令和７年度の肯定的な回答割合は、全国平均と大きな差はみられなかったが、令和８年度の小学校では低下しているので今後注視されたい。昨年度評価の参考とした「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか」と「学校に行くのは楽しいと思いますか」の児童生徒質問調査の項目について、今年度も肯定的に答える割合が小・中とも全国平均に比べて低い傾向が見られ、子どもたちの自己肯定感を育む基盤となる「包み込まれているという感覚」の醸成について、引き続き教員の意識を高める必要があるのではないかと考える。報告書では、人権教育を進めるための多くの取組が実施されており、成果・効果も示されている一方で、課題として「身近にある偏見や差別に気づかず、人権にかかわる軽率な行動をとることがある」と記されている。子どもたちの小さな変化を見逃さず、共に考え支えていく教師の温かい関わりを通して、子どもたちの人権意識は涵養されていくと思う。次年度の実施予定と少し重なるが、児童生徒が定期的に振り返りを行うと共に、教師も子どもたちとの関係性を見つめ直す研修や機会を持つことは大切であると考える。

環境教育と主権者教育について、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問項目が指標にされているが、環境への関心というよりも、社会への参画意識として捉える方が妥当であろう。従って、目標とする「自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度」の現状をどのように評価するか引き続き検討していただきたい。課題には「様々な機会を通じて環境問題を学習しているが、身近な問題となっていない」と記されている。気候変動等により自然災害が

激甚化する中、これまで行ってきた体験活動の見直しや、環境問題を自分事として捉え探究していくカリキュラムの検討を進める時期に来ているのではないかと考える。

主権者教育については、先の質問項目の結果から、特に中学校で社会参画の意識が低い傾向が見られる。その他、学校質問調査での「教科の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱いましたか」の項目や、児童生徒質問調査での「あなたの学級では、学級生活をより良くするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていますか」の項目を、評価指標の一つとして参考にしたい。後者の質問項目では、肯定的に答える割合が中学校で全国平均に比べてやや高くなっている。学級づくりや学校づくりにおいて、児童生徒が主権者たるべく積極的に参画できる経験を積むことは重要である。また、生徒質問調査の結果では、新聞を読まない生徒が８割を大きく超える中、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱うことも意識して行わなければならない状況にあると言えよう。

２－３　たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

指標項目の体力テストや運動に対する関心については、昨年度とは全く逆で中学校女子のみが府平均を上回っている。学年による差が考えられることから複数年のデータを俯瞰しないと本市の傾向をつかむことができない。気になるのは「運動やスポーツをすることが好きですか」の項目において、小学校女子と中学校男子が 3.6～4.0 ポイントも下回っている点である。次年度の予定に記されている幼児期からの運動習慣形成の推進に期待したい。小中学校全校で体育館の空調が整備されたことは、熱中症が心配される中で運動する環境が整備されたこととして評価したい。中学校部活動の地域展開が令和８年度から始まることに合わせ、生涯学習まで視野を広げ、社会教育の面から市ぐるみで運動に親しむ環境づくりを一層推進してはどうだろうか。

給食については、令和６年度に実施された中学校給食についてのアンケートの実施や給食費の公会計化、特色あるメニューの実施など着実に取組が進められている。現代的な健康課題等についても関係機関と連携した取組が行われており、健康や体力の増進につながることを期待する。

２－４　社会の変化に対応する教育の推進

国際理解教育については、令和６年度と８年度実施の児童質問調査、及び令和

８年度実施の生徒質問調査の「英語の勉強は好きですか」の質問に肯定的に回答する児童生徒の割合はいずれも全国平均を下回る結果となっている。一方で、点検・評価シートに示されている指標項目は、英語専科を導入している小学校と英語学習を強化している中学校の結果ではあるが、外国語の学習に肯定的に回答した児童生徒の割合が高くなっている。これらの学校の成果に学び、授業改善を一層進めていただきたい。

情報教育については、児童生徒質問調査や学校質問調査から、PC・タブレットなどの ICT 機器が授業の中で非常に活用されていることが分かる。引き続き「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、現在の ICT 環境を維持・充実してほしい。気になることとしては、情報教育研修に参加した教員が少なくなっていることである。対象者の参加率でなければ評価することは難しいが、SNS 等のトラブルや AI の学習利用をどのように進めるかなど、最新の情報を基にした研修の重要性はますます高まっており、研修の充実に期待したい。

２－５　教職員の資質能力と学校の教育力の向上

教職員の資質能力の向上には校内での授業研究などの研修が欠かせない。令和７年度の学校質問調査では、実践的な校内研修が小学校では活発に行われている一方で、中学校ではあまり行われていないことがうかがえる。奨励すべきとされている校外での研修への参加については、小・中ともにあまり行われていない。

教員の学びについては「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）」の中で、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」が求められている。働き方の工夫により学びやすい環境を整えていくことや教育委員会の研修に対する支援が、学び続ける教員を支えていくために必要ではないか。

学校の教育力は単に学力のみで測ることはできない。何を指標とし評価するか今後も検討していただきたいが、児童生徒がどれだけ学校生活に満足を感じているかは大きな指標となると考える。そこで、注目したいのは「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」と「学校に行くのは楽しいと思う」の質問調査の項目である。どちらの項目においても、肯定的に答える割合が小・中とも全国平均に比べて低くなっていることが気になる。一方で、学校選択制度により培良中学校に通っている生徒や保護者の満足度はとても高くなっていることは大いに評価したい。また、議論が始まっている学校運営協議会の設置については、その議論を通して保護者や地域から学校がどのように見えているかを知る機会ともなる。様々な視点から学校を捉え、より良い学校づくりを考える契

機となるよう役立ててほしい。

安全・安心な教育環境については、誰もが不安なく安心して楽しく学校に通えることが最大の目標となる。いじめへの迅速な対応や教育支援センターや教育相談活動の充実、経済的に困難を抱える家庭への援助など、しっかりと取り組まれている。しかし、それにより不登校児童生徒の実数と出現率が減少してきたかは点検・評価シートからは見えてこない。また令和６年版と７年版[1]の「京田辺市の教育」を見てみると、各小学校での相談件数が９５１件から２，２１６件へ、教育支援センターでの教育相談者数が１１６人[2]から３８４人へと大きく増えている。教育相談活動が充実してきたと評価できるが、現実には小中学校ともに６０名以上もの不登校児童生徒がいる。校内教育支援センターの設置により不登校児童生徒への支援が進んでいる一方で、学校そのものについても、子どもたちが安心して過ごせる場所になっているかという視点から、学校の在り方を見直していくことが必要な時期に来ているように思う。子ども同士や教師との関係づくり、好きを見つけ得意を伸ばしていけるような授業、子どもが主体的に取り組む学校行事や環境づくりなど、全ての子どもが行きたいと思える学校を、子どもの視点に立って考えていくことが必要ではないだろうか。

共同学校事務室の取組や体育館の空調設備の導入などは大いに評価したい。現在進められている部活動の地域展開については、参加をあきらめてしまう生徒が出ないようお願いしたい。また、子どもたちの活動の場が持続的に確保され、時代に合わせて発展していくものになるよう期待したい。

２－６　生涯学習社会の実現

昨年度の評価報告書では「仕事や生活など社会環境が大きく変化する中、これまで行ってきた生涯学習の取組については時代と合わなくなってきてはいないか。オンラインで様々な講座や情報にアクセスできる現在、市民ニーズは何なのかをしっかりと把握する必要がある。また、社会教育団体等の現状把握なども必要であると考える。長年続いている事業についても、今一度成果や課題を整理し、真に必要な市民や団体に支援が届くよう、未来を展望し実態に即した事業の再構築をお願いしたい。」と意見を述べた。また、令和６年度の評価シートの「今後の課題・取組等」には「○○について現状を把握していく」と記されているものが多いが、その後実施されたのか不明であり、多くの事業が前年踏襲のままと

[1] 令和５年度及び６年度の実績

[2] 令和５年８月の教育支援センター開設後から令和６年３月末までの教育相談者数

なっている。現代的課題等に関する学習活動の推進や社会教育関係団体等との連携と協力については、様々な事業について、その目的や方法内容を根本的に見直す必要があるのではないか。

生涯学習の推進については、「地域学校協働本部を普賢寺小学校以外で立ち上げられるよう各小学校区の現状を把握していく」ことと「生涯学習推進協力員が選出できるような方策を検討する」ことが昨年度からの課題となっている。本市でも、学校運営協議会の全校での設置が検討されている中、地域学校協働本部の核となる地域コーディネータの発掘・依頼と共に早急に進めなくてはならない。

社会教育施設の活用に関しては、前年度「図書館については、貸出冊数が減少しているので、対策を講じられたい」を記したが、今年度も大きく減少している。中央公民館・住民センターでの各種講座の参加者も減少しており、事業は継続されているものの、進捗度については厳しく評価すべきであろう。

２－７　人権教育の推進

人権教育について、行われた事業や課題に変化はなく、評価は昨年と同様である。人権問題の正しい理解と認識を深める上で、どのような人権課題があり、誰に対して何を取り組むのか、引き続き検討されたい。「京田辺市ハートフルフェスタ」や「人権啓発推進映画会」の参加者も少なく、進捗度については厳しく評価すべきであろう。

２－８　家庭・地域社会の教育力の向上

家庭の教育力の向上については、課題に記されているとおり、PTA 活動の縮小傾向により、これまで実施してきた事業を継続することは困難になってきている。一方で、地域でのつながりが薄く子育てに不安を抱えている家庭も存在する。このような状況を鑑み、どのような形で孤立する家庭を支え、保護者のつながりを生み、家庭教育の啓発を進めることができるか、福祉とも連携しながら検討していく必要がある。主な取組の一つに「家庭における読書習慣の重要性の理解促進」がある。昨年度も示したが、児童生徒質問調査に「学校の授業時間以外に、普段、一日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という項目がある。「全くしない」と回答した児童生徒の割合が小学校で令和７年度３４．６％から８年度３５．８％に、中学校で４２．９％から４６．４％へと増加しており、読書離れが進んでいることがうかがえる。生涯学習の観点からも読書習慣は重要であることは言うまでもない。様々なメディアがあふれる中、幼児期から学齢期にかけての読書体験をどう豊かにしていくかを引き続き考えなければならない。

地域社会の教育力の向上に関しては、児童生徒の社会参画意識を問う児童生徒質問調査が指標項目として示されているが、より妥当な指標を検討されたい。また、地域学校協働活動本部の立ち上げが課題として記されているので、児童生徒と地域の人との出会いや地域での体験活動の充実にとどまらず、家庭と地域のつながりや地域の人同士のつながりを生み出していくような活動が実現することを期待したい。

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進については、引き続き留守家庭児童会の待機児童の解消に努力されたい。

３　おわりに

社会や子どもを取り巻く環境の変化はめまぐるしく、これまでの学校のシステムや社会教育分野で行ってきた種々の事業が、子どもや市民の実態・ニーズと合わなくなってきているのではないか。今回の教育事務の点検・評価を読み、そのような思いを改めて強く感じる。前年踏襲を繰り返しているとますます乖離が大きくなってくるので、子どもや市民の実態やニーズ、学校や地域の課題を丁寧につかむことから、各事業の見直しを進めていく時期に来ているように思う。次年度が京田辺市教育振興基本計画の中間評価の年となっているので、今年度から実態把握をはじめ課題の整理を進めていくと良いのではないか。

これにより改めて目標を定め、事業の重点化を進めてほしい。事業や研修のビルドにより学校園や教育委員会の職員が疲弊してしまうことのないよう、行うことが目的化している事業については思い切った見直しを図るなどスクラップにも力を入れ、振興計画後半に向け取り組まれることを期待する。

また評価指標についても検討をお願いしたい。一つは教育の成果は数値で表れにくいものが多いことから、定量的な評価だけではなく、定性的な評価（例えばアンケートに寄せられた声など）も適宜加えていくとよい。また全国学力状況調査の結果などは学年による差が生じることから、複数年度の推移を載せ、傾向をつかめるようにすると正確な評価につながると考える。

子どもや市民のウェルビーイングが高まるよう、同時に教職員や教育委員会職員をはじめとする行政職員のウェルビーイングも高まるよう、持続可能な施策や事業が展開されることをお願いしたい。

令和８年１０月２８日

京都教育大学大学院連合教職実践研究科　　教授　小長谷　直樹